

斯くて吉川元春父子・小早川隆景は、秀吉と久しく對陣して、有無の一戦を遂ぐべしと志されけれども、敵若干の大勢にて、然かも向城を構へて備堅固なれば、敵の虚を窺ひて控へらる。然るに備後國上原左衛門大夫〔頭書〕元祐は、故元就の塔にして、三家とは親しき縁者なる處に、秀吉へ内通して、羽柴美濃守秀長一手の赤幟を、我陣總軍手先の小山へ取込み飾立てたり。然るに織田信長、當月二日惟任日向守が爲に、京都本能寺に於て切腹せられたる由、秀吉の陣へ到來ありければ、秀吉思案して、今此事露顯すれば、味方に約を變ずる者出來て、敵陣へ内通して、敵此費に乗らん時は、敗亡せん事疑なし。所詮今味方勝に乗るの時、毛利家と和睦し、異議なく當陣を引拂ふべし。然れば此飛脚、此事を諸人に語りては如何なりとて、竊かに此飛脚を討果し、信長生害の事を深く祕して、安國寺惠瓊西堂を急に呼寄せ、毛利家先年信長とは親しき約をなされし處に、公方義昭を輝元扶助によりて、斯く弓箭に及べり。是は一旦の憤り迄に候へば、今度和睦して歸京せしめば、信長内々の本意に叶ふべし。和平領掌に於ては、國分の儀、北は伯耆國南條が領地を限りて半國、

秀吉毛利
三家と和
睦

南は備中國高松の城、今度攻取りたる印に、河邊川を境とすべし。此旨を以て三家へ申さるべしとて、安國寺を歸されたり。

〔頭書〕六月五日吉川勢、羽柴七郎左衛門が陣へ切りかゝるべしと定めたる處に、四日の早旦、秀吉安國寺を呼び寄せられ、扱ひ始まるなりと云々。

〔同〕毛利家由秀吉和平の事、關西圖記には、安國寺達て勸めける故、吉川・小早川より和を乞はるゝ由見えたり。又或説に云ふ、信長生害の旨、中國陣へ到來ある處に、其飛脚誤りて秀吉の陣へ行き、彼の狀書を出す。之に依りて秀吉、彼の飛脚を殺し、安國寺を急に呼寄せ、和を調へらるゝ由見えたり。

兩川此儀如何有るべきとて、輝元へも告知らせ、色々詮議有りけるが、元就の遺言に、天下へ望を懸けまじき旨言置かれ、其上信長當時都鄙に威を振ひて、既に二十餘國を領せり。茲に因て宇喜多・南條・山名等も、味方を背きて彼に従ふ。若し此上にも亦利害を計りて、身を立てんとする國士も出來なば、行末の弓矢抄々しからじ。幸彼方より和平を乞ふなれば、一先其旨に任せて、時の變を待つべしと内談し

三家の領國信長に隨ふ

て、安國寺へ此趣を言合め、又秀吉の陣へ遣して、終に和平調ひたり。然れば互に誓紙を取替すべしとて、秀吉の判形の證人には安國寺を遣し、元春・隆景の判形の證人には、森勘八を差越したり。是よりして安國寺、秀吉の前能くして頗る恩祿に浴したり。抑、毛利家領國の事、安藝・周防・長門・石見・出雲・隱岐・因幡・伯耆・備後・備中の十國、元就是を領せられ、其後但馬・美作・備前等、隆景の武略に伏せしかども、信長の隆盛秀吉の戦功を聞きて、宇喜多上方へ成替り、備前一國・播州二郡・備中・美作各、中國は、直家が領地なる故、忽ち敵となる。伯耆半國は南條兄弟が心變りに依りて背果す。因幡・但馬兩國は、山名宗仙・同大藏大輔等信長へ屬して、他の有となる。是に依りて今度和平の後、毛利家の領國は、備後・安藝・周防・長門・石見・隱岐・備中半國・伯耆半國に定まりたり。斯くて羽柴秀吉、毛利家と和睦調ひしかば、同六日高松表を引拂ひ、播磨路へ上らんとして、兩陣會盟の驗なりとて、錫一つ・菓子一鉢添へて、毛利方へ送り、我身は馬廻計りにて、忍んで先陣を引拂はれし處に、中國陣の傍人足固屋に火の付きたるを見て、上方陣一度に崩出し、我先にと引きける程

宇喜多七郎兵衛等討たんとす

に、太刀・馬・物具・幟・幕など多く打捨て退きけり。上方勢一里計り引きし時、播州阿賀眞宗坊主體巴が許より飛脚を以て、去る二日信長生害の趣を中國陣へ告知らせたり。又紀州雜賀孫市、扱は東福寺へ學問の爲に、中國より上りたる僧などの許よりも、追々注進す。備前の宇喜多七郎兵衛・岡越前守を先として、信長惟任が爲に弑せられぬ。此費に乗じて秀吉の跡を慕はれ、道中に於て討果され、直ちに京都へ攻上られ候へかし。さ有るに於ては、我等御先を仕るべき旨、神文血判して申したり。其外毛利家の諸侍も、秀吉を中途へ追駈けて討果されば、當家天下に旗を立てられん事、疑なしと何れも申したり。隆景言はれけるは、渠勢盛んにして、戦ひ味方の利なかりし時は、和平を以て其約をなし、今敵大變出來て、不幸に陣を引拂へばとて、其費に乗じて約に背くは、是至極の表裏にして、人道の恥づる所なり。一旦起請を以て和睦し、手の裏を返す如く其會盟を破らんこと、天の照覽も恐し。其上毛利家に於ては、故元就の遺誠の旨を以て、天下に望を懸くべき事に非ず。一日此約を契りては、信長とは君臣の交をなしたれば、是は如何にも使を以て、信長卒去の弔

を申すべき處と申され、終に此議に定まりぬ。吉川元長は、秀吉和を請はれし時より、専ら不審せられしが、我は曾て秀吉と誓約をもなさざれば、追駈けて討止むべしと言はれけれ共、元春・隆景堅く制せられて、力なく止められたり。扱三家より、内藤越前守廣俊を使として、秀吉へ信長の弔詞を述べ、最前の約束聊違變有るまじく候。早く上洛して惟任退治せらるゝに於ては、人數合力すべき由言送られければ、秀吉大に感悦して、誓約を變せず信を守らるゝと言ひ、危き節を相救はるべきとの結構、旁以て大慶甚だ深く候旨、再三賞美せられ、さらば鐵炮五百挺・弓百張・旗三十本合力を受くべき旨申され、向後三家に對し疎略有るまじと誓紙に血判を居る、使を以て寄與せられ歸陣せらるれば、毛利・吉川・小早川道迄人を出して、懇に餞別をなし、元春父子・隆景は、輝元の陣所猿懸迄打入り、其れより三家一同に藝州に歸陣せられたり。

藝侯三家誌 卷六終

藝侯三家誌 卷七

一 經言秀包大坂に登らるゝ事

秀吉光秀
を誅す

吉川元春
の嘉詞並
に秀吉の
返狀

天正十年、羽柴筑前守秀吉毛利家と和平して、異議なく備中表を引拂ひ、其より信長の弔軍すべきため、急ぎ討つて上られしが、同年六月十三日、惟任日向守光秀と攝州山崎に於て相戦ひ、則ち勝利、日向守は江州迄落行き一揆の爲めに討果さる。其後筑前守信長の嫡孫三法師殿を取立て、信長の後嗣とせらる。之に依つて同年七月、毛利三家より安國寺惠瓊に使者一人づつ副へて、織田家並に羽柴秀吉へ天下靜謐の嘉詞を演べらる。此時吉川元春よりは、秀吉へ太刀一腰信國の刀を寄附せらる。秀吉其の返狀に曰く、

爲天下靜謐祝詞、太刀一腰、信國送給候。御懇之至候。殊見事候。別而可令秘

經言秀包大坂に登らるゝ事

藏候。將又貴國半之儀付而、安國寺口上之旨得、其意候。委曲西堂に申達候。向後之儀御分別尤候。恐々謹言

七月十八日

羽柴筑前守秀吉

吉川駿河守殿

御返報

三家使者
を遣して
秀吉に謁
せしむ

翌年天正十一年秋の末、吉川元春より三男民部大輔經言、小早川隆景より舍弟毛利藤四郎を大坂へ上せて秀吉へ謁せらる。此時元春・元長も饑別の爲め、隠戸の迫門迄船を送つて首途を祝はる。十一月上旬泉州堺に著陣せられ、經言は賢法寺、藤四郎は玉蓮寺に止宿せらる。秀吉、蜂須賀彦右衛門・黒田官兵衛をして馳走あり。上著の翌日出城饗應あり、種々の引出物有つて、經言の家人小坂左衛門大夫、藤四郎の従士浦兵部にも秀吉より馬を給はりたり。其日堺へ歸り、其後又一兩日有りて大坂出城せられ、其時經言を藏人佐に任せらる。同月下旬藏人頭經言は御暇給はりて藝州へ下り、藤四郎は大坂に留め置かれ、翌年尾州小牧山合戦、其翌年紀州雜賀陣へも秀吉に従うて出陣し、解陣の後暇を給ひて國に歸らる。此時民部大輔藤四

毛利藤四郎の事

郎に安國寺を添へて上せられしが、安國寺も藤四郎同然に、大坂に留め置かれしなり。

二 四國合戦の事

秀吉長曾
我部元親
を征す

土佐國の住人長曾我部土佐守元親、阿波・讃岐を討隨へ、其より伊豫國河野四郎通宣が領を掠むるによりて、國人等その武威に恐れて河野を背き、長曾我部へ降る者多し。是に依りて羽柴秀吉、長曾我部が亂を静め、四國を平げしめん爲めに、大納言秀長・近江中納言秀次を大將として、仙石權兵衛尉・蜂須賀・福島等六萬餘騎相從へて、天正十三年四月廿四日、先づ阿波國へ押渡らる。伊豫國へは中國より渡海あるべき由命せられ、其頃吉川駿河守元春は隠居に依つて、嫡子治部少輔元長・小早川左衛門佐隆景、中國八州の軍兵二萬餘騎を將ゐて豫州へ渡られ、秀吉より黒田官兵衛尉孝高を檢使として差副へらる。吉川・小早川、同七月二日黒川太郎三郎廣隆が城を取圍まれけるに、金子より黒川へ加勢として、三千騎計り物見を出しけ

吉川小早川勢の戦功

四國合戦の事

黒川が居城を落す

るを、小早川勢百計り駈合せ、即時追崩す。味方跡を慕ふと雖も、敵足早に引取りたり。小早川衆裳懸主水、馬に引かれて不意に敵の中へ駈入りたるを、敵數人馳寄り馬より打落し、既に危き處に、井上與七郎扶け來りて敵一人斬伏せ、裳懸を救ひて歸りたり。其後寄手透間なく圍攻むる故、城主黒川終に降參し、城明渡すに依つて、當城に香川左衛門尉廣景を入置きて在番せしめらる。七月十三日、其より金子が居城同國仁井郡高尾〔頭書〕御舊記に尾高に作る此書傳寫の誤か。の城へ押寄せ、元長は山の尾頭に陣を寄せ、隆景は山下に陣取られたる處に、敵三百計り張出たるを、今田中務少輔香川兵部大輔・松岡安右衛門等眞先に切て懸り、即時に城中へ迫込みて、頓て仕寄せを付けたり。此時山縣木工助が仕掛けたる臺なしの鐵炮など打掛け、城中難儀したり。同十五日には城乗崩すべしと定めて、益田越中守元祥・熊谷豊前守元直を先陣として、其次々の備を立置きけるに、十四日の夜半に城兵切抜けんとして、吉川勢の陣取りたる方へ突出でたるを渡合せ、數多討取り、三百計りは山傳ひに土佐國へ逃退きたり。先陣益田越中守一番に城へ乗れば、總勢も續いて攻入り、城主金子をば三

吉川勢の功勞者

小早川勢の功勞者
使を大坂に通す

村紀伊守が手へ討取りたり。吉川勢には松岡安右衛門春佳・井下左馬允・朝枝信濃守・桂五郎兵衛・山縣源右衛門・綿貫權内・江田新左衛門・三吉九郎兵衛・井上又左衛門・野上右衛門尉・市川五郎右衛門・宮庄が家人神保・山縣木工助が中間新三郎高名す。小早川勢には眞田孫兵衛分捕して、裳懸彌左衛門首を取り、額に疵を蒙り、其外高名の者多し。都て寄手へ得る處の首數五百餘なり。同十六日、吉川・小早川同國柴尾へ陣を移さるれば、石川・帆柱の兩城も明退きたり。元長は柴尾の山に、隆景は海邊に陣取られ、此所に暫く在陣して、兩川より安國寺を使として大坂へ上せ、合戦の様子を言上し、討取る首の註文を差上せられ、此後土佐國へ相働くべきやの事、秀吉へ伺はれければ、御内書を以て其旨を答へらる。今度於豫州新居郡被_レ及_レ一戰、金子始數多被_レ討捕、首註文被_レ越置候。誠則時被_レ得_レ大利儀、手柄之段無_レ申計候。仍其表郡内江可_レ被打廻_レ歟由、安國寺口上之通聞届候。然者宇磨郡内佛傳城先可_レ被_レ取卷候。其仔細者、阿讚程近候條、諸事行尋可_レ遂_レ談合_レ儀有_レ之由候間、近道爾尤候。委細之儀安國寺口上爾相含候。謹言

七月廿七日

秀吉御判

小早川左衛門佐殿

吉川治部少輔殿

佛傳落城

安國寺豫州へ歸參して後、吉川・小早川、秀吉の命に任せて、讃岐境佛傳の城へ押寄せらるれば、城兵則ち城を明渡す。大和大納言秀長・近江中納言秀次は、阿波・讃岐の間和木・一宮・木津・八島の城を攻落して豫州へ越え、元長・隆景へ對顔して、伊豫國早速平均の事、偏に吉川・小早川の忠戰の功に依ると感賞せらる。斯くて其より秀長・秀次・小早川隆景・吉川元長・黒田官兵衛以下を呼集め、土佐國へ攻入るべき旨相談せらるゝ處に、長曾我部元親降参したり、之に依りて四國程なく平均せしかば、秀長・秀次上方勢悉く引具して歸陣せらるれば、吉川・小早川も中國へ軍を歸されたり。毛利右馬頭輝元は、四國合戰の間、隆景の居城備後の三原迄出張して、在陣せられたり。

元親降る

〔頭書〕或書に云く、筑前の儀、立花に於て數年大友と取合ひ之有りたる國なれば、

元春に宛行はるべき由、秀吉御掟の通り、黒田官兵衛内證申されたり。扱又備中に於て對陣退口の時、信長生害の事、彼方へも到來之ありと雖も、一旦の約盟を違はず候事律儀第一の大將故、今度九國の儀も一方御頼之ありたる由御掟の趣、此方御談合の御前衆度々物語りたりとなり。

三 隆景元長大坂に登る事

同年小早川左衛門佐隆景、吉川治部少輔元長、相共に秀吉へ拜謁の爲め大坂へ上らる。毛利輝元よりは、使者渡邊石見守を上せられ、安國寺惠瓊も是に隨つて、十一月下旬泉州堺に參著せらる。隆景は賢法寺、元長は玉蓮寺を旅館とせらる、十二月四日、秀吉より上使として蜂須賀彦右衛門・黒田官兵衛を以つて、明日五日出城有るべき由命せらる、之に依りて翌五日の朝兩川堺を立つて大坂へ赴かる。路次御供へ送馬を出され、途中住吉・天王寺邊へ馬廻の衆を差出して迎へらる。隆景・元長大坂石山の城登城せらるれば、羽柴少將奏者にて、秀吉對面せられ、遙か參上祝著の旨

隆景元長大坂に登る事

秀吉兩川を饗應す

兩川を秀次の宅に召す

命せらる。御面前に隆景・元長並に輝元の使者渡邊石見守著座したり。其後御饗應あり。此時安國寺・隆景の家老中上又右衛門・乃美兵部少輔・元長の家老今田中務少輔を召出さる。御相伴羽柴少將・蜂須賀頼隆なり。兩川へ御盃の時太刀一振づつ之を給ふ。先年高松表引拂ひし時、信長御生害の通り其方へも注進あるの由候へども、一旦の會盟を變へられず、各實義を守らるゝ故に、速に惟任を討亡し、天下を平均に治めし事、報恩忘るべからずと、懇に謝詞を述べらる。金を延べたる數寄屋に於て、諸道具其外金の御茶碗にて御茶給はり、其後書院に於て後段の御馳走の上、囃子之あり。兩川の供中迄是を聞かせらる。夫過ぎて天守見物させしめんとて、隆景・元長並に渡邊石見守、安國寺を召連れられ登り給ひ、秀吉は蜂須賀出羽守唯一人召具せらる。兩川の家臣井上又右衛門・今田中務少輔等も命に依つて相從ふ。天守に於て卷物其外品々の物を惠まれ、井上又右衛門・乃美兵部少輔・今田中務少輔には馬を給はりたり。秀吉の命に依りて兩川大坂に逗留せられ、黒田官兵衛・蜂須賀彦右衛門を旅宿に著置かる。〔頭書〕一書に、隆景は蜂須賀彦右衛門が宅、元長は黒田官兵衛が處を宿に仰付けらる云々。其後三吉中納言秀次

兩川退出郷里に向ふ

へ、秀吉御成に依りて隆景・元長も召寄せられ、様々の饗應有りて、其頃天下の名人を揃へて御能あり。此時も兩川の家老今田・井上等を召出され、秀次より馬を下されたり。其後秀吉來年九州を征伐すべし、方角の儀なれば三家を偏に頼み思召すなり、春元は隱居たりと雖も、弓矢巧者たる間、出陣に於ては本懐に叶ふべしとの上意なり。斯て同月廿五日兩川へ暇を給り、寒風の時分海上心許なく、陸地を下つて然るべき旨命せらる。是は兩川大坂上りの時岩屋の瀬戸に於て、難風に遭はれ、供船數艘破損したり。兩川の乗船も殊の外危き處に、有間八郎左衛門羽織を祖ぎ船靈に掛けたり。是は破損船を船靈に見せざる物の由申傳ふに依りて、有間働にて此の如く仕たるなり。此事聞えありけるにや、秀吉右の如く命せられ、蜂須賀彦右衛門・黒田官兵衛を備中國兄部川迄附添へられ、其外送馬下々賄等迄仰付けられ、兩川馬上よて下られけるに、宿々にての御馳走最も懇なり。〔頭書〕兩川正月三日、藝州歸著せらるゝとなり。

四 三浦三刀屋已下門司城に籠る 附 高橋秋月合戦の事

三浦三刀屋已下門司城に籠る 附 高橋秋月合戦の事

兩川九州討伐の命を蒙る

天正十四年、殿下九州征伐に付いて、去冬より豊前筑前表の儀、毛利三家へ仰付けらる。

〔頭書〕就大友入道上洛、九州分目相定候。遠境候條、彼國者共若令難澁候は、可被下人數候間、右馬頭相談此方城々丈夫可申付候。次人質事入念可被相渡、黒田官兵衛尉猶安國寺可被申候也。

四月十日

秀吉御朱印

小早川左衛門佐どのへ
吉川駿河守どのへ
吉川治部少輔どのへ

之に依りて今歳の春、先づ豊前國門司の城へ毛利家より、三浦兵庫頭・三刀屋彈正左衛門尉・桂兵部・福間彦右衛門以下、千餘人籠置かる。高橋が端城小倉の城程近き故、彼城より足輕を出して迫合ふ間、三浦兵庫頭已下先づ小倉の城を攻むべしと評議しける。折節城より稻津見羽右衛門、軍士五百計りを率ゐて打出でたり。三浦是こそ幸の事として、二千餘騎にて切つて懸る。城より又二千計り突いて出で相戦ひけ

兩川苦戦す

るが、小倉勢追立てられて引く處に、秋月又一千計りにて扶け來り、横合に突懸れば、中國勢備崩れて引色になり、福間彦右衛門十文字にて敵數多驅倒し、我身も終に討死す。桂兵部・三刀屋彈正左衛門も専らに戦ひけるが、桂兵部並に三刀屋が家人十七人討死す。敵勝に乗じ進み懸れば、三刀屋彈正左衛門槍先を揃へて待掛ければ、高橋・秋月が者共進み得ず、次第に引退く故、三刀屋も危き場を逃れて退きたり。三浦若手の勢を討たせければ、三浦・三刀屋悦んで三人談合して、七曲と云ふ處に伏兵を置き、三浦勢を將ゐて打出づれば、高橋・秋月三千餘騎、先日の勝軍に誇りて、一人も残らず討取るべしとて勇み懸る。三浦一矢射て頓て引退けば、先度の臆病神今にありとて、敵頻に追駈くる。三浦思ふ圖に引受け取つて返せば、三刀屋・三村七百餘騎突出して敵の後を差塞ぐ。高橋・秋月前後の敵を防ぎ兼ねて逃行くを、追討に數多討取りたり。

兩川大捷す

五 三家九州渡海附小倉城明退きの事

三家九州渡海附小倉城明退きの事

毛利勢九州に赴く

小倉落城

毛利右馬頭輝元・吉川駿河守元春・同治部少輔元長・同藏人頭經言・小早川左衛門佐隆景、八月十六日藝州を出で、長門の國下關に在陣して、秀吉の下地を待ちて九州へ渡海せんと擬せらる。同十月二日毛利三家、中國八州の勢を率ゐて、秀吉よりの檢使黒田官兵衛孝高相共に、豊前の小倉へ渡海せらる。同四日高橋が端城小倉の城を取圍まれば、城兵命を助けられれば、高橋に降参させんと請うて城を明退き、香春ヶ嶽へ引窄みたり。之に依つて小倉の城へは黒田官兵衛入替らる。同所牛房原に吉川元春陣取られ、小早川隆景は牛房原と小倉の間の在郷に陣を据ゑられたり。同五日、兩川より小倉の城落去の趣、竝に高橋降を乞ふ旨、使を以て殿下へ言上せらる。然りと雖も、其後高橋違變して曾て下らず、爰に小倉より三里計り隔て、東大野の在郷に宮山と云ふ城あり。高橋が家人稻津見羽右衛門一揆を催し、彼城に楯籠るに依りて、元春物見を遣され様體を窺はせられけるに、城より下合せ相戦うたり。境外記・同家人彌五郎といふ者、山縣木工助家人安田甚介・廣岡源兵衛など云ふ者共分捕したり。然れども山縣木工助・綿貫權内・千代延與介千代延與介藤藏は家別なり同系に非ず已下手負多

高橋降らす

く、味方危く見えし處に、佐伯兵右衛門鐵炮にて敵の足輕大將と覺しき者を打伏せたり、菅甚兵衛もよき敵一人討取り、其外松岡安右衛門・境孫次郎弓にて射立つれば、敵城中へ引入る故、吉川勢も木次六郎兵衛・山縣木工助・藤井など殿して打入り、城の様體を申しけるは、往還の障に相成らざる所柄にて候へば、其儘にて置かせられ然るべし。高橋が本城をさへ挫がれば、攻めざるに明退くべき城なりと申すに依りて、元春其旨に任せて此城へは取掛かられず。同廿二日殿下より、三家へ上使として森勘八・同兵吉を下され、今日來著す。其御朱印に云く、

秀吉三家へ朱印状を下す

今度關戸被差越付而、爲見舞森勘八・同兵吉兩人遣候。向寒天候時分柄候條、一入雖思召痛入候、輝元竝各其面江出馬儀、都鄙隱有間敷候之間、外聞可然様與殿下思召候之條、長陣在之共、一廉被申付尤爾候歟、併聊爾なる動儀有間敷候。何爾茂敵不悔丈夫被相心得、其行有之、何道爾茂動儀輕尤候。人數・兵糧已下不被置心可被申越候。爲其相合兩人口上差越候也。

十月十一日

秀吉御判

三家九州渡海附小倉城明退きの事

吉川治部少輔殿

吉川駿河守殿

猶以在陣程行候者、敵一人充茂可降參候歟、其上春者其方次第殿下被出馬、逆徒等成敗之儀案之内爾候。任見來此道服送之候馬をも、只今雖可被遣候、急候間、先無其儀候。於所望者重而可遣候。

三本の使
歸著

同廿五日、三家より殿下へ言上せられける使歸著したり。秀吉返狀に云く、

去五日書狀、今日十四到來披見候。然者三日、輝元自身其外各渡海有之而、四日小倉城依被取卷、城主致懇望付而、被助命之由不及是非候。就夫高橋詮言之旨被申越候。然者豊前一篇爾成候。はやくと手柄之段、不單申候。筑前表江於被相働者、敵方彌正體有間敷候條、彼國の儀茂平均爾可被申付儀、案之内思召候處爾、右馬頭早國々被申付候得者、一入手柄之儀候。猶追々吉左右待覺候。委細者安國寺・黒田勘解由可申候也。

十月十四日

秀吉御判

吉川駿河守殿
小早川左衛門佐殿
吉川治部少輔殿

毛利勢陣
を松山に
移す

同十一月小早川隆景・吉川元長・同經言、黒田勘解由相共に、小倉より神田の松山へ陣を移さる。吉川元春は病氣なるに依りて、醫療の爲め小倉に留まり、豊前國宇留津の城に賀來與次郎が籠居るを、隆景・元長攻めんと擬せられける處に、筑前の宗像重繼一千五百餘騎にて味方に降り、豊前國馬の嶽の城主長野二郎左衛門尉も降參して、一千餘騎黒田と一手になる。

六 宇留津落城の事 障子嶽城明退きの事

斯て隆景・元長中國勢二萬に、黒田宗像・長野が勢三千騎を合せて、同月七日の早朝宇留津の城を取圍み、總勢攻近づき、仕寄を付くる時に、黒田の手より指物を城中へ投入れたるを、城兵取つて匂り廻りけるを寄手見て、黒田が手より城へ乗入りたると思ひ、我先にと攻懸る。城よりも矢・鐵炮透間なく放ち、稠しく防ぎたり。吉川

宇留津合
戦

宇留津落城の事并障子嶽城明退きの事

宇留津落城

勢牛尾大藏左衛門、一番に本門口に付き名乗る處を、城中より鐵炮にて討殺す。是をも顧みず總勢難なく乗入つて、城に火を付けられれば、城兵以外周章す。賀來與次郎が叔父賀來源介大剛の者にて、少も臆せず切つて出たるを、吉川勢境孫次郎渡合せ、暫らく戦ひしが、境疵を蒙つて引退きければ、香川兵部大輔續いて切つて懸る。源介戦ひ勞れてや有りけん、香川が太刀を受逃して手を負ひ、終に兵部大輔に討たれたり。益田越中守は手勢を引分け、敵の出づべき處を計つて、其所に待受け、敵多く討取りたり。毛利勢には柳澤新右衛門・山田吉兵衛・兒玉小次郎・同兵庫三浦兵庫村上又右衛門・佐藤三郎口衛門・宇多田兵介・佐々木宗右衛門・波多野源兵衛・涌喜兵衛・小田助九郎以下、吉川勢には今田中務少輔・粟屋彦右衛門・新見左衛門尉・佐々木豊前・橋道權允・小野太郎右衛門等分捕りしたり。其外今田が家人中村徳右衛門・香川兵部が家人恩田又右衛門首を取る。城主賀來與次郎をば是も吉川勢井下左馬允討取りたり。宍戸備前守も自身よく敵討ちたる上、家人末兼土佐・粟屋次郎右衛門・福岡市丞・寺本市允・淺原備後・渡邊壹岐・板屋肥後・兒玉筑後等分捕りす。都て

秀吉の感状

諸手へ討取る首數一千餘、生捕りの男女四百餘人は見懲の爲めとて張付に掛けらる。寄手にも討死・手負多し。此所に一日在陣せられ、城の掃除等言付けて在番を殘し置き、同九日總勢神田の松山へ打入りたり。宇留津の城落去の様子、竝に殿下出馬の儀、來春迄差延べられ然るべきの旨言上せらるゝに依りて、秀吉召狀あり、豊前宇留津城、去る七日爾攻崩千餘首尾被刎、其外男女不殘はた物に相かけられ候儀、心地よき次第に候。手柄之段無申計候。殊敵方味方中覺と云、御祝著之儀難盡筆紙被思召候。時分柄下々之者長陣之段、被痛思召候條、當年爾茂御馬違可被出と被仰出候處、春迄可相延旨、安國寺・渡邊石見守・黒田勘解由を以言上候條、被任異見當年者不被出御馬候故、無心元被思召候間、來春者其方江無届、早々可被出御馬之條、被得其意尤候。其刻以面忠不忠被相定、高名以下きはめ候仁爾御褒美可有之間、各爾此旨可申觸候。豊後江茂則蜂須賀阿波守・脇坂中務少輔・加藤左馬助其外人數都合一萬四五千差遣候也。

十一月廿日

秀吉御判

宇留津落の事并障子嶽城明退きの事

吉川駿河守殿

吉川治部少輔殿

障子が嶽
合戦

同日高橋が端城筑前國障子が嶽へ押寄せらるゝ處に、敵吉川一手の富永三郎左衛門が陣へ、其夜々討を懸け騒動するを、吉川衆松岡安右衛門・二宮兵介・森脇内藏大夫等聞付けて、則ち駈付け相働けば、敵忽ち逃退く。其時引後れたる者を一人生捕りたるが、寒氣に痛み、頓て死したり。黒田が陣へも其夜々討に押寄せたるに、鐵炮を打懸けたれば、敵働きえず引退きたり。則ち其曉城を明けて高橋が居城、同國香春が嶽へ窄みたり。

〔頭書〕一説、熊谷彌七郎も此時討死すと言へり。此説非なり。彌七郎は翌年天正十五年加來の城に於て、佐伯小二郎と同じく討死する由、本文に見えたり。

七 吉川元春病死并香春嶽落城の事

吉川元春
病死

吉川駿河守元春、豊前國小倉に於て腫物を相煩はれ、養生を加へられけるが、終に

醫療叶はず、十一月十五日行年五十七歳にして卒去せられたり。

〔頭書〕小倉牛房原に於て死去せらるゝとなり。死骸をば新庄へ上せらる。一説には此時經言藝州へ一同に歸陣せられ、葬禮執行はれ、其後又九州へ下らるゝと言へり。

秀吉申辭
を送る

殿下此由を召聽して、吉川・小早川へ狀を以て是を弔はる。召狀十二月九日到來す。父元春死去之段、言語道斷之次第候。於國本者養生等可爲自由候處、陣中殊更寒天之時如此條、併對天下忠節思召候也。

十二月二日 秀吉御判

吉川治部少輔殿

吉川 藏人殿

今度吉川駿河守死去之由、誠於國元者養生等可爲自由處、陣中寒天之時分相煩、如此之段、併對殿下忠節思召候。別而雖哭止候生死不及是非候。治部少輔藏人の相意得可申渡候也。

吉川元春病死并香春嶽落城の事

極月三日

秀吉御朱印

小早川左衛門佐殿

斯て小早川隆景如何思はれけん、吉川の家臣香川兵部大輔・粟屋彦右衛門を呼寄せ、元長經言喪服の中なりと雖も、殿下御出馬の砌りと言ひ、元春死後初めての儀、旁一手柄有りたき事なり。然れば香春が嶽切崩さる已前、丸三つの内三が嵩を吉川勢として、攻取らん事宜しかるべしと指圖せらる。此城には三の嵩二の嵩一の嵩とて丸三つあり。何れも嶮岨にして、殊に三の嵩勝れたる要害なり。元長經言此異見に任せ、手勢残らず引率して、三の嵩へ攻登らる。然るに敵今迄は居たりと覺えて、篝火きたる跡あり。二の嵩と三の嵩の間の尾頭續きの萱野深く、夜陰にて伏兵あるべしとて、用心する處に、案の如く敵俄に起りて、鐵炮頻りに打懸け、稠しく防ぎたり。

〔頭書〕一説には元長經言は小倉に居られ、人數計り三の嵩へ取懸り、攻崩したる上にて元長出張せられけるとなり。香川・粟屋より益田越中・佐波越後・宍道五

香春が嶽
三の嵩落
城

郎兵衛へも相談せしむる由。

吉川勢溝梓次郎兵衛、組下の鐵炮を打たせて迫合ふ中に、古志因幡守・香川兵部大輔・粟屋彦右衛門・二宮兵介・香川雅樂助・森脇内藏大夫・佐伯源左衛門等聲を揚げ、槍を揃へて名乗つて突懸ければ、敵終りに引退きけるを、透間なく追詰めて、難なく三の嵩を切取りたり。香川兵部が家人三宅源允手を負ひ、祖式掃部が家人討死す。寄手へ討取る首數二百八十、其餘は悉く退散す。頓て二の嶽の間に、芝土居を高さ五尺に築切り、上に柵を結び、三吉新兵衛尉を入れ置かる。然るに敵打出で相働きたるを、三吉よく防ぎ、比類なき手柄したり。香春三の嵩嶮岨にして、城中稠しく防戦し、輒く乗崩し難しと難も、元長經言自ら手を碎き、吉川一手を以て其日に是を乗取られたる由、隆景竝に安國寺・黒田勘解由より殿下へ言上ありければ、秀吉則ち感狀を給はり、極月十日到來す。

筑前之内香春嶽三丸有之内、一丸被碎、手被切取之由、小早川左衛門佐・安國寺・黒田兩三人方より言上候。城被入、精段神妙思召候。是以後無越度、様動簡要

秀吉の感
狀到來す

吉川元春病死并香春嶽落城の事

候。猶吉左右待覺候也。

極月四日

秀吉

吉川治部少輔殿

吉川 藏人殿

其後隆景元長經言、高橋が一二の嵩を取圍み、大手へ仕寄を付け、向城を構へ、湯佐渡守を籠置きて、仕寄へは寄手番替にして勢を出し守らしむる處に、毛利七郎兵衛元康の番の夜、風烈しく吹きしきる紛れに、城中より討つて出でたるに、元康の勢切立てられ引退く。城兵仕寄の後に造りたる小屋に火を掛け、則ち附城へ押掛かるを、湯佐渡守待受け、手強く防ぎて敵二三人討取れば、城兵叶はず引退く。秀吉此勇を感じて佐渡守に御朱印を給はりたり。此時元康仕寄番の次吉川勢當番なる故、香川兵部大輔・粟屋彦右衛門物見の矢倉に居て、時分に至りたる間、仕寄りに代るべき旨言ひければ、佐武善左衛門、某存する仔細候間、今少し敵の様を窺はるべき旨申して差留めたる處に、敵元康の陣へ切つて出で、仕寄番の兵引退く處へ、香川兵

佐武善左衛門の武功

香春嶽落城

部大輔・粟屋彦右衛門已下駈付けて、仕寄を堅固に抱へたり。其後佐武に如何なる分別ありてか、敵の打出づべきを知り、味方を押去りて時分を窺はせけるぞと、各々尋ねければ、善左衛門今晝より彼口の敵以の外騒ぎ、飾りたる道具の出し入れ繁く、中々轟めきたる様子、突出づる敵と見及びたる故、此時味方仕寄を取寄せざる中に、敵を引受け戦ふに於ては、一定利を失ひし敵突出でたる上にて、其儘仕懸くるに於ては敵を追崩し、仕寄を取置くべきと思慮して、斯く言ひたる由語りければ、佐武巧者なりと各々感じたり。其後諸口の仕寄次第に取寄せ攻め近づけば、高橋九郎防戦叶はず降参を乞ふ。十二月四日香春嶽を明渡せば、吉川より森脇内藏大夫、小早川よりも一人差出して、城を請取りたり。扱て吉川・小早川・黒田相共に馬の嵩に到つて、隆景・元長は近邊の在郷に陣取られ、黒田孝高は馬の嵩に陣を据ゑて越年せらる。香春嶽合戦の砌、筑前の宗像重繼ことくろに陣取り、前かど降参したる故、檢使として益田越中守元祥を附置かる。香春嶽取圍まるゝ由、殿下聞召して、吉川元長へ御朱印を給ひ、十二月十七日到來す。

吉川元春病死并香春嶽落城の事

香春嵩要害取詰之付、城等相拵在陣の由、黒田勘解由言上候。誠寒天之時分、旁、以辛勞感思召候。彌、可被入勢事專一候。然者城中の者一人茂不拔退様、下々迄申付可討果候。度々如被仰聞候、卒爾動不可有之候、尙黒田可申候也。

十二月十二日

秀吉

吉川治部少輔殿

尙以諸手之者共、能々可被申聞候也。

〔頭書〕十二月十八日大友左衛門督義統より、吉川元長の陣所へ實相坊と言ふ僧を以つて、戸次表に於て島津と合戦を遂げ勝利を失ひ、一旦高崎城迄引退くと雖も、吉川・小早川・黒田等の陣所程隔り、加勢遅々に及ぶべきやと思慮せしめ、宇佐郡の内龍王嶽に到り著城したり。然らば此砌心を添へられ、本意を遂げ候様に合力を受けたきの由申し越さる。其來翰に云く、

於戸次表失勝利、至高崎雖令登城候、元長・隆景・孝高御加勢之儀可及遅滞哉與存、昨日宇佐郡之内龍王嶽迄著城候。防戦之様子孝高銘々申入候條、可

大友義統
援助を乞ふ

爲御入魂候。弓箭之慣雖不珍候、加力之儀於于今者口惜次第候。併且殿下様御下知之辻、且此堺迄越山之儀候間、每年被添御心遂本意候様御才覺頼存候。猶實相坊の申含候。恐々謹言

十二月十六日

大友左衛門督義統判

吉川治部少輔殿

〔右文段此所の本文に
加へ載すべし。〕

八 大和大納言九州下向附耳川高城等合戦の事

大納言秀長
長筑紫下向

天正十五年二月、秀吉の御連枝大納言秀長、殿下に先立ちて九州下向せらるゝに依りて、毛利輝元より福原出羽守、吉川元長より宮庄太郎左衛門〔次郎太郎〕、〔頭書〕宮庄因幡守春直が事なり。熊谷左馬助直清が三男也。宮庄家養子となる。始め次郎太郎、後太郎左衛門と云ふ。此時は次郎太郎と云ふなり。隆景よりは粟屋四郎兵衛を長府へ差上せらる。大納言秀長は、二月五日大坂を打立たる。相従ふ人々は宇喜多八郎秀家・宮部善祥坊・木下備中守・尾藤神右衛門尉・南條伯耆守已下總勢六萬餘騎。同廿五日豊前國築城原に著く。廿七日豊後國湯の嶽へ軍を移さるれば、此所へ、毛利輝元・小早川隆

秀長日向
へ向ふ

耳川合戦

景吉川元長・同經言參陣せらるれば、秀長則ち對面して、豊前早速平均の事、各の戦功に依れりと感せらる。扱秀長中國勢三萬を加へて、九萬餘騎の命を掌り、日向國へ發向せらる。毛利三家先手に進みて、豊後の府内・竹田・小梓・大梓諸處陣を替へられ、日向國土持に五日逗留し、土持の城を修復して同國耳川へ陣を寄せらるれば、秀長も頓て此所へ著陣せらる。河向に薩摩勢島津中務少輔家久、人數一萬計りにて備居たり。吉川元長三月十一日の夜に入り、千代延與助・戀塚三郎兵衛に耳川の瀬踏をさせ、(頭書)或書に、瀬踏は與助に非ず、藤藏なり。長さ七尺五寸に餘る大の男とも、諸書に見ゆるなり。夜明けば一番に川を越ゆべきと覺悟せられし處に、夜明くると等しく同十二日、島津中務少輔總勢悉く川端に打出で、爰を渡せと招きたり。吉川元長元より眞先に渡るべきと思ひ居られたる折柄なれば、元長・經言四千餘騎にて追懸り、川際へ打臨み、既に河へ打入らんとせられけるに、秀長本陣より是を見られ、小早川隆景に、渡瀬も知らぬ大河を、左右なく渡られん事然るべからずと、制し留めらるべき旨下知せられければ、隆景駈付けて止めらるれば、元長は足利・佐々木が渡したる宇治・瀬田に、此河よも勝らじと

さゝやきながら、大將の下知力なく止められたり。同日秀長の陣へ諸將を集めて、今日の河越をば差止めて、明朝未明に諸勢一同に渡つて、敵陣を切崩すべき旨命せらる。島津中務少輔は、敵河を渡さる故、頓て勢を打入れしが、其後夜半に陣處に火を掛けて、家城佐土原の城へ引退く。味方の諸勢河を越え追駈け、六七里計り跡を慕ふと雖も、島津終に家城に入りたり。爰に島津家の三原彈正と云ふ者、籠居る高城豊後日向の境。と云ふ城あり。諸勢此敵を攻むべしとて著懸けに取圍む。秀長の本陣は城の東の山上なり。西北は毛利輝元・小早川隆景・吉川元長・同經言、安藝・周防・備後・備中・長門の勢を従へて陣取らる。南の方は宇喜多八郎秀家・脇坂中務少輔・藤堂與右衛門陣を取る。薩摩より後詰の押へとして、黒田勘解由・同吉兵衛・蜂須賀阿波守・加藤左馬助・尾藤甚右衛門・宮部善祥坊・垣屋播磨守・荒木平太夫・龜井武藏守・南條伯耆守等薩摩口に向ひ陣を取り、堀を掘り塀柵を付けて之を守る。斯て寄手の大勢城を取圍むと雖も、城中弱りたる體なければ、竹東にて仕寄りを付け、井樓を三重に組上げ、鐵炮を打掛ければ、城兵是に迷惑して、何の行ひもなく塀の蔭に隱居たり。

同十七日寅の刻計りに、島津中務少輔家久、二萬餘騎にて佐土原の城より出で、同黎明に宮部善祥房・南條伯耆守が陣へ押寄せ、青竹に鹿の角を付け、塀に引掛け崩さんとするを、宮部・南條受口を定め、弓・鐵炮透間なく射掛け、槍・長刀にて稠しく防戦しければ、島津勢多く討たるゝと雖も事ともせず、死人を乗越え踏越え攻寄せ、件の鹿の角を塀格子に打掛け、聲を懸けて引崩すを、内よりも手強く之を防ぎ、寄手も荒手を入替へて攻めかゝると雖も、流石に乗入る事も叶はず、頓て攻口を引拂ふ。諸勢跡を慕つて追討すべしとしけるを、秀長下知して制し留めらる。其中に尾藤甚右衛門が手の者は、大將の掟を守らず追駈けしが、島津勢眞丸に成りて居りしき、鐵炮を打ち繰引に引きければ、屋藤が者共も戦はで引返したり。其後又薩摩勢執つて返し、黒田勘解由・龜井武藏守等が陣近く寄來り、一町計り隔て陣を取りけるを、味方よりも出合ひて暫く相戦ひ、島津勢頓て引返したり。道々に味方の手負有りけるを、其首を取り、佐土原の城へ打入りぬ。此日島津勢討死の者五百計りありしが、今日の討死何の地の何某と、何れも腕に入墨したり。

九 關白秀吉九國御下向附島津義久降參の事

秀吉九州
下降

關白秀吉公、兼ねては去冬九州進發あるべしと仰出されたる處に、毛利・吉川・小早川より、安國寺惠瓊西堂・渡邊石見守を、檢使黒田勘解由・孝高に差添へて大坂に上せ、嚴寒の時節なれば、春迄御出馬延引有りて然るべき旨、言上せられしに依りて、異見に任せられ、今歲迄差延べられけるが、天正十五年三月朔日、畿内・北陸・南海の中十一箇國の勢を率ゐ、京都を發し、同月廿八日豊前國小倉に著陣せらる。吉川元長書を捧げて、敵の様體を言上せられけるに、今日小倉に到りて殿下披見せられ、則ち返翰の御朱印を給はる。其文に云く

去廿四日之書狀、今日廿八日至于豊前小倉到來披見候。明日馬嶽江被成御著座、秋月表取卷事可被仰付候。然者先手儀無緩候由尤思召候。猶以不可申斷候。委細大谷刑部少輔可申候也。

三月廿八日

秀吉御朱印

關白秀吉九國御下向附島津義久降參の事

吉川治部少輔殿

〔頭書〕今度其表諸城切崩、敵數多討取之段、寔無比類、彌、任存分申珍重候。永々遂在陣、抽粉骨儀、寄特覺候。爲其指越小林民部少輔家孝、帷子一重遣之候。猶昭光可申候也。

八月五日

義昭

吉川治部少輔どのへ

右御朱印、何れの時か時節分明ならず。但し天正十三、四國御退治の時の事共にては之なきか云々。又一説天正三、因州御在陣の時か云々。又天正九年伯州八橋城元長在陣の時か。

秀吉移陣

同廿九日殿下豊前國馬嶽に陣を移され、其より岩石の城に熊井越中守籠居たるを、諸將に命じて攻めさせられ、一時攻に攻落す。

〔頭書〕岩石城、豊前肥前之境、丹波少將秀勝爲大將、蒲生氏郷城面、前田利長城背、谷大膳、小野木縫殿助爲監察、急攻之、遂拔之云々。

肥前の評定

島津降参す

龍造寺山城守政家は、毛利輝元を頼んで降参し、肥前早速平均す。其より高鳥井の城に、島津方星野中務大輔、同民部大輔籠居けるを、立花左近將監統虎一手にて討取り、此外肥後國中高迫の城、南の關の城、筒ヶ嶽の城、熊本の城、高城、宇土の城、熊庄の城、高塚關の城、都て筑後、肥後の敵城共或は攻落され、或は明退きけるに依りて、程なく殿下薩摩國に到り、五月五日仙代川の邊太平寺に入りて、暫く在陣せらる。然るに島津修理大夫義久一族家臣を集め、秀吉に降参すべき旨相談して、家臣伊集院右衛門大夫入道幸侃を以つて、秀長へ詫言して降を乞ひければ、秀長此旨を殿下へ申され、終に義久降参赦免の儀に事定る。島津喜びて頓て義久を始め、一族島津兵庫頭義弘〔頭書〕兵庫頭は義久の舍弟とあり、一書に忠平とあり。同右衛門大夫俊久、同中務少輔家久、家老には伊集院右衛門大夫入道幸侃、平田美濃守、本田下野守、野村兵部少輔〔頭書〕其外家老新納武藏守等、仙代川へ出で謝詞を述べ奉る。

〔頭書〕關西圖記には、島津一族六七人落髮染衣して、太平寺へ出づるとあり。大納言秀長高城表に居られけるに依り、伊集院入道幸侃を以つて禮謝し、毛利輝元

宇喜多秀家・小早川隆景・吉川元長へも馬一匹充寄與したり。此度島津領國の事、薩摩・大隅・日向半國安堵すべき旨、殿下御朱印を出され、日州半國闕所せらる。斯て秀吉五月下旬太平寺を出で、六月朔日肥後の熊本迄打入り、此所に滞留して、今度有功の諸將に恩地を分ち與へらる。〔頭書〕書には、秀吉肥後の八代へ打入るゝとあり。

一〇 吉川元長卒去并本郷降參の事

島津降參の後、家老本郷と云ふ者義久に同意せず、未だ降參せざるに依りて、諸勢大隅へ向つて本郷が城を攻むべしとて、竹永へ陣を替へ、二三日逗留せらるゝ處に、吉川元長此所にて俄に所勞出來て、出陣成難く、舍弟經言に人數を添へて殘し置き、吾身は手廻り計りにて、日州都公置迄歸陣せられしが、同五日終に此所に於て死去せられたり。行年四十歳と聞ゆ。吉川藏人經言は手勢を引具し、各、同全に同國野尻へ移軍して、隅州本郷が家城へ押寄すべしと、諸勢共に覺悟する處に、猿瀬河とて小川ありけるが、五月雨の後なれば、水増して渡り難く、諸軍暫く猶豫した

吉川元長
逝去

本郷降參
す
秀吉論功
行賞す

るに、吉川勢葛を多く取集めて、大綱に打ち、是にて釣橋を架け、既に河を渡らむとす。城中より此様子を見及び、叶はじと思ひけるにや、本郷則ち降參したり。此時秀吉肥後の熊本に在陣して、諸將の軍忠を賞せられ、恩賜に預る者多し。中にも筑後國をば、兼ねて吉川駿河守元春に給ふべしと御内意ありしが、元春去冬豊前の國に於て死去たるに依りて、嫡子治部少輔元長に宛行はるべしとの上意なる處に、元長も日向國都公置に於て、此程疾病に罹りて俄に卒去せられ、子なき故、其事止みぬ。其後殿下筑前の國博多に軍を移され、此に於て小早川左衛門佐隆景に、筑前一國並に肥前の内基諱養父兩郡を給はり、名島に在城すべき旨命せらる。毛利藤四郎秀包には、筑後國久留米を給はるなり。〔頭書〕久留米六萬石秀包領せらる。〔頭書〕此時隆景伊豫國をば差上げらるゝに依りて、二つに分ちて、加藤左馬助・藤堂佐渡守に給はると云々。

一一 吉川經言本家相續并秀吉九州凱旋の事

吉川元長卒去并本郷降參の事 吉川經言本家相續并秀吉九州凱旋の事 三九

經言吉川
家を繼ぐ

吉川治部少輔元長、今歲天正十五年六月五日、日向國都公置の陣中に於て死去せられ、父元春は、去冬十一月十五日、是も軍中に死して、幾程なく元長又斯の如くなれば、吉川の諸士は云ふに及ばず、輝元・隆景を始め、中國の國侍笑を止めて是を悔む。殊に元長に實子なければ、家續の事如何有るべしと、吉川家の老臣等集合相談す。元春の次男左近丞元氏は、備中國四畦の陣より病氣になられたれば、相續成り難かるべし。三男藏人經言器量相應にして、然も元長存生の中、母公に常々語られしは、經言は智勇ありて良將の器なり。我實子なければ、幸に渠に我後をば譲り與へんと言はれ、其上末期に至りても、今田中務少輔經忠・香川兵部大輔春經兩人の家老に、此旨遺言せらる。然れば各、其旨を守りて、當家相續願ひの事、經言の外あるべからずと、今田・香川詞を出す。其外の家臣宮庄次郎太郎春直は、熊谷左馬助直清が末子なるが、宮庄家養子として家督し、未だ年若く、吉川式部少輔經家が子供も皆若輩なれば、今田中務少輔經忠専ら經言相續の功を成しけるが、宮庄已下も經忠に一致したり。其外に二宮右京亮・山縣越前守等五三輩同意せざる者ありと雖も、

元長遺言の旨にして、是を守る所の者は、當家の老臣今田・香川志を合せて是を計れば、終に内議異議なく經言相續せらるべきに定まりぬ。其後今田經忠・香川春繼相談しけるは、此事先づ隆景に訴へて、輝元・隆景より公儀へ訴訟せらるべし。然るに去る天正七年、石州小笠原の家老共、少輔七郎が娘を藝州へ差越し、經言を婿に取りて彼家を相續させしめんとて、既に婚姻をなさしめつるに、隆景様々の申し分ありて、終に此事成就せず、彼娘をも離別せられたり。夫れよりして隆景・經言聊か隔意ある様に人言合へり。然れば隆景、經言當家々督の儀納得せられん事計り難く、其上殿下の御前も如何あるべきなれば、旁、先づ此事内證に於て、黒田孝高に語りて頼むならば、隆景も定めて彼人に相談あるべし。孝高は經言と殊に懇切なれば、別議なく同意せられ、秀吉の御前迄宜しく取持ちたるべきなれば、幸に黒田殿を頼みて然るべしと密談し、香川兵部大輔竊に彼陣に赴き、元長遺言の趣、其外家老共の存分の旨委しく演説し、何とぞ内外の沙汰宜しく御才覺頼み奉る旨言ひければ、孝高此事に付きては、兼ねてより聊か思慮せしむると雖も、一家中の異議をも存せ

す、他人の意見に及ばざる事と思ひ打過ぐと雖も、經言内々の懇意に對しては、内證に於ては、あはれ此度本家相續もあれかしと存じ居たり。然れば公儀の事はさる事なり、輝元・隆景我に相談の儀もあらば、各所存の如く宜しく助言すべき旨言はれたり。之に依りて、今田已下評議して、香川兵部大輔春繼・今田玄蕃丞春政兩人を以つて、輝元・隆景へ、今度吉川家後嗣の事、家中の者共元長遺言の旨に隨ひて、藏人經言相續の儀に内議一決せしめ候。此上は各存念の通り、内外御沙汰頼み奉る旨申述べたり。輝元聞かれて、元長實子なしと雖も、元氏・經言、故元春の實子として有りながら、尤も家續の儀他を求むべきに非ず、然れば元氏、經言の兄と雖も、多病にして相續叶はずとなれば、經言家續の外之なき事なり。殊に元長の遺言、家中の面々一決の上は、旁以つて兎角とがに及ばざる儀と言はれければ、隆景も別儀に及ばず同意せられたり。其後輝元・隆景相談せられ、此事先づ黒田勘解由に語りて、公儀向の儀指圖を受くべしとて、頓て孝高に密談せらる。勘解由聞きて、經言吉川家相續の事尤も宜かるべし。秀吉の御前の儀も、我等に於て仔細あるまじと存ず

輝元隆景
經言を
吉川家
を繼がし
むるに
意するに
同

る旨あり。先年元春・隆景より、經言・秀包を以つて大坂へ差上せられける時、殿下我等に御雜談ありしは、經言は今五萬二萬の將としても、總て司るべき器量の者なり。何れも毛利家、元就より已來、西國の本身として今に至りて此の如し。是とて元就稀有の名將たる上、數多の良子を持ち、元春・隆景を先鋒として、尼子以下の大敵に勝ちて、數箇國を切取り、西國に威を振ひしと聞けり。今吉川元長も嫡子元長、父に劣らぬ良將にして、末子經言迄又斯の如し。我今天下に將としたれば、果報も武略も元就・元春にさのみ劣るべきと思はねども、彼等が如も良子を持てる事、元就・元春に果報及ばず、吾如何にもして男子三人持ちて、總領には天下を譲り、二人をば關東・關西に置きて、天下を治めしめたき事なりと宣ひ、後は大に笑はせられたり。經言事殿下此の如く思召し入れられたれば、聊か別儀あるまじと言はれければ、輝元・隆景、然らば此儀殿下へ宜しく披露頼入る由言はれ、毛利・小早川則ち黒田勘解由孝高を以つて言上せられければ、殿下頓て、經言吉川本家相續の御朱印を出されたり。

〔頭書〕或る書、輝元・隆景より、香川兵部大輔・今田玄蕃丞・粟屋彦右衛門を以つて言上の儀、黒田殿へ頼まるゝ由見えたり。

扱て輝元經言に謂はれけるは、吉川家近年打續き不幸に遭へり。諱の字を改められて然るべし。内意に於ては、毛利家相傳の廣の字今より以後吉川家へ契約すべし、許用せられれば本懐に叶ふべしと言はる。經言則ち受用して、是より名を廣家と改めらる。

經言廣家と改名す

廣家秀吉に謁す

秀吉凱旋す

斯て同年六月二十日、吉川藏人廣家服の中なりと雖も、殿下の命を以つて、筑前の箱崎へ參謁して、家續の御禮を申さる。殿下對面して、元春・元長打續き病死殘念の至りなり、廣家向後父兄に變らず忠勤を勵むに於ては、重ねて國地恩賜せらるべき旨命せらる。同七日殿下箱崎より豊前の小倉に到り、其より歸陣して、同月十四日大坂に到りて歸城せられたり。其外の諸勢も九月上旬悉く歸陣したり。

秀吉班師于赤間關、大和大納言秀長・大友宗麟・毛利輝元來會、秀吉賜良胄于輝元。其夜輝元美酒佳肴以饗秀吉、且獻千鳥太刀。秀吉取之挿腰賜忠光刀于輝

元。宗麟獻瓢箪壺。

一一 九州一揆蜂起附吉川廣家再び九國下向の事

殿下九州在陣の中、豊前國をば黒田勘解由・毛利壹岐守兩人に給はるに依りて、黒田は馬嶽、毛利は小倉に在城しける處に、諸軍解陣の後、九月中旬より豊前・肥後兩州に一揆起り、黒田・毛利が下知にも従はず、豊前城井の城に、宇都宮彌三郎と云ふ者、一揆を催し楯籠るに依りて、黒田吉兵衛・同叔父兵庫、竝に輝元より附置かれたる内藤庄右衛門相共に、三千餘騎にて城井の城へ押寄せ、黒田吉兵衛城嶮岨なるをも厭はず、自ら槍を取つて諸卒に下地して攻寄する處に、宇都宮猛士を左右にして衝いて出で、吉兵衛猩々皮の羽織紛れなければ、敵是に目を付けて斬り懸る故、危く見ゆる處に、小野江の小辨として生年十七歳なる者、吉兵衛が羽織を取りて己が槍の上に打懸け、黒田吉兵衛と名乗り、敵數人斬り伏せ討死しければ、吉兵衛は其間に其場の難を遁れたり。其外黒田勢歷々討死し、内藤が手にも馬上の武者數多討死

九州一揆起る

小野江小辨主に代りて討死す

九州一揆蜂起附吉川廣家再び九國下向の事

三家九州へ下降す

す。斯くて豊前・肥後の間一揆所々に蜂起して、領主難儀に及ぶ由上聞に達しければ、毛利三家加勢して、一揆原誅伐すべき旨台命を蒙りて、肥後の國へは小早川隆景出張せられ、豊前の國には吉川藏人廣家、雲伯二州の勢一萬二千餘騎を卒る渡海し、毛利輝元は、十月朔日藝州吉田を立ちて、防州山口迄下向せらる。吉川廣家小倉へ渡海せられし處に、毛利壹岐守、先づ岩石の城に楯籠る一揆原を攻亡され、然るべき旨申すに依りて、廣家は是に隨ひて、益田右衛門佐熊谷豊前守・天野・周布・赤穴・宍道・佐波・古志・都野・出羽・多賀・杉原・湯・福頼・湯原已下を従へて、十月廿五日豊前國岩石の城を取圍み、仕寄を付けて柵を振る處に、城兵二千計り討出で、柵を切破らんとするを、廣家下知して柵際にて大半討取りたり。残る者共城中へ逃げ歸るを、總軍附入りにして乗入る。中にも、吉川勢木次孫右衛門一番衆と名乗りて攻戦ふ。三村紀伊守も手勢二百計りにて、續いて駈入り分捕り高名す。殘兵も七八百計り堅固に防戦すると雖も、忽ち乘崩し、討取る首數八百餘なり。廣家頓て小倉へ打入り、即日此由京都へ注進せらるれば、殿下御朱印を給はる。

廣家軍功を抽づ

秀吉朱印を給ふ

去廿五日書狀、於京都被加披見候。岩石儀早速乘崩、悉討果由粉骨之段神妙候。寒天之刻在陣入、精由聞召候。猶追々可注進候也。

霜月七日

秀吉御判

吉川藏人殿

廣家宇都宮が城を攻む

十一月、吉川廣家より勢を分ちて、隆景に加勢として肥後國へ遣し、和仁・邊春の兩城を攻めさせ、自らは同十二日小倉を立つて、黒田勘解由父子相共に宇都宮が城井を攻むべしとて、近邊萱切山に打登り、一萬餘騎にて陣取らるれば、黒田父子も二千餘騎にて、同じく陣を居ゑられたり。宇都宮は一揆原と牒じ合せて、三千計りにて山下へ打出で、足輕を出して寄手を呼引けば、是を見て先陣古志因幡守・湯佐渡守・都野三左衛門已下馳向ふ。城兵一支もせず引退く。斯て宇都宮、後には谷を負ひ、前には小高き峯を當て、勢を二手に備へたれば、廣家後陣の三澤攝津守爲虎が陣へ、粟屋彦右衛門を以つて敵の備の様、寄手押懸らば後の山より打出で、跡を取切り挾んで討取るべしとの謀と見えたり。然らば三澤は追手の軍には構はず、後陣をよ

九州一揆蜂起附吉川廣家再び九國下向の事

くよく相守るべき旨下知せられ、粟屋を直に三澤が陣へ附置かる。扱廣家は宇都宮が陣へ、押懸るべきと擬せられけるが、黒田勘解由如何思はれけむ、今日の合戦を差止められよと、頻りに申されけるに依りて、其日は軍を止めらる。翌日又押寄せて、廣家は城井谷に陣取られ、左右の陣は益田左衛門佐・熊谷豊前守、其次三澤攝津守・三刀屋彈正・同監物・羽根彈正忠・佐渡越後守・同又左衛門已下陣を取り、敵も城中より、足輕を百二十程差出して迫合ひけるが、宇都宮終に十二日初旬降参したり。此事未だ上聞に達せざる前に、殿下御朱印を廣家に下さる、其文に云く、

其面令在陣、色々入精被申付候趣、小西攝津守申上候處具聞召候。寒天之刻長長苦勞痛被思召候。城井事取請落去不可有幾程候之由、左候。將又肥後表之事和仁邊春取卷之由候。自今以後爲見懲候之間、一人後不遁可攻殺候儀、黨之事者迎明春御人數被差遣、無殘所可被仰付候條、可成其意候。何後追々可有言上候也。

十二月十日

秀吉御朱印

宇都宮降る

秀吉朱印を下す

吉川藏人殿

一三 豊前の加來福島肥後の和仁邊春没落の事

加來落城
福島城没落

十二月十七日、吉川廣家城井表より加來・福島の兩城へ押寄せて、福島城には附城を構へて押を置き、加來の城へ押寄せ、仕寄攻に攻めさせらる。城兵も相働いて、吉川勢熊谷彌七郎・佐伯小次郎討死す。彌、仕寄を取寄り、攻めらるれば、加來某終に降を請ひて、十二月晦日下城したり。(頭書)一説、吉川の内小坂二、
郎兵衛・佐伯又左衛門討死す。福島城も同日に明渡しければ、兩城の者残らず誅し、其中に名ある者の首八百餘獄門に掛けられたり。是より豊前一揆静まりて、同日廣津に到り、歸陣して越年せらる。肥後國へは小早川隆景出張せられ、邊春の城へ粟屋四郎兵衛・朝枝右京亮已下四千餘騎、差向ひて取圍み攻めけるに、城中より弓・鐵炮稠しく射出せば、眞先に進める朝枝右京亮眞中を射貫かれて死し、粟屋四郎兵衛も手を負ふと雖も、少しも疼まず攻むれば、邊春某自害して、殘黨の一命を請ふ故、其旨に任せられ、殘る者共をば命を助けら

豊前の加來福島肥後の和仁邊春没落の事

廣家凱旋
す
秀吉の感
状

る。和仁の城主も降参したり。其後隆景は筑前へ打入らる。吉川廣家は明る天正十六年正月十日、長門の國府迄歸陣せらるれば、此所へ殿下より加來・福島落去の感状を給はる。其文に云く、

於豐前國加來・福島討果首上進、悅被思召候。各別而抽粉骨之由被聞召候。神妙候。猶黒田勘解由・森壹岐守可申候也。

正月十九日

秀吉御朱印

吉川藏人佐殿

斯て肥後國未だ靜まらざる由聞えけるに依りて、同年正月、毛利・吉川今暫く九州在陣すべき旨、殿下より仰せ下さるゝに依り、輝元は筑前へ下りて博多に陣を据ゑられ、廣家は、其頃隆景肥後へ出張せられたる故、加勢として彼國へ發向せられたる處に、〔頭書〕一書には廣家は肥後の庄内に在陣せられ、筒高の山城を誘せらるゝとあり。肥後も靜謐しければ、隆景は南の關、廣家は小代に在陣せられけれども、はや一揆原も靜まりて、九州無異になれば、同年閏五月三家一圓に歸國せらる。

三家凱旋
す

一四 毛利吉川小早川上洛の事

三家上洛
す

天正十六年七月、毛利右馬頭輝元・吉川藏人佐廣家・小早川左衛門佐隆景相共に上洛として、同月七日國元を發し、同十九日攝州大坂に著せらる。上使として前野但馬守を以つて、船中事故なく上著の嘉納を述べらる。頓て三家大坂を發して上京せらる。此時淀迄前野但州・淺野彈正少弼を差出され、入洛を迎へしめらる。京著の上、同廿二日淺野彈正少弼・石田治部少輔を以つて、輝元へ米千石、隆景・廣家へ同三百石宛之を給ふ。同廿四日三家登城せらるれば、殿下御對面ありて、此般九國の戦功を感賞せられ、豊臣の姓羽柴氏及び桐の御紋を給はり、則ち御饗膳を下さる。

三家賞祿
を給ふ

〔頭書〕廿四日御饗應の時、上段秀吉、客居輝元・蜂屋出羽守・隆景・廣家、主居聖護院・前田筑前守・安國寺・長岡越中守・池田三左衛門・島津修理大夫・立花左近將監・龍藏寺山城守・金森兵部・施藥院、末座上向穂田元清・福原元俊・口羽春良。此時毛利の家臣、穂田元清・福原元俊・口羽春良をも末座へ召され、其後渡邊石見守・

毛利小早川上洛の事

輝元廣家
昇位

松山源次兵衛・堅田彌十郎・林土佐守此外十人、隆景の家人井上又右衛門・同五郎兵衛・鶴飼新右衛門・乃美右近・木梨平右衛門・裳懸彌右衛門・兼久内藏允・粟屋四郎兵衛・廣家の家人今田中務少輔・粟屋彦右衛門・香川又左衛門・今田玄蕃允・同安右衛門、此者共召出され、御盃を下されたり。同廿五日參内せられ、輝元四位侍從、隆景・廣家は五位侍從を勅許ありて天盃を頂戴せらる。同廿七日重ねて輝元を參議に任じ、其上清華に准せらる。〔頭書〕輝元
〔敘從三位〕隆景・廣家をば四位に敘せられたり。又天盃を頂戴せらる。此日輝元の臣穗田・福原・口羽・渡邊・松山・堅田・林此七人を諸大夫に成されたり。是皆殿下の推舉に依れり。在洛の中様々の御馳走あり。其後殿下聚樂の堀端へ、裝束にて出御あり。曲糸に居給ひ、在洛の大名残りなく同じく裝束を帶し、位階の次第に隨ひ列座させしめられ、金銀を折に積み、註文を以つて是を給はれば、各家老共烏帽子・青袍を著し罷出で、之を請取る。此時三家も各、一列に拜受せられたり。

〔頭書〕黄金二千兩・銀一萬兩 六宮古佐丸内大臣信雄・大納言家康

黄金三千兩・銀二萬兩 大納言秀長 黄金三千兩・銀一萬兩 秀次・秀家
黄金千兩・銀一萬兩 毛利輝元・上杉景勝 銀一萬兩 前田利家
又金銀二十萬七千兩 中將二人・少將五人・侍從十三人賜之
八月十五夜、聚樂に於て御歌の會あり、此時も三家連衆たり。

詠八月十五夜和歌

關白秀吉

名も高き今宵の月の音羽山ながめにあかし夜はふけぬとも

聖護院宮道隆

今宵見るつきの桂の花もさぞ秋のなかばとさかりなるらん

梶井宮常胤

逢ひに逢ひて名もみかくらん夜半の月曇くもなきさへ猶正す世に

右大臣晴季

高き名のかざしとぞ見るときに逢ふ今日のごよひの月の桂は

毛利小早川上洛の事

聚樂の歌
會

同

正二位雅春

千年經むひかりもわきてしるきかな名立たる月に君が代の秋

同

大納言親綱

天が下のこらす照らす月も猶ほ別きて今宵の名にや満つらん

同

權大納言家康

見る人のこゝろのくまも無かりけり今宵の月の影にひかれて

同

參議右近衛中將秀家

ところから猶ほも光りや増さるらんこゝろに餘る秋の夜の月

同

參議右近衛中將景勝

白妙のつきはあきの夜かくばかり越路の山のゆきもありきや

同

參議輝元

君が代の名もたかしてふあきの月幾としぐの光り添ふらん

同

左近衛中將雅繼

空は猶ほ變らぬ影も如何なればこよひの月とわきて愛づらん

同

左近衛權少將賴隆

月こよひ光り名だかきこゝへの空曇りなき代々のゆくする

同

左近衛權少將忠興

大方のをちこちびとのながめさへ今宵の月のわきてさやけき

同

侍從秀一

ところから月もひとしほ色添ひて猶ほ名を得たる秋の夜の月

同

侍從隆景

をさまれる代をこそあふげ九重の今宵の月を見るにつけても

同

侍從廣家

玉敷のみぎりも今宵ひさかたの月のひかりを猶ほ照らすらん

同

安國寺惠瓊

中秋三五愛宵長

唐詠倭歌登俊良

一統乾坤君與月

毛利小早川上洛の事

無_レ人_レ不_レ道_レ借_レ恩_レ光_一

同

法印玄旨

月こよひおとばの山のおとに聞く伯母捨山のかげもおよばじ

同

法印玄以

常にこそ曇りもいとへ今宵ぞとおもふを月のひかりなりけり

同

法橋絶巴

秋なかばみちのくやまに咲くはなをかさね上げたる夜の月影

同

法橋昌叱

今宵なほ澄めるがうへに澄む月や鷺のを山のかげを添ふらむ

同

沙彌由巴

秋ごとの今宵ながらもところから猶ほ新らしき月を見るかな

〔頭書〕天正十七年、大佛殿造營に付、毛利家へ寺澤志摩守を以つて、材木御馳走

あるべき由仰出さる。毛利吉川より人数を出され運送せらる。藝州三田と云ふ

處より、本口二間之ある大木出づると云ふ。

廣家室を
迎ふ

三家大坂
城を見物
す

又在京の中、殿下三家へ廣家未だ妻室なき由、然れば備前秀家姉を秀吉養女として、廣家へ婚姻をなすべき旨上意なり。三家一同に領掌せられたり。斯て三家、同廿七日暇を給はりて、禁裏院の御所よりも勅使院使を以つて品々下し給へり。九月三日京都を出で、南都を経て大坂に下らる。此時殿下も大坂へ出御せらる。同十日、滯國の暇を給はるに依りて、三家登城せられ、御馳走ありて家人等迄拜領物あり。右事終りて、殿下三家を御同道ありて、天守見物させしめらる。同じく供の者共迄召出されて見せ給ふ。斯て同月十二日、輝元・廣家大坂を出船して、歸國せられければ、隆景は是より直ぐに高野へ登山せられたり。其後十月十九日、吉川侍從廣家、家城藝州新庄に於て婚姻の禮を調へらる。殿下の養姫たるに依りて、上使として黒田勘解由孝高を以つて、新庄へ差下されたり。

〔頭書〕御婚姻新庄吉ヶ原にて相調ふ。此時備前秀家より、富山半右衛門・土井甚四郎を姉君に附けらる。老女として殿下より宮内卿局を差添へらる。其外兩人老

毛利小早川上洛の事

女之あり。宮内卿は老後岩國萬谷に居住の由、今の桂市郎左衛門屋敷なり。此家に長刀一振あられ、鑓子一つ今にあり。是宮内卿の時より之ある道具なり云々。

一五 秀吉關東御進發により三家上洛の事

天下には來春相州御進發ありて、北條氏政退治せらるべき評定事終りて、今年天正十七年十二月、三家へも明年二月上洛あるべき由、御朱印を以つて仰下さる。廣家に給はりたる御書に云く、

北條儀爲誅伐、來春至關東被成御進發之條、其方事人數五百騎召連、二月中旬有上洛、尾州星崎之城請取自身可被在番候。委細輝元隆景江相達候。猶淺野彈正少弼・黒田勘解由可申候也。

極月四日

秀吉御朱印

吉川侍從殿

是に依りて、天正十八年二月、三家相共に上洛せらる。殿下秀吉公二月十九日、聚

三家を召す

樂の御所を出馬して、關東に赴き給ふ。

〔頭書〕北條公儀を蔑にして參内せず、秀吉津田隼人・富田左近を以つて異見せらるゝと雖も、是に應せず、仍て三月朔日、信雄家康を左右にして、小田原を攻めさせ、同十九日、秀吉京都を發して小田原に赴かる。或説に家康、北條と縁者故、自然氏政に心を寄せらるゝ事もあらば、家康共に討果さるべきとの事にて、先手とせられける由なり。

聚樂御留守は、大和大納言秀長、京都の守護は、安藝宰相輝元、其外道中傳ひの城々に在番を入置かる。尾州清洲〔頭書〕清洲は、尾張内府の居城なり。には小早川侍從隆景・同國星崎の城

は吉川侍從廣家を在番せしめらる。其後大和大納言病氣に依つて、聚樂を輝元に預けられ、秀長は程なく死去せられたり。關東へも毛利家より吉見參河守廣頼・益田越中守元祥・山内大隅守廣通・三澤攝津守爲虎・熊谷豊前守元直・宍道五郎兵衛尉正吉・阿曾沼豊後守・小笠原彈正忠已下、一萬餘を差遣し、豆州下田の城を取圍んで、天下の勢を引受け、籠城叶ふまじ、速に下城すべき旨言送れば、頓て降參して城を明

秀吉關東へ出馬す

秀吉關東御進發により三家上洛の事

三九

渡したり。

〔頭書〕下田城には、志水上野介信久籠る。九鬼尾參遠駿の海賊を以つて、之を攻む云々。一説下田城には、北條左衛門大夫朝倉能登守籠居る。此説一説、寄手仕非也寄を付け相戦ふ處に、態谷豊前守内波多野次郎左衛門調略にて、城を明渡すと云云。

小田原へは中國勢海邊の警固を奉るに依りて、數百雙の船を掛並べて固め居たり。四月、吉川廣家へ殿下よりの御朱印到來す。其文に言く、

急與染筆候。中納言山中城江今日廿九午刻取懸、則時乘崩、城主之事者不及申、首千餘討捕、其外追打不知數候。然者明日朔日箱根山峠江爲陣取、至小田原表可令手遣之條、落去不可有程候。猶追々吉左右可申聞候也。

三月廿九日

秀吉御判

羽柴新庄侍從殿

其後又殿下御朱印を給りて、尾州星崎を小早川隆景へ渡して、參州岡崎の城在番す

べき旨命せらる。其御朱印に云く、

山中城攻崩、伊豆國平均被仰付候。小田原面江御先手一里五十町之間陣取候、然者御跡在城番事次第送可入置候之間、其地小早川方江相渡候而、岡崎之城請取、番等無油斷可被申付候也。

四月二月

秀吉御朱印

羽柴新庄侍從殿

〔頭書〕星崎城在番への御朱印に云く、當城爲留守、被差遣吉川可入置候。就其奉公人妻子共有之家、陣取可相除旨被仰付候、可成其意也。

二月廿四日

秀吉

尾州星崎留守居中

〔同〕山中城には、松田兵衛大夫秀植・北條左衛門大夫・間宮豊前守・朝倉能登守等楯籠る。

毛利小早川上洛の事

是に依りて、廣家四月十八日、星崎を隆景に相渡し、參河國岡崎の城家康公御居城へ移られたり。

〔頭書〕四月三日より、小田原の城を圍み、七月に至る。同十日氏政自害。

〔同〕岡崎の城は、家康御居城たるに依りて、御留守居内藤彌次右衛門・本多作左衛門差置かれたる處に、廣家在番の中は城中一圓に明渡したり。然れども御座の間をば遠慮せられ、次の間に御座の由。

〔同〕一書に云く、氏政降參の上、家康陣所に於て切腹させられ、氏直は高野へ遣され、北條左衛門尉・同左衛門大夫兩人をば、毛利輝元へ預けられ、廿日市に置かるゝとあり。

〔同〕或書に云く、岡崎に於て、秀吉より廣家へ三原の御腰物を給はり、又厩へ御同道ありて、望の馬遣るべしとて御選ばせ、月毛の馬を給ふとあり。秀吉翌日岡崎を御立の時、送馬二百五十匹、廣家より差出され、其中香川又左衛門馬に、秀吉二三里程召されたりと云々。

秀吉永陣
の計をな
す

吉川廣家
病む

同年五月下旬、小田原の御陣所より、小早川隆景・吉川廣家へ仰下されけるは、各在番の城々家人に守らしめ、兩人暫時の間小田原の御陣所へ參り越すべき旨命せらる。是に依りて兩川小田原へ下向せらる。殿下宣ひけるは、當城思の外能く守りて、即時に攻崩し難し。然れば先年毛利元就雲州七箇年在陣して、尼子を攻められし時、定めて良謀奇策を廻らされたるなるべし。如何様なる術かあらん、夫れを聞かん爲めに、俄に兩人を召下すなりと仰せらる。隆景其時の謀略のあらまし、委細に言上せられければ、殿下感悦し給ひ、其後傳ひの城々心許なき間、兩人早く歸城せしむべき旨命せられて、差還されたり。其頃吉川廣家病氣差起りければ、殿下より延壽院玄朔法印を附置かれ、岡崎に於て醫療せらる。斯て小田原表落去して、殿下歸陣し給ひければ、廣家家臣今田中務少輔經忠を路次迄差出し迎へ奉らる。殿下御駕籠を立てられ、今田に上命あり。頓て岡崎御著の上廣家饗膳を獻せられて、殿下藏人へ馬を給はりたり。其後徳川權大納言家康岡崎著城ありて、城番中掃除等念を入れられ、殊に御座の間遠慮させられ明置かれたる由、御祝著の旨懇に挨拶

せられたり。其後廣家聚樂へ上られければ、長々の在番苦辛御祝著の旨上意有りて、頓て暇を給はりて、藝州新庄へ歸城せられたり。

一六 毛利輝元領國の御朱印を給ふ事

毛利輝元領國の御朱印を給ふ
廣家賞祿を給ふ

天正十九年三月、殿下毛利輝元へ領國の御朱印を給はる。扱又吉川廣家事度々の軍功に依りて、其賞を宛行ふべしと雖も、便所に於ては關國なき間、輝元分地すべき旨命せられて、伯耆半國野・會見出雲三郡能美・島根・意宇隱岐國、外に藝州山縣の内一萬石、廣家の領地と定めらる。住所の儀是又殿下の指圖を以つて、六月十八日雲州富田入城せらる。是より富田侍従と稱す。

〔頭書〕或書に云く、隱岐國は前より御持懸りにて、元春より讓らせられたり。前方黒田官兵衛、廣家へ申されけるは、御領地を給はらば、何國にて望まるべきやと言はれければ、廣家高松陣引分の時の辻なれば、定めて中國の内なるべきと思はれ、雲伯邊にて有るべきやと言はれたり。隆景へも官兵衛右の如く尋ねられけ

輝元へ下されたる御朱印並地に目録

れば、御意次第と申されたり。其節は中國石高僅か七十五萬石之ある故、御國割成難く、隆景には別國を給はる。廣家にも別處を下されけれども、右の様子に依りて、石高僅かなりと雖も、雲伯の内隱岐國に差添へ、先づ宛行はるゝ由秀吉被〔カ〕脱輝元へ下されたる御朱印に云く、

安藝・周防・長門・石見出雲備後・隱岐・伯耆三郡備中半國々之内、

右國々檢地任帳面百十二萬石事相副、目録別紙宛行訖。全可有領地也。

天正十九年三月十三日

秀吉御書判

羽柴安藝宰相殿

知行方目録事

一、寺社領之事、二萬石分輝元次第に可立置、支配不入寺社之儀、其方次第可倚破事。

一、七千石 羽柴小早川侍従

内一萬石無役
輝元於近所

一、十一萬石 羽柴吉川侍従

内一萬石無役
輝元於近所

毛利輝元領國の御朱印を給ふ事

伯耆三郡有次第、其外に出雲國富田城、伯耆方にかたづき、都合十一萬石相渡、富田居城可然哉之事。

一、隱岐國 羽柴吉川侍從

一、十萬石 輝元國之臺所

〔頭書〕或書八萬三千石京都臺所入とあり

合十八萬三千石 臺所入

一、七十二萬四千石之軍役

右之内、廿三萬石無役、八十九萬石之軍役、但小早川吉川相加可勤也。

天正十九年三月十三日

秀吉御朱印

羽柴安藝宰相殿

黒田孝高の書狀

此時黒田孝高より、廣家へ書通あり、其文に云く、

中國御知行割之儀、拙者相煩候故、昨日遂披露候處に、則被成御割御朱印、對輝元被遣候。貴所之儀者、伯耆半國出雲爾而伯耆の左りを被仰付、隱岐國も同

前爾候。富田之城可有御抱之通、御意候。御外聞可然候。御前取成候。聊如在
不存候。猶御使者に申候條、不委候。いりこ申鮑御樽など御進上候而可然候。
恐惶謹言

三月十四日

羽藏様御返報

黒田勘解由孝高

廣家の家臣、香川又左衛門へも、孝高狀を以つて巨細を述べられたり。文章之を略す。

廣家家臣へ書狀

〔頭書〕廣家御身上之儀、御外聞能相澄、於我等満足仕候。御前御取成之儀、隨分申上候。其段は御氣遣有間敷候。とかく富田之城御抱候儀、御外聞にて候。御身體成候様に御分別肝要に候。御ふげんの程を御存知候而、手前無御不如意様御心持專一に候。日本靜謐之上は、不入御人數なども多御持候て、御ふりよく候へば笑止存候。只今之御覺悟肝要候。恐々謹言

三月十四日

黒勘解由

毛利輝元領國の御朱印を給ふ事

香川又左衛門殿

一七 朝鮮渡海の人数の事

朝鮮渡兵

秀吉朝鮮征伐に依りて、毛利吉川小早川三家の戦功、普く梓行の書に漏れたる事を載す。文祿元年正月、大明朝鮮征伐あるべき由にて、軍役其外御掟の條目御朱印を諸將に給はる。斯て朝鮮征伐の先手、小西攝津守行長・加藤主計頭清正に仰付けらる。一番小西攝津守手勢七千餘人、宗對馬守義智五千人、平戸法印其外此一手都合一萬八千餘人。二番加藤主計頭、手勢六千八百人、鍋島加賀守一萬二千餘人、相良宮内少輔相加はり、此一手都合二萬餘人。一日替に圖を取りて先手に進む。其次黒田甲斐守長政五千餘人、羽柴豊後侍從・大友義統六千餘人、羽柴薩摩侍從・島津義弘一萬餘人、其外伊藤秋月等一手の勢都合二萬五千なり。其次羽柴福島左衛門大夫正則四千八百人、戸田民部少輔四千餘人、蜂須賀阿波守家政七千餘人、羽柴土佐侍從長曾我部元親三千餘人、其外一手勢二萬千餘人、其次羽柴小早川侍從隆景一萬餘人、久留米侍從秀包千五百人、羽柴柳川侍從宗茂二千五百人。

〔頭書〕一書柳川宗茂下に高橋主膳筑紫上野介とあり。 其外の勢合せて一萬七千餘人なり。其次羽柴安藝宰相輝元

二萬五千餘人、羽柴富田侍從吉川廣家五千餘人、此手合して三萬餘人秀吉の名代備前宰相宇喜多

秀家手勢一萬人なり。船手には九鬼大隅守・藤堂佐渡守、其外此手合せて一萬人。

〔頭書〕藤堂佐渡守下に、脇坂中務少輔・加藤左馬助・久留島出雲守・菅平左衛門・桑山堀内とあり。

後陣淺野左京大夫・岐阜少將・前野但馬守長泰・長谷川藤五郎・糟屋内膳・伊達政宗、

其外合せて五千餘人、三奉行の人数合せて六千餘、此外の諸勢太閤記等に記すが如し。總勢合して二十萬餘人、各渡海の用意をなす。斯くて先手の諸將既に京都を

秀吉名護屋に到る

打立ちければ、秀吉公三月下旬京師を發駕せられ、肥前の國名護屋に下り給ふ。安

藝國に兩日御逗留ありて、嚴島へ社參し島の奇景など詠覽ありて、一首の御詠歌あり。

其より長州赤間ヶ關に到り、安徳天皇の御影を拜せられ、諸將をして追悼の詩

歌を連ねさせらる。其後關の戸を押渡りて、名護屋に著御ありて、此所に在陣し給

ふ。徳川家康一萬五千餘人、大和納言秀俊一萬餘人、加賀宰相前田利家九千餘人、其外織田信雄・上杉中

將景勝已下、東海・北陸の諸勢都合八萬餘騎、此外御前備・御馬廻・御弓・鐵炮等に至る迄三萬餘、總勢十萬餘、名護屋の城の四方に充滿して在陣せらる。

一八 小西攝津守三城を陥る事

小西行長
出發

同年四月十二日、總勢名護屋より出船して、壹岐の嶋に著し、逆風に依りて數日逗留し、風少し靜まりたれば、小西攝津守夜半に潛に船を出して、對馬の港へ押渡る。諸軍是をば知らず、夜明けて小西が船の無きを見て、行長拔懸なりとて、皆船を出すと雖も、風又惡しく成り、終に元の湊に推し戻りたり。小西行長は對馬に四五日逗留し、順風を得て釜山浦へ乗り渡す。爰には朝鮮人二三萬計り籠り居たるに、小西弓・鐵砲にて稠しく攻むれば、敵も半弓を隙なく射て防戦すと雖も、終に攻敗り、一萬餘討取り、生捕の者に國中の事を問ひ尋ぬれば、近處に東萊の城ありと語るに依りて、小西又數十里隔てたる東萊へ押寄せ、城下の在家を打破り込入れば、釜山浦にての威武を聞き、畏れて落ち行くを追討に、首千計り討取りたり。此時加藤主計頭、其

行長釜山
を攻落す

行長東萊
城を攻落す

行長忠州
の城を攻
落す

外の後勢釜山浦へ著くと聞いて、行長諸士と評議して、後陣來らざる先に、忠州の城を攻め取らんとて押寄する。當城は王城ワシロの衛マシなれば、四五萬の人數籠居たるが、多分落させて、英士一萬計り残り居て、數刻防戦すると雖も、終に打負けて逃げ行くを、小西が兵共追駈けて分捕したり。小西三所の戦功名護屋へ注進しければ、秀吉感じて、御太刀・御馬を給はりたりと聞ゆ。

一九 諸勢朝鮮の都に入る事

釜山浦の城を、日本勢の本城として、安藝宰相輝元在城せらる。加藤主計頭清正、釜山浦にて小西が働の様子を聞き、〔脱ア〕急ぎ忠州に馳行くは、黒田甲斐守長政鍋島加賀守直茂、其の外九國・四國・中國の諸勢追々忠州に集り、朝鮮の都へ打入るべき旨評定す。加藤清正と小西行長と先陣の争ありて、既に口論に及びしに依りて、鍋島・黒田抜ひて、兩道に路を分ち、共に先陣と定めて、清正は釜山浦を右にして、梁山海道へ推し行く、是れ本道筋なり。主計頭忠州の古館に、在所の者數百籠居たる

行長清正
先鋒を争
ふ

行長先づ
王城に入る

を乗り崩し切捨てにして、都へと急ぎ行く。行長は釜山浦を左にして押し行きけるが、此方は嶮岨にして道も少し遠ければ、清正に先をせられんとて、生捕の者に道筋の様子を尋ぬるに、本道筋には數箇所河ありて、殊に都近き所に大河ある由申すに依つて、行長生捕の者に宗對馬守が者を差添へ、主計頭行懸らぬ先に、河水に有らゆる船を燒捨て、綱を切つて流すべしと下知して、船を悉く流し捨てさせた。王城には日本の軍兵、平安忠清、黄海の三道を打ち破つて寄せ來る由、日々注進あるに依りて、國王父子を始め、都城に居る者悉く落ち失せれば、小西頓て都へ入ると雖も、敵一人もなければ、人數を配り四方を固めて、後勢の來るを待つ。加藤主計頭清正は、道々の小川をば或は歩渡し、或は筏を作りて渡りけるが、都川に著いて見れば、水面十町もあらんと見えて船もなし、一二里が間尋ねさすると雖も、一艘もなく、日は早や暮に及べば、爲方盡きて居たりける處に、清正の家人曾根孫六といふ者、元越中國礪並河の邊に住みて、水練に達しければ、某明朝水を游いで向へ渡り、小船なりとも一艘乗り來るべしと言ひけるが、夜明けて孫六川を游いで、

小船一艘乗り來れり。此の船に二三十人乗り渡りて、重ねて大船を漕ぎ來れば、總勢河を渡り、都へ入ると雖も、行長はや昨日先立ちて打入りければ、清正甚だ憤りて、是より彌々兩人不和に成り、互に功を争ひたり。其後九州勢都川へ到る處に、船は皆向に有つて、此方には一艘もなし。小早川隆景、船の事に長じたる乃美孫兵衛・村上掃部・同八郎左衛門に才覺すべき旨命せられて、水練の者三人を選びて船を乗來らせ、若干の勢を渡したり、其次に中國勢の先手吉川廣家、此河に行懸らるゝに、同じく又船向にありて渡るべき様なき處に、家人相見甚四郎某游ぎ渡りて、船乗り來るべしとて、則ち船を漕ぎ歸れば、先勢より次第に河を越えて、殘なく都へ打入りたり。

二〇〇 れいせん合戦の事

開亭より二十里餘都の方門慶と云ふ處に、吉川侍從廣家陣取つて居られけるに、(頭書)秀吉御渡海あるべしとの到來によりて、廣家御宿誘の爲め、門慶迄戻られ、在陣せらるゝ由一書。れいせんといふ所の山に、朝鮮人群集した

廣家敵の
意中を計
る

るを見て、廣家同年六月十五日、敵の心を引き見るべき爲め、石州益田の玄藏司といふ僧に課せて、日本大將軍朝鮮の亂政を正し、窮民を救はん爲め近日渡海せらる。山上に屯する事謂なし、速に陣を引き、己が在所に歸つて安堵すべしといふ事を、札に書かせ、二宮兵介・内藤兵衛門に命じて之を山下に立つべき旨下知せらる。二宮・内藤等、門慶より一里程馳行き見るに、朝鮮人四萬計り山上に陣取るに依りて、則ち山下に彼札を立て置きたるに、敵三十人計り山を下り、札を暫く見けるが、其札を散々に撃ち破りたり。此由門慶へ注進しければ、廣家則ち駈付けられ、又前の趣に書翰を認めさせ、長新右衛門に命じて、是を敵陣へ送らせらる。新右衛門書翰を持出で、向の山を招きたれば、敵三人出でたるに、此書翰を渡せば、則ち陣中へ取り歸り、頓て返翰を持來りて、新右衛門に渡す。長返簡を請取つて廣家に見するに、一戦を遂ぐべしとの趣なり。其後兎角陣を下るべしと言ひ送らるゝに、是非共一戦すべき旨返事するに依りて、然らば合戦を遂ぐ可き間、其覺悟仕る可き旨捨文を遣し、其の儘討懸らる。敵麓に下りて手強く防戦す。朝鮮四萬計りの中

靈山落城

へ、廣家五千騎にて一文字に駈入り、先手の勢を突崩せば、後陣もたまらず敗軍す。味方二里計り追駈けて、切捨つる者三千四百に及べり。味方引返しければ、日も暮れぬ。其の翌日早天に、昨日の敵の退口へ打廻りの者共行きて見るに、四五里が間の水邊に倒れ伏して、死したる者又多し。

二一 平壤合戦の事

同年七月上旬、石田治部少輔三成・大谷刑部少輔吉繼・増田右衛門尉長盛、朝鮮の都へ著いて、諸大名所々の城々緩きなく相守るべき旨、上意の由申渡す。

〔頭書〕秀吉御渡海なきに依りて、三奉行を渡さるゝと云々。

其後小西攝津守行長・加藤主計頭清正先手として、同時に都を出で、開城を過ぎ、南北兩道に別れ、行長は平安道へ推行き、遼東の境近き平壤のはてんの城に籠居る。是より四日路都の方、ゑなんの城に、大友義統在陣せらる。小西はてんの城と、大友ゑなんの城との間に、傳の城あり。是には小西一手の軍士を入置き、加藤清正

が二王子を生捕りたりと云ふ事を聞き、吾も朝鮮王を生捕るか、大明勢を待ち受けて一戦して勝利を得るか、如何様にも清正には劣るまじと思ひ定めて居たり。是より都迄の間ゑなんの次へぐさんの城には、久留米侍従秀包、其次うほんの城には富田侍従廣家より、香川雅樂助・森脇加賀守を籠置かる。其次河安の城には黒田甲斐守より、家老栗山四郎右衛門に士卒を加へて入れ置き、其次開城には筑前侍従・小早川隆景・富田侍従・吉川廣家・柳川侍従・立花左近將監宗茂、はちうには黒田甲斐守長政在陣す。宇喜多秀家竝に三奉行石田治部少輔・大谷刑部少輔・増田右衛門尉は、都に留り居られたる處に、小西攝津守飛檄を以つて告げけるは、朝鮮悉く切取る上は、大明へ討入るべし。後詰の勢を給はらば、某先陣すべしと言ひ送る。諸將評議して、未だ朝鮮の内全羅道・慶尙道、其外所々の小城共には、朝鮮勢籠り居て、時節を窺ふなれば、先づ方々の手當こそ大事なり、其上日本よりの掟にも、要害を能く構へ、人數を籠め置いて、油断なく守るべしとの事なり。然れば先づ大明發向の事は遠慮有る可き旨返事せらる。小西不安に思ひ、頓て朝鮮王に書翰を送る。

明援兵を
出す

其趣は、日本元來大明に怨有り、故に彼の國を攻むべきため諸勢を渡し、道を貴國に借る處に、釜山浦を初めとして、數萬の勢を出し、防戦に及ぶに依りて、止む事を得ず矛盾をなせり、先年三使來和の返簡にも、大明を討つ可き間案内あるべしとこそ有りつるに、合戦に及ぶ事、日本の本意にあらず。今日本一統に治まり、財富民豊なり、何故に國を奪ひ戦を貪らんや。日本に一味し給ふに於ては、朝鮮を討つ事あるべからず、然るに大頃鴨綠江邊に陣を張り、我軍を拒ぎ給はんとの聞あり、さるに於ては、近日兵を出し討取るべしと、言ひ遣しければ、朝鮮王驚き、大明へ援兵を請ふ。大明にも近年方々に寇警起りて兵を遣し、京師無勢なり。其上日本勢を思ひ悔りて、祖承訓・史儒遊撃と云ふ者を大將として、遼東邊りの兵三千餘人朝鮮を救はんとして、鴨綠江を渡る處に、行長敵の強弱を試んとて夜に入り足輕を出し、鐵炮を打たせ挑みければ、敵周章て拒ぐべき義勢もなし、行長、大明の兵思の外拙なしと思ひ知つて、翌朝東雲に兵を進むれば、敵の馬長途に疲れけるか、又日本の兵器に恐れてか、進み兼ねたる故、皆歩立になつて防戦す。一行長軍士に下知して

稠しく相戦ひ、終に大將史儒を生捕れば、祖承訓も叶はず落ち行き、三千餘人の兵多分に討たれて、逃れ歸るもの纔に四五十人計りなり。

二二二 大明和議并李如松合戦の事

大明帝是を聞きて、重ねて李如松を大將とし、宋應昌を副將とし、大軍を以つて日本勢を討たんと擬せらる。朝鮮には石司馬とて事を司る官人、朝鮮平治の謀を廻らして、日本の事を知りたる者を尋ねけるに、沈惟敬とて口才勝れたる者あり。後大明よりの使として日本へ來り遊撃と言ひし者なり。此者和國の事を粗く知りたる奴僕のあるを近付けて、日本の事荒々尋ね聞きて、日本の事よく知りたりと人毎に語れり。石司馬聞いて沈惟敬を近付けて事を謀るに、先づ日本に僞つて和平を請ひ、和議を調ふる間に兵を集め、河水の厚くなるを待つて軍を起し、氷上を渡つて日本勢を討ち亡ぼす可し。和議の事は某に任せらるべしと言へば、石司馬則ち彼に金銀を與へ、申す如くに許したり。沈惟敬頓て行長が陣へ書簡を贈つて、和平

沈惟敬

の事を告げければ、行長は大明勢百萬の軍兵攻め來ると聞き、小勢にて防戦せん事叶ふまじきと思ひ煩ひたる折節なれば、悦びて返簡を調へ、其後對の玄蘇長老を惟敬に對談させ、互の心を通じければ、惟敬はや和議調ふ可き祝儀として、様々の物を贈りたり。其後行長欲する所を七箇條書きて、惟敬に見せければ、一々應諾して打解けたる顔色を見す。惟敬日本に向うては、好む如くに約をなし、又大明帝へは言を變じて、日本より和を乞ふ様に誘ひける故、大明帝も是を信じて和議を許容せられたり。小西行長使を以つて、宇喜多秀家並に三奉行・諸大將等へ、大明と和談し、人質の官人差出す間、宿の用意あるべき旨言ひ送るに依りて、則ち其の用意をなし、名護屋〔衍カ〕への此の趣注進しければ、秀吉感悦して、彌々和平調ふ可き旨下知せらる。斯くて朝鮮の都に在陣する日本勢は、大明の使來ると聞き、宿々を掃除して合戦の沙汰にも及ばざる處に、沈惟敬大明に歸つて、石司馬に右の趣を告げければ、和議は重ねても調ふべし。先づ軍兵を出すべしとて、數十萬の勢を帥ゐて、十二月の末に江の氷上を渡るに、河水厚く氷りて平地の如し。明くれば日本の文祿二年

正日四日、平壤の境に著陣す。小西驚き、先づ足輕を出して挑むと雖も、敵取り込めて數人生捕にしける間、行長も大勢に怖れて戦ふべき術なく、城に籠りて敵の寄するを待つ處に、同六日早天に、大明勢はてんの城に押寄せ、三方より乗り崩さんとす。城も兼ねてより塙柵丈夫に構へ、弓鐵炮にて稠しく防ぎければ、敵少しく引色になる。城兵力を得、大手の門より突き出づる。然れども寄手荒手を入替々々三方より攻寄せ、二の柵迄乗入れば、行長叶はず本丸へ引退く。敵本丸へ押入らんとするを、鐵炮稠しく打懸くれば、攻入る事も叶はず、日暮に及べば、寄手も本陣へ引退く。扱夜に入りて城外を見れば、敵味方手負死人數知れず、小西が弟彦右衛門を始め、味方三千に及び討死し、殘兵六千計りなれば、斯くては籠城叶ふまじ、大友が陣ゑなん迄引退き、人馬を休めて都へ歸り、重ねて大勢を催すべしとて、一方を打破りて退きたり。ゑなんとはてんの間の小城に、小西一手の勢籠り居たるが、はてんの城を多勢取圍みたるを見て、二三百人の者共、大友がゑなんの城へ逃行き、小西は大明勢百萬計りにて打ち圍み候が、早討たれたるやらん、次第に敵攻寄せ候と

言捨て、逃れ歸りたり。大友此由を聞くと等しく取る物も取あへず、城を明けて久留米侍從秀包の陣處へくさん迄引來り、小西討死の由に候間、共に引き退くべしと言へば、秀包は、行長討死の實否をも糺さず、義統の聞逃れられたる事は非なき次第なりとて、義統を秀包の城に留め置き、次々の城竝に都在陣の人々へ此由注進せられ、則ち大友が明退きたるゑなん城へ、小西侍受〔待カ〕の爲め、秀包より人數を差出さる。秀包の陣へくさんの次うほんの城には、吉川廣家より家人香川雅樂助・森脇加賀守に軍士を附けて籠置かるゝ處に、小西・大友が様子を聞き、雜兵共殊の外騒ぎ出で、既に逃げ落つべき模様に見えければ、香川雅樂助彼等に向つて、城々在番の事は斯る時の爲めなり。然れば雜人逃げ落つるに於ては、吾等も力なし、明退くべし。敵を押へん爲めに我等式在陣して、聞逃げしたらんは、主人迄の名を折りて、二度人に面を向くべくにもあらざれば、自害に及ばん、又逃げ落つる事口惜しとて、無勢にて城に留まらば、敵に取籠められて討死すべし。とても吾々生くべき命ならねば、敵の爲に刺殺されんより、今當陣を跡に見て、逃落つる者と刺違ふべしと言

ひければ、下々の者共各覺悟是非に及ばず候。此の上は必死の覺悟を究め、踏み留るべし。兩人心強く籠城せらるべき旨申すに依りて、香川・森脇、小西が實否の到來を待居たり。斯る處に、秀包城を踏詰めて、ゑなんへ人數を差遣さる由を聞き、香川・森脇へくさんへ駈付け、秀包の人數に相伴ひ、ゑなんへ赴きければ、黒田長政の家老栗山四郎右衛門が籠居る。河安の城よりも長政の家人後藤又兵衛人數を連れて相加はり、共にゑなん表へ馳行きける處へ、小西行長退來なり。右の者共是にて暫く疲れを休めらるべしといへば、小西ゑなんに一日留まりて、翌日引退けば、秀包・廣家・長政の人數かはるべく殿して河安迄引退く。小西へくさんの城へ立寄り、大明勢百萬計りなり、頓て是へ寄來らん。取籠められては叶ふまじとて、秀包・義統を伴ひ河安へ著きければ、吉川廣家此由を聞き、開城より打出で、黒田長政ははちうより各河安へ到つて敗軍の衆に對談あり。其後行長・秀包・義統は、打連れて都へ上らる。黒田・吉川は河安に一夜在陣せられて、是より奥に日本勢は有るまじき間、開城迄打入るべしとて、廣家殿して引取らるゝ處に、道中に敗軍衆の雜人、或

は煩らひ或は疲れて、倒伏し居けるを、馬に乗せ開城迄連歸り、夫々の主人を尋ねて送りやられたり。黒田長政は、是よりはちうへ歸られたり。小早川隆景、開城に於て大明勢を引受け、一戰を遂ぐべしと申されければ、吉川・立花も、此議然るべしと同せらる。然るに三奉行之を聞いて、各同前に早く都へ引入らるべしと、使を以つて申越す。隆景、各秀吉の命を受けてより、生きて二度歸るべしと思はず、大明勢大軍なりとて、道々の城にて一戰も遂げざらんは、言ひ甲斐なき事なり。我老後の思出に討死すべし。吉川・立花兩三人討死すとも、日本の瑕瑾にはなるまじき間、御免あるべしと返事せらる。重ねて大谷刑部少輔自身迎に來て、様々申しければ、隆景、然らば吾等は仰に隨ふべけれども、吉川廣家若役に残り居らんと申し候へば、見捨て難きなりと言はるゝにより、刑部少輔又廣家に逢うて、此處にて敵を待受けられんとの儀尤もながら、各一同に都へ引退かれ、宜しき由強いて申すによりて、吉川・小早川・立花、大谷同道して都へ打入られぬ。黒田長政もはちうにて敵を待受け、戦ふべしと言ひけるを、是も三奉行より右の如く申來るに依りて、

都へ引退きたり。

秀吉大友
義統を叱
責す

〔頭書〕秀吉責大友義統曰、先陣之諸城若有急難、則爲救之故、築子城於處々耳。而當行長平壤之急難、而義統不能救之、可罪也。況其間明兵之多而遽逃乎、前代未聞之怯弱也。尤可罪之甚者也。抑、秀吉數十年來以武道爲事業、我兵未有敗衄之恥、而今我與大明構兵之時、義統始爲之、匪獨一身之恥、是秀吉之過而日本之瑕瑾也。我欲刎義統首溢于胸懷。然大友家者、賴朝以來世々相承、吾不忍一朝殲之、故強宥其死耳。往年義統與島津相持之時、乞援兵于我、我元無可救之好、雖不有相知、而我爲武將、不應其請、則非武門之素意、故速欲出援勢。時義統不待我兵、忽及挑戰、爲島津氏被大破而不能歸本城、逃于妙見龍王、淺智云、大怯云、武家之所恥竝座也。前歲諸侯大夫昇殿之時、義統請望我姓切矣。余請大友者其家舊矣。故不欲授之、然依其志之懇切而卽授之。其加階亦五三人之外尤高矣。我今罪義統、故使安藝宰相輝元衛之、義統子亦雖欲授輝元而近待於我久矣。且其性頗俊、故宥之。雖然使彼爲武士、則義統之恥

可汚其面、依是余將伺宸慮、使陪侍于禁庭、然則加藤清正助其資用耳。義統朝暮資給之事者、可重命之云々。

〔頭書〕就大友入道上洛、九州分目相定候。遠境候條、彼國者共若令難澁者、差下人數之間、右馬頭相談、此方城々丈夫可申付候。次人質事入念可相度、黒田官兵衛尉、猶具安國寺可被申候也。

四月十日

秀吉朱

小早川左衛門佐殿
吉川駿河守殿
吉川治部少輔殿

一一三 日本勢張番附江陽合戦の事

大明勢、既に開城表迄寄來る由聞え有るに依りて、諸將より物見張番を一日替に差出さる。文祿二年正月廿五日、宇喜多秀家の番にて、はしう江陽邊迄張番を出されけるに、大明勢江陽の坂本に伏兵を置き、宇喜多勢江陽へ越えんとする處を、一度

宇喜多秀
家張番す

日本勢張番附江陽合戦の事

吉川廣家
張番

に起りて透間なく矢を放つ。味方暫く戦ふと雖も、敵不意に起る間、防ぎ兼ねて引退いたり。翌廿六日は、小早川隆景の番にて、家臣井上五郎兵衛・栗屋四郎兵衛・桂宮内少輔三千餘人、竝に隆景一手の立花左近將監・同舍弟・高橋主膳、人數も千計り相加はり出づる。吉川廣家、翌廿七日番に當れば、今日の様子見計らふべしとて、福島與右衛門・境與三右衛門に、鐵炮百挺差添へて遣され、何れも都より日本路二里計り打出づる處に、大明勢百餘人馳來りたり。立花勢彼等を討つて軍神を祭らんとて、切つて懸れば、敵忽ち引退く。立花勢逃ぐるを追うて、江陽の近所の坂迄一里計り追立て、小坂へ登りて郷中を見れば、江陽の郷中に大明の南兵百萬計り充滿したり。立花勢見あぐんで控居たり。吉川勢福島與右衛門・境與三右衛門馳來り、是を見て、あの大勢寄來るに、斯様の處には居ぬものなりとて、一町計り引退き跡を見れば、立花勢も一同に逃退く。福島境坂の麓に小川流れ、柳一叢有りける所を楯に取りて、鐵炮を備へ待懸けたるに、立花勢退き來れば、各々も此處にて一戦あれかしと言ひけれども、立花衆此所をば退き過ぎぬ。大明の先勢早攻來れば、福

立花勢退
く

界與三右
衛門討死

富境鐵炮三箇度討たせけるに、敵十人計り馬上より打落すと雖も、事ともせず、猛勢にて進來たり、取巻いて散々に射ける間、兩人終に力及ばず引退く處に、境與三右衛門が馬取、爰を引かるゝ處にては有るまじきと言ひて、馬の口を取返す。與三右衛門己等は存じまじきとて引退くを、馬取兎角引留めて、境與三右衛門終に此所に討死し、舍人二人も共に討たれたり。福富は切抜けて引退きたり。立花勢も立留まりて防ぎけるが、池邊龍右衛門などを始め、宗徒の兵三十六騎討死し、雜兵數を知らず討たれて引退けば、高橋主膳一足も引かじとて討つて懸る。小早川勢井上五郎兵衛・栗屋四郎兵衛も、同じく突懸りて敵の先陣を突崩し、小坂を追越したり。此時唐勢江陽の郷の丸山に先手を備へ居たるに、栗屋四郎兵衛千計りにて一番に駈入り、追ひつ追はれつ戦ひたり。然るに敵兵彌増に攻め近付けば、栗屋終に引色になる。井上五郎兵衛扶合せんと言ひけるを、佐世伊豆守、敵勝に乗りたる鋒先には叶ふまじ、栗屋引退かば、大明勢備を亂して追駈くべし。其時待受けて闘ひなば、利あるべしと言へば、井上さなりとて待つ處に、案の如く栗屋引退けば、

敵頻りに追駈くる。井上時分能きぞと下知をなし、鐵炮を討たせて突いて懸る。乃美主殿・村上八郎左衛門・佐世伊豆守、勇み進んで防戦すれば、栗屋も頓て取つて返す。益田修理亮、當年十五歳にて槍提げ、真先に進み名譽の働きなり。高橋主膳も小早川勢と相共に切つて懸りけるが、敵味方戦ひ疲れて相引にしたり。立花左近將監此様子を聞付け、其儘駈付けられたり。其後右の趣都へ到來あるに依りて、諸將追々駈付けらる。吉川廣家五千餘騎にて、一番に馳著き見られければ、立花左近、家の子小野和泉を先手として、小丸山に陣取りて居られけるに、廣家如何せられたるぞと、詞を懸けらるれば、家中の者數人討死して、是非なき仕合なりと、武勇強き立花も、茫然として見えたり。其後黒田長政馳著かれければ、廣家後詰勢續き候やと尋ねらるれば、長政、頓て何れも著きたるべし。廣家は何と見られ候やと言へば、後勢續かば唯今取懸りて然るべしと言はる。宇喜多安心も頓て此所へ來り、彼是一所に居て、後詰續かば則ち討つて懸るべしと控へ居たる處に、宇喜多秀家、並に三奉行・小早川隆景・加藤遠江守・小西攝津守・前野但馬守、其外諸將馳著きて評定あり

日本勢軍

吉川廣家
先陣

しに、三奉行、先づ今一度此所に陣を居て、敵の働に依りて戦ふべしと言はる。

吉川廣家一夜陣を懸くる。に於ては、下々の者夜中に都へ逃歸るべし。然らば味方勢透いて防戦利あるまじ。雜兵ども機後れぬ先に、今日戦然るべしと言はる。三奉行は、兎角一夜陣して後、一戦すべしと言はれけるに、黒田長政も廣家の議に同じて、早々一戦然るべしと言はれ、衆議區々なる處に、宇喜多安心、人は兎もあれ、秀家は馬に乗らるべし。宇喜多勢は切つて懸かれと下知して打出づる。吉川廣家兼ねて先登に心を掛けて、手の者を道に備へ置かれし故、宇喜多勢より先に馳向ふ。宇喜多も吉川を越えんとて、溝とも田とも言はず、脇道より駈け行き、總勢八萬餘次第に駈出づる。立花は今朝若干の家人を討たせて、無念にや思はれけん、一際進んで見えたり。吉川廣家真先に駈付け、小坂へ乗上らるれば、高橋・井上・栗屋等此所に陣取りたり。廣家直に打下し、總勢も頓て切つて懸り、吉川藏人敵勢の真中へ一文字に駈入り、大明の先陣と揉合ひ、稠しく相戦ひ、廣家自身敵一人馬上より突落し、首を取らる。大將自身の分捕外になし。家人香川又左衛門・今田玄蕃允・松岡安右衛門・二

廣家奮戦

秀吉の感

宮兵介・前原備前守・境次郎左衛門・長谷川源介等、分捕りして得る處の首二百餘なり。綿貫藤次郎、其外足輕多く討死す。其後宇喜多勢も押續きて、首六七討取り、小早川勢梨和壹岐守を始め、數十人分捕りす。黒田長政の手へも八九人討死したり。敵百萬に及ぶと雖も、先手突立てられければ、一とたまりもせず引退く。敵早く引きたる故、諸王共に多く分捕なく、日漸く暮るゝに依りて、諸勢都へ打入りたり。其後此軍の趣日本へ注進有りければ、秀吉聞給ひ、小早川・立花・高橋等不意の働、比類なし。黒田・吉川・宇喜多は一夜宿陣すべきとの評定を破りて、即時に大敵を追崩す條神妙なり。殊に吉川先手に進みて粉骨の段、勇功少なからずと御感あり、感狀を給はる。

今度於先手粉骨之趣被聞食届候。其許仕置等之儀、以御一書被仰出候條、彌可入精事肝要候。猶増田右衛門尉・石田治部少輔・大谷刑部少輔可申候也。

五月一日

秀吉御朱印

羽柴吉川侍從殿

二四 河下城攻の事

秀吉公朝鮮渡海あるべきと、仰出されたるに依りて、天下より今歲文祿二年五月、國々へ下知を傳へて、其事を觸れ課せらる。秀次の御朱印、高麗・名護屋兩陣所へ來る。爰に都川の邊三里計り河下に、日本勢の兵糧入れ置きたる藏あり。河向の山に朝鮮人砦を構へ、二三萬籠り居て、二重三重に柵を結び、石垣を高く築き、逆茂木を引いて、陣への通路を塞ぐによりて、是れを攻落すべしと諸將僉議ありて、先日江陽合戦に先駆して高名ありし面々は、後陣に備へ、手に合はざる衆先陣と定めて、一番、加藤遠江守・同子息左近・前野但馬守。二番、小西攝津守。三番、三奉行。四番、宇喜多秀家。五番、毛利・吉川・小早川一手に成り、久留米侍從・毛利内記・同七郎兵衛元康已下、都て中國勢三萬餘一備にして、文祿二年二月十二日、敵城へ押寄せらる。城中物音なきに依りて、先手の物見城の柵際迄近付けば、此時城内より大石を投懸け、半弓繁く射出しければ、寄手、手負、死人多く出來て、物見の者谷底へ引退

河下對岸の敵を打む

廣家の戦功

く。先手加藤遠江守、攻めあぐんで少し引退けば、後より引くな退くなと匂りて、攻近づけば、遠江守勇氣勝れたる大將なれば、取つて返し居りしけと、軍士を下知して、的に成つて射られたり。寄手三番備迄城へ付け攻むると難も、唐人弓の達者にて射崩せば、後陣より下知して突懸り、二度迄押懸かりけれども、城へ乗入る事能はず。四番・五番備は先勢つかへて進み得ず、吉川廣家は是を見て、右の手へ打廻り、少し低き尾崎に三の曲輪の様に構へたる所の有るへ、五千餘騎にて取懸け、即時乗込まれければ、敵二の構へ引退く。吉川勢松岡安右衛門・祖式九右衛門・二宮兵介・森脇一郎右衛門押續き、一度に逆茂木を越え、二の丸へ押入り、分捕す。此外先手四五百人同時に切入り攻めんとしけるに、此構取分け難所にて、其上敵雨の降る如く射出し、稠しく防ぐ故、味方手負多く、廣家も額に矢疵を被られ、眼へ血入ると雖も、少しも疼まされず、各早く乗取るべしと、頻りに下知せらるれば、三四百人石垣に取付き、二の丸へ押入る。城兵も身命を捨て、防戦ふ。然る處に、三奉行より、今日は味方、手負死人多く之ある故、明日一同に乗崩すべしと、各申し談じ、大手

廣家負傷す

の寄手も引取り候間、早々引取らるれば、諸勢は早山下迄退きたり。此日諸手へは一人も分捕なく、吉川勢松岡安右衛門・祖式九右衛門・二宮兵介・森脇市郎右衛門・有福紀伊守、右五人分捕して、廣家の手計り首五つ討取つたり。吉川勢、綿貫半介・井上平三討死す。其外手負三百六十餘人、諸手の手負死人は數知らず。廣家の臣吉川勘左衛門尉一組を備へて、味方引退さける跡に未だ居たる故、傍輩中より大將引取らるゝ上は、一同に引退かるべしと言ひ遣せば、廣家の下知なき中は引くまじと申すに依りて、廣家より引取るべき旨下知せられて、後に勘左衛門は引取りたり。寄手皆引いて後、宇喜多秀家・吉川廣家・久留米秀包三將より、三奉行へ使を立て、今日當城を今一攻攻められ候へかしと、言ひ送られけれども、三奉行堅く差止められしが、其夜城兵悉く落失せたり。其時の見舞として、重ねて輝元より廣家へ消息を通せらる。

輝元の書翰

其元御著大慶存候。今度中之御苦勞申は疎爾候。先度は被_レ遂_レ御粉骨被_レ被_レ御疵_レ之由、千萬無_レ心元存候。則申度候ひつれ共、通路無_レ其儀無_レ沙汰申候。御いたみ

無之由承安塔申候。萬吉面上之時、可申承候恐々。

五月五日

輝元判

廣家御陣所

〔頭書〕御田記控

吉川勢手負討死註文の内に、今田内手負

三吉茂右衛門一矢

寺本三次兵衛一鐵炮

島岡長右衛門一刀疵

中原孫左衛門一矢

安原作兵衛一槍

井藤六右衛門一槍

原宗右衛門一矢

朝枝藤三二鐵炮

市藏一鐵炮

太郎右衛門一矢

與九郎一鐵炮

六右衛門一鐵炮

久四郎一鐵炮

作兵衛一鐵炮

同討死者

山孫忠右衛門

吉岡角右衛門

三吉久右衛門

岡村宗介

林助兵衛

小三郎

新介

助六

吉川勘左衛門

經實宗宅事也

今田安右内手負

坂手少七一鐵炮

二五 諸將連判誓詞の事

諸將會議

諸將、一日吉川廣家の陣所へ集會して、相談ありしは、三奉行諸事各々へ表向の談合は之ありと雖も、萬づの仕置、日本への注進等に私多く、其上武邊不案内にして、他の異見を用ひず、其場に臨みては、各々も奉行の評議に任せざる様に之あり、每事奉行の指圖をいなみ申す事も如何なり。其故若き衆は奉行方の機嫌を伺ひて、奉行よりの仰などと言ひて、聊爾の働などと有りて越度多く候。河下の城も、各々に任せられば、隆景の批判の如く、落城疑ひあるまじきなり。跡勢の衆奉行方へ相談にて、近日晋州へ向はれ候。是も多分味方越度たるべし。斯様に候ては、今度御頼の各、御爲を存せず、私の爲めするに似たり。異國大事の御弓箭なれば、各々身上をかは、す心底の長き存じ寄りを残すまじくとの儀にて、奉行方へ訴へ、各々誓紙を

諸將連判誓詞の事

二七

調へらる。此誓紙吉川家にあり。

各々

諸將會盟

一、今度言上之趣、竝御仕置等之事、相談之儀、存寄通不殘心底可申候。向後一分之身上之儀をかばひ、公儀之御爲にならざるつよみ又よわみを申間敷候。とにもかくにも、公儀之御爲可然様に口心底及令分別、存分之たけ可申候。

一、面々存分申出す上において、多分に付可申事。

一、^{〔相カ〕}總談相究言上之以後善にも惡にも衆議次第たるべく候。私之存分申立、一分の申ひらき仕間敷候事。

右條々八幡大菩薩・愛宕・白山僞有之間敷候。仍如件。

二月廿七日

- 備前宰相秀家
- 筑前侍從隆景
- 豊後侍從義統
- 小西攝津守行長

- 毛利壹岐守吉成
- 黒田甲斐守長政
- 前野但馬守長泰
- 加藤遠江守光泰
- 大谷刑部少輔吉繼
- 石田治部少輔三成
- 増田右衛門尉長盛
- 福島左衛門正則
- 生駒雅樂頭近則
- 蜂須賀阿波守家政
- 加藤主計頭清正
- 鍋島加賀守直茂
- 吉川侍從廣家

輝元歸朝す

斯の如く判形一紙に調へて、諸事私なく取行はる。晋州へは、三奉行詮議して、兼ねて相極めし諸將向はれたり。毛利安藝宰相輝元、釜山浦に在城せられしが、同年四月秀吉より、歸朝して休息すべき旨命せられけるに依りて、養子右京大夫秀元を名代として渡海せしめ、釜山浦に在陣させ、輝元は頓て歸朝せらる。

二六 晋州城攻并牧司の首日本に渡る事

牧司判官が籠りたる晋州の城を、前方細川越中守忠興・長谷川藤五郎・木村常陸守・小野木縫殿助・牧村兵部少輔糟屋内膳正・太田飛騨守・青山修理亮・岡本下野守、攻め損じ敗軍の事、日本の弓矢の不足なる間、早く彼城を攻落すべき旨下知せられ、文祿二年六月、浅野彈正少弼・黒田勘解由入道如水を差渡され、御朱印を下さるゝに依りて、宇喜多秀家・毛利秀元大將として、加藤主計頭清正・小西攝津守行長先陣に進み、黒田甲斐守長政・小早川侍從隆景・吉川侍從廣家・毛利壹岐守吉成・福島左衛門大夫正則・長曾我部元親・柳川宗茂・蜂須賀家政・鍋島直茂・島津義弘・伊達政宗・浅野已

普州城を攻む

下、總勢五萬餘騎、六月廿四日晋州の城下へ押寄せたり。此城一方は大河にて、三方は嶮難にして人馬通ひ難し。大將牧司判官は、加藤が生捕りたる節度使と兩人、朝鮮に隠れなき武將なれば、容易く攻落さるべきものに非ず、諸將群議して、兎角御朱印の旨に任せ、人數損せざる様に、仕寄り攻めにすべしとて、龜甲と云ふ仕寄り道具を作らせ、上べになめし革を幾重も張れば、矢・鐵炮も透らず、其内に二三十充入つて、大手の櫓の下に付いて、晝夜を限らず鑿入りけり。城中より砂を煎りて蒔き、又は明松を投げ掛けて、仕寄り道具を焼きければ、寄手熱さに堪へ兼ねて引退いたり。翌日又其用意して石垣の下に押寄せたり。黒田甲斐守此手に附いて、鑿手を出して鑿らせらるれば、諸勢も石垣際に攻寄りて、壁・櫓を掘崩すべき巧して、黒田長政下知して、櫓の隅石を鐵棒數多にてこね落させらるれば、大手の櫓崩れたり。城中是に騒いで専らに防戦す。加藤清正の家人森本儀太夫・飯田角兵衛一番に乗入り、後陣も後れず押續く。黒田長政も此口より乗入られけるに、飯田角兵衛分捕りして、主に見せん爲め城より出でけるが、長政に逢ひて、唯今御乘

森本飯田先陣

晋州城攻并牧司の首日本に渡る事

り候か、某は早分捕仕たりと詞を懸けて通りたり。大手の大將秀家には、小西・淺野・伊達等相加はりて押入り、思ひく分に分捕りす。搦手よりは、毛利秀元・小早川・鍋島・柳川等一手に成りて、城門を打破りて敵數多討取りたり。牧司判官は城を落ちて隠れ居けるを、宇喜多秀家の家人岡本權兵衛或は權之允切り伏せて首を取る。河の方は岸高く嶮なる故、寄手近付く。されば城兵皆此方へ逃行き、岸の上より飛ぶもあり、岩間傳ひに下るもあり、水に溺れて死するもあり。吉川廣家は後詰の請手として、河向に居られけるが、家人桂六郎右衛門・菅甚兵衛分捕りす。其外頸五百計り、吉川勢へ討取りたり。又敵河を遊ぎ渡りて逃げんとするを、吉川勢討取らんとて、香川又左衛門一番に馬を乗入れ、河を渡れば、同勢祖式九右衛門・桂次郎兵衛前原備前・山縣清右衛門・森脇太郎兵衛・飯田四郎兵衛・小野太郎兵衛〔頭書〕小野一書に太兵とあり。佐伯彌三・安達清右衛門等續いて渡りて、何れも分捕りしたり。其外味方三百餘人相續いて、頸百五十三吉川勢へ討取りたり。此時森脇彌三・熊谷平内・秋里主水水に溺れて死す。藝州勢周布孫右衛門敵一人切付けたるが、河へ逃入りて、河中にて死した

り。

〔頭書〕其外桂六郎右衛門・森脇志摩同四郎兵衛・市川五郎右衛門・山形新右衛門・菅神兵衛、各、同然に分捕りす。

〔同〕熊谷平内事、若林宗甫婿にして、廣正公母公大方様先夫なり。父は平野又右衛門、尼子家の平野とは別人なり。

〔同〕森脇彌三云々、同名相模の子、後の和泉父なり。始め彌三と云ひ、此時は助兵衛と云ふ。本文には初名を以つて、之を載す。同本文に、森脇太郎兵衛と之を載す。是則ち後の和泉事か。和泉は三郎右衛門父にして、後の太郎兵衛祖父なり。秀家の内宇喜多河内守も、河の方に備居て、落來る敵の首三百餘討取りたり。大手秀家の手へ首六千餘、搦手秀家の手へ八千餘、又河の手にて宇喜多河内守が手へ三百餘、吉川廣家の手へ六百餘討取りて、都合頸數一萬五千餘なり。其外岸より落ちて水に溺れたる者、數知らず。斯て牧司判官が首、其外大將と覺しき者の首共名護屋へ渡し、秀吉實檢して頓て上方へ上せて、京・大坂を渡されたり。今度晋州の城

牧司判官
が首を日
本に渡す

一番乗は加藤が家人飯田・森本兩人なり。大將自身の一番乗は、黒田甲斐守長政なり。八月廿三日、秀次公より今度戦功の諸將へ、感状を給はる。吉川廣家へ給はりたる御朱印に云く、

廣家へ給はりたる感状

七月十九日之書狀今日到來、委細被加披見候。仍高麗晋州之城落去之事、皆其地在陣面々無油斷抽粉骨故候。彼是具注進之趣、被悦思召候。尙白江備後守可申候也。

八月廿三日

秀吉御朱印

羽柴藏人頭殿

二七 諸勢歸朝の事

和議整ふ

大明・朝鮮、日本と和議調ひて、朝鮮の二王子日本より歸り、父王も都へ歸られし後は、大明勢も次第に歸陣す。朝鮮人は亂をさけて、皆幽僻に引籠れり。日本勢今は何の手當りもなく、其上士卒疲勞して、煩ひ死する者多ければ、多勢在陣無用なり

諸軍歸朝

在留の諸將

とて、處々の在番の外は皆歸朝させしめらる。朝鮮に残る諸將には、釜山浦の城に毛利右京大夫秀元、東萊の城に吉川藏人頭廣家、熊川の兩城には小早川左衛門佐隆景・久留米侍從秀包、かとかいの城には柳川左近將監宗茂、竹島の城に鍋島加賀守直茂、機張の城に黒田甲斐守長政、唐島の三城には、長曾我部土佐守元親・福島左衛門大夫正則・蜂須賀阿波守家政、西生浦〔脱ア〕ルカの兩城には、加藤主計頭清正・相良宮内少輔、やぐ山に小西攝津守行長、せいくはに毛利壹岐守吉成、順天に島津兵庫頭義弘、かとく島には御船大將衆、其外小城の在番少々之あり。斯くて在城の諸將攻むべき敵もなく、寂莫として日を送らる。關白秀次上使を渡して、在番の諸將の苦勞を訪はる。吉川廣家へ下されたる御朱印に云く、

廣家に給はりたる御朱印

爲見廻差遣使者候。其表彌靜謐に候哉、寔累年在番苦身之儀、尤令察候。猶追追可被仰越候也。

八月廿七日

秀次御朱印

戸田侍從殿

諸勢歸朝の事

秀吉よりの御朱印

同秀吉よりの御朱印に云く、

其方手前居城普請等之儀、度々如被仰遣候。彌入念丈夫に可申付候。大明無事之儀、總別正儀に不被思召候。付而城々被仰付各在番候。九州同前令覺悟有付可有之候。東國・北國之者共令在洛、普請等仕儀校候へば、其地者心易儀候。重而諸勢渡海之儀被仰付、東國を始可被加御成敗候。猶其上大明御詫言申上候は、隨其可被仰出候條、彌不可有油斷候。猶増田右衛門尉石田治部少輔可申候也。

九月廿三日

秀吉御判

羽柴吉川侍從殿

猶以態御使者可被遣候。岡田相越候條、具被仰含候間、能々可承届也。

虎狩を催す

朝鮮無異に成りて、近年の鬪争に死人骸骨山野に多き故、是を喰はん爲め猛虎多し山下へ出で、夜に入りては人家へ入りて、寝たる人を喰ひ、人民を惱ましける故、在番の諸將、慰みがてら虎狩をして、此害を除くべしとて打出でられけるが、吉川廣

家の手へ長一丈餘の虎を生捕りにしたり。是を秀吉へ獻せられければ、局方を始

め、大名・高家より下々に至る迄、是を見せられたる〔由脱〕聞ゆ。此時の公狀に云く、

於高麗狩取虎一到來候。誠古今希有之儀候條、別而悅思召候。殊遠路差越候段、造佐共候。隨而其表在番辛勞至候。普請已下無由斷申付候旨、尤候。然者其方事不冷様に令覺悟、不相煩様に養生肝要候。猶木下大膳大夫可申候也。

十二月廿日

秀吉御朱印

羽柴吉川侍從殿

此時木下大膳大夫よりも、狀を以つて巨細を答ふ。

虎御進上候、令披露候。御使見如申候。庭上被成御下被御覽候。希有之儀

に候へば、御感不斜仕合に候。家康筑州〔頭書〕筑州云云前田利家也其外御伽衆にも被成御見せ

候。使者三人に小袖被下、御食迄被入御念被下、忝儀共候。恐惶謹言

十二月廿日

木下大膳大夫

羽柴吉川侍從様

貴報

諸勢歸朝の事

朝鮮和議に依りて、彌、軍事なければ、在陣の諸將、文祿二年暫くの間歸朝して、伏見へ上りて太閤に見えせらる。小西攝津守・宗對馬守は、朝鮮の使來朝の由にて、其案内の爲めとて、朝鮮に残り居らる。秀吉今年より伏見に城を築かれけるが、毛利三家へも同所に於て屋敷を給はり、吉川廣家には伏見田町の屋敷を下さるに依りて、則ち普請を營まれたり。其後歸朝の諸將、又朝鮮へ渡海せられたり。文祿四年正月、朝鮮在番の諸將へ、秀吉御朱印を給はる。吉川廣家へ下されたる文言に云く、

態被仰遣候。

- 一、當年働之儀、可被仰付與思召候處に、寺澤志摩守參上仕、先當年之働無用之由、各言上之通被聞届候事。
- 一、來年關白殿有出馬、諸勢渡海之儀被仰付、城々並傳之城迄此方御人數被入置、各勤之儀丈夫に可被仰付候條、其意可令用意事。
- 一、兵糧之儀、最前被遣候分、何茂入替置候由、尤被思召候。猶以只今三萬石餘

被遣候條、各令割符、釜山浦に藏を作、可入置候。動之時兵糧に可被下候事。

一、大明より謠言之筋目、兼日より實議とは思不被召候條、城々丈夫に爲被仰付儀に候。然者朝鮮之儀、九州同前に思召候間、行々は何も内輪替に被仰付、面々も歸朝仕、致御目見候而より可被遣候。此通下々にも申聞、無退屈候様に可令覺悟候。關東北國出羽・奥州之果迄、不殘令在京、普請等被仰付候。其にたくらべ候へば、各在陣不數候事。

一、城廻田畠令開作彌、有付可申候。猶寺澤志摩守に被仰合候。並御目付として重而別人可被遣候也。

正月十六日

秀吉御朱印

羽柴吉川侍從殿

同日別紙に公狀あり。其文に云く、
 其表長々在番辛勞不被及是非候。仍小袖二被下候。猶毛利豐前守・平野新八可申候也。

正月十六日

秀吉御朱印

羽柴吉川侍從殿

同年五月、又御朱印を給はる。

長々在陣辛勞不被及是非候。仍帷子二被遣候。令著彌可入精候。就其御仕置等之儀以御一書被仰遣候。猶熊谷半次・水野久右衛門可申候也。

五月一日

秀吉御朱印

羽柴吉川侍從殿

秀吉養君關白秀次公と、太閤御不和の事出来て、關白殿洛を去りて、紀州高野に出發せらる。秀吉其事を告知せらる。

今度關白不相届仔細有之付而、高野山に被遣候。其外無別條候間、不可有機遣候。猶民部卿法印・石田治部少輔・増田右衛門尉・長束大藏大輔可申候也。

七月十日

秀吉御朱印

羽柴吉川侍從殿

關白父子
不和

二八・大明朝鮮使來朝并和議破るゝ事

唐使來朝

慶長元年、大明朝鮮兩國より、和議の使來朝するに依りて、朝鮮在番の諸將歸朝せらる。大明よりの使者楊方亭・沈惟敬、竝に朝鮮の使黃慎・朴弘長、三月に彼地を出で、八月十七日泉州堺の浦に著船する由聞えあるに依りて、兼ねてより馳走の士を定められ、其用意をなし、道々の警固、宿々の饗應、善美を盡さる。唐使伏見へ到りて、旅館に三日休息し、九月二日登城す。大明帝より秀吉へ金印、竝に異朝の裝束を寄與し、其外種々の賜物あり。秀吉大明の兩使に對して饗應あり。

〔頭書〕唐使御對面の時、秀吉を始め諸大名、異朝の裝束にて出座せらると、餘書にあり。又朝鮮軍功の諸將の旗の紋を織りたる衣裳、七つを添へて贈りたるを、夫々の大名へ給はるとなり。加藤・小西・小早川・吉川なども其中なりと云々。

太閤を始め、徳川家康・前田利家・宇喜多秀家・毛利輝元・同秀元・岐布秀信など相伴に候せられ、其外侍從已上の大名縁間に伺候せらる。今度大明より贈りたる裝束を、

秀吉朝鮮使に對面せず

家康を始め、諸大名へ頌ち給ふ。所謂島津義弘・小早川隆景・吉川廣家・黒田長政・鍋島直茂・加藤清正・小西行長・立花宗茂等、其外歴々なり。偕て朝鮮の使黃愼・朴弘長には、秀吉對面なき故は、二王子一命を助けて、都へ歸入られたれば、朝鮮王自身渡海あるべきものなるに、無禮なりとの事の由聞えたり。其後日本・大明兩國の通事に異議あつて、秀吉怒つて和平を破られ、大明の使をば歸唐させられ、朝鮮の使者をば誅伐あるべしとの事なる處に、免長老・三長老・哲長老など、様々詫言せられて、是も大明の使と一同に歸されたり。

和議破る

〔頭書〕秀吉憤發曰、明主封我爲日本國王。我以武略既主於日本、何藉彼之力乎。前日行長曰、大明封我爲大明國王、故吾信之而既班師矣。行長誘我加之、其在本朝、通志于大明、其罪不可勝言、速可呼、我斬其首而甘心耳。

二九 日本勢又朝鮮渡海の事

日本朝鮮和議破れければ、同年又諸勢を渡して、國王父子近臣迄虜にすべしとて、

諸將再び朝鮮

軍役を定め、諸將年内より分國に歸りて用意し、慶長二年正月より諸勢次第に出船す。加藤主計頭は正月十四日、小西彌津守同十五日、其外の諸將追々釜山浦に著陣す。朝鮮の農民・商人に至る迄、驚き騒いで逃隠れければ、汝等を殺す爲めならず、朝鮮王父子並に近臣を捕ふべき爲めなりと言ひて、所々に城を構へ兵糧を貯へて、長陣の支度なれば、後には國人も心少しやすまると雖も、大明へ加勢を乞ひ、一向合戦の覺悟と聞ゆ。沈遊撃、再び加藤・小西へ和議を通ずると雖も、兩人承引せず。沈遊撃は和議相違の事に依りて、唐土に於て獄へ入れられけるが、如何したりけん、使を以つて潜に小西方へ通じけるは、吾日本へ志ある事露顯して、獄に囚はれぬ。然れども其心未だ盡きず、爰に南原は全羅道の要害なり。南原を攻取らるるに於ては、全羅道の城々皆明退くべし。南原には明人楊元が勢に、朝鮮人相加へて四五千にて楯籠れり。又雲峯全州・閑山島等に兵を置いて南原を救ふべき用意す。是南原は肝要の所なるに依りてなり。是を攻取れば、日本の大利なるべしと内通す。小西是に隨ひて、諸將へ此旨を達して、何れも諸勢南原へ向ひたり。一方

沈惟敬小西に通信す

南原を攻む

は小西行長先手として、宇喜多秀家・島津義弘・立花左近將監・蜂須賀阿波守・加藤左馬助已下五萬餘騎、慶尙道を右にして、鳥峯を押しして南原へ向ふ。一方は毛利右京大夫秀元・黒田甲斐守長政・吉川藏人頭廣家・毛利壹岐守吉成等六萬餘騎、加藤清正を先手として、慶尙道を押しして南原へ向ふべしと定め、横目衆三人づつ一手に加へて、既に打立たんとする處に、七月初より霖雨して、平地海の如く、通路叶ひ難し。然るに閑山島にある朝鮮船手の者、明兵を語らひて船路より釜山の城を攻落すべき支度する由、大明勢の中より告來る。是に依りて、諸將評議せられて、南原を攻めん時は、兎角彼方の手當も入る事なれば、早々是より逆寄して追拂ふべしとて、藤堂佐渡守・菅原平右衛門、其外船手の大將閑山島へ寄せたれば、敵患ひも寄らざる事にて、一支もせず敗軍したり。是に依りて寄手は、直様南原の近邊へ向へば、秀家・秀元兩手の人數、同月末に次第に打立ち、三道を押し、秀元の一手は敵出でば戦ふべしとて、忠清道を経て、全義館へ赴き、秀家の一手は海邊に付いて雲峯を経て押しけれども、敵一戦にも及ばず、逃退けば、是も南原へ向ひたり。釜山浦の城

閑山島を取

南原落城

番小早川金吾秀秋の勢も、山口玄蕃允に六千騎を差添へ、中道より忠州に向ひたり。扱諸將南原を攻むべしとて、全州の勢後詰押の爲めに、加藤左馬助・島津兵庫頭一萬餘騎にて全州へ向はせ、秀家の勢八月十三日の早天に、小西行長先手として、三萬計りの勢城を圍みて鯨波を作る。城よりも火矢・半弓にて手強く防げば、寄手入替へく、三日三夜攻むれども、手負・死人多く、落城し難きに依りて、堀を掘り柵を結ひて、日やり攻にすべしとて、攻口を少し引退く。城兵も戦疲れて、鎧を脱ぎ休息す。小西城兵油断すべしと推量りて、同十六日の拂曉に、一手の勢を引具し、南門の前へ忍び寄り、一度に扉を打破り、喚いて城へ駈入れば、總勢も我先にと攻入れば、城兵防戦する者なく皆逃散じたり。大將楊元は裸にて只一人落失せ、軍兵は残りなく討たれたり。諸手へ取る處の首三千餘と聞ゆ。全羅には南原を救はん爲めに、大明の大將ちんくちゆん籠り、南原の後詰せんとすれども、島津・加藤爰に向ふに依りて、援兵を出すべき様なく、我城へ日本勢の寄せ來らん事を怖れ居たり。然る處に同十七日、南原落城の事聞えしかば、全羅の城兵逆心して、兵糧藏に火を付

け、多く方々へ逃失せたり。日本勢南原より全羅へ押寄する由聞えける故、其外の
 殘兵も驚き騒いで、城を明けて落行きたり。日本勢則ち城中へ入りて、捨置きたる
 兵糧・武器など取りて、暫く在陣し、人馬を休む。毛利秀元の一手の勢全義館に著陣
 すれば、其處の敵共皆王城へ逃入りたり。其後朝鮮人五百人計りにて、物見に出た
 るを、黒田長政の先手栗山某馳向ふ處に、大明の大勢敵に相加はる。栗山稠しく働
 いて十餘人斬伏すると雖も、敵大軍なれば終に栗山引退く。長政是を聞いて、二千
 餘にて打出でらるれば、中國勢も續いて攻懸り、二百餘人討取りたり。此時吉川廣
 家も一同に駈合せて、家人多く分捕したり。味方の後勢彌々重りて攻寄れば、敵悉
 く敗軍す。扱日本の總勢全羅道の内せんしゆと云ふ所へ集りけるが、次第に寒氣
 に向ふ間、先づ釜山浦へ引退いて、在陣すべしとて、諸將全羅道を引拂ひ、二方に
 道を替へて、傳々の城番を引具して退かる。宇喜多一手の勢は、其次に退きけるに、
 大明・朝鮮の兵跡を慕ひて、引残りたる者どもを討取らんとしけれども、淺野左京
 大夫、毛利家手下の小將宍戸備前守殿して、事故なく引入りたり。此度は秀吉の命

廣家手の
 鼻の請取
 證文

にて、手に礙はる者は悉く薙切にしけるが、後は討捕りたる印に、鼻を取るべき旨
 にて、吉川廣家の手へも鼻數一萬八千五百五十取つて、横目の方へ渡さるれば、請取
 りの證文あり。

貴札拜見、本望之至候。隨而珍原靈光於南都、少々之御成敗之鼻數、合一萬四十、
 慥に請取申候。今日從是委敷申入之間、不能多筆候。恐惶謹言

九月廿六日

垣見利泉守判名乘
 熊谷内藏允春成
 早川主馬首長政

吉藏人様

御報

請取頸之鼻數之事

合三千四百八十七也

右慥に請取申所也。

慶長二十月九日

熊谷内藏允判

吉川藏人殿

御宿所

日本勢又朝鮮渡海の事

此外にも證文あり、悉く之を略す。

三〇 小早川隆景卒去井毛利秀元小早川秀秋の事

隆景病死

小早川隆景、筑前國を養子金吾秀秋に譲りて、我身は備後の三原に居住して、三原中納言と號しけるが、六月十二日、行年六十五歳にして病死せられたり。此人其頃中國の賢將なりと、世舉りて擧げ敬ひけるが、隆景金吾を養子にせられたる其故を尋ね聞くに、毛利輝元年四十に至る迄實子なき處に、宍戸安藝守隆家が嫡孫民部少輔は、輝元の奥室の猶子にて、幼少の時より器量の人なる故、輝元も淺からず寵愛せられければ、諸人毛利家をば此人譲りを請くべきやと思ひ、裏方の女中は、事定りたる様に私語けども、傍には又民部少輔、時の寵愛に預るとても、毛利家相續の爲めには有るべからず、毛利家をば一族の中へこそ譲らるべしと、言合ふ者もある處に、太閤より朝日孫兵衛尉の子息右衛門督の舍弟左衛門督を、輝元の養子にせさせらるべき旨、御内意の由、或人小早川隆景へ竊かに語れり。隆景此事を聞き

秀秋を養子とす

穂田秀元
輝元の養
子となる

て、思はれけるは、彼朝日が次男は中々毛利家など相續さすべき器量の者にあらず、彼家督するに於ては、忽ち家を失はん事必せり。あはれ此事虚妄にて打過ぎよかしと、思ひ居られしが、或時太閤、隆景竝に安國寺を召され、自然の物語の序でに、輝元今に至る迄實子なく、齡既に四十に及ぶに、後嗣の事未だ其沙汰なき事は、各が忽諸なりと宣ふ。隆景すは内々聞きつる事、是なるべしと思はれ、先づ取敢へず忝き上意にて、其儀に於ては、未だ其事披露を遂げずと雖も、輝元養子の儀、早内證にては、吉川や吾等共へは、内談仕置きたる旨申さる。秀吉夫こそさあるべき事よ。輝元は誰をか養子にすべきと存じ寄りたるぞと、尋ねらるゝに、隆景、宍戸民部と言はんは、祖父隆家、元就の婿なりと雖も、是は一門にあらず、今一族の中には、年齢器量、穂田秀元こそ似合はしけれと、屹と思寄られ、吾等が異母弟穂田元清が嫡子をと輝元存じ入り、養子に申し名付け候と答へらる。太閤重ねて、扱は宜しき事共なり、我等は左様の事をば知らず、朝日孫兵衛が三男左衛門督を、口入れすべきと思ひたるに、一族の中幸の人柄之ある上は、是に過ぐる事なしと宣ひたり。其後

小早川隆景卒去井毛利秀元小早川秀秋の事

秀秋を養子とせし理由

隆景、右の趣を使を以つて、急度廣島へ委細に言送られければ、輝元も則ち秀元を養子なりと披露して、頓て備中の猿懸より、右京大夫を喚越し、藝州に置かれたり。之に依り程なく秀元、諸大夫より三位の宰相に經上り、今度朝鮮へも輝元の名代として渡海せられ、諸勢の渴仰を受けられたり。其後輝元の實子長門守秀就出生の後、長門國にて二十萬石を知行して、格別に子孫を立てらる。扱隆景は、金吾を毛利家養子にと有る事を申斷り、太閤の上意に叶ふべき事計りがたし。若し此事を本意なく思はるゝ事も有りては、行末毛利家の爲め如何なり。然れば我彼金吾を養子として、筑前國を譲り、上意宜からざるを繕ふべし。尤も我家他人に續がせん事、本意ならずと雖も、父元就多年軍勞して、斯く立置かれたる毛利家を、親族歴々有りながら、他人の有となさん事、元就に對し不孝なれば、吾家を他人に渡すとしても、心外屑とせず、所詮彼秀秋を吾養子に申請け、毛利家長く傳はる謀すべしとて、此旨言上せられければ、太閤御氣色快く、則ち金吾を養子にすべき由上命あり。是に依り、去る文祿四年、隆景三原へ隱居して、筑前を金吾秀秋に譲られたり。

〔頭書〕秀吉譜曰、慶長二年丁酉六月、從三位中納言筑前州牧小早川隆景卒。隆景者毛利元就子、中納言輝元之伯父也。輝元歸附于秀吉之後、秀吉以筑前國賜隆景。隆景謂、我於秀吉無可賜大國之親好。是非其素心乎、乃白于秀吉曰、請以金吾秀秋爲養嗣、我死後使秀秋領筑前國耳。秀吉喜而許之。自此而隆景受秀吉之恩顧尤厚、遂備五大老之列。至是卒年六十三。遺言曰、天下雖崩離而輝元莫與焉。唯堅守己領國而可也。必不可遺忘矣。何則毛利家若有包舉宇內之勢、則固可也。然無包舉之勢、我熟察之、後來若出領國干戈之事、則其國削身危也。不可疑焉。是後關原之役隆景之言果有驗矣云々。

三三 蔚山城合戦并大明勢敗軍の事

慶長二年霜月の末に、大明の猛勢朝鮮の都へ著陣す。日本勢は、皆釜山浦へ打入りて、傳の城々に諸將在陣せらる。蔚山には加藤主計頭を籠置かるべき由にて、太田

飛驒守を奉行として、淺野左京大夫、竝に毛利家より宍戸備前守・吉見大藏大輔・日野上總介・冷泉民部大輔・阿曾沼豐後守・三刀屋監物・三村紀伊守・和知左兵衛・都野三左衛門・口羽十郎兵衛已下、勢を集めて城普請させられ、漸々出來寄りければ、加藤清正、其身は西生浦に在つて、先づ同氏清兵衛尉を蔚山の城へ籠められたり。然るに大明勢寄來たる由聞えしかば、淺野左京大夫・宍戸備前守・太田飛驒守城を出で、打廻しける處に、十二月廿二日、大明の先勢に行逢ふ。宍戸が手に於て、味方手強く防戦すと雖も、敵多勢なれば、毛利勢阿曾沼豐後守・都野三左衛門・冷泉民部大輔、其外宍戸が家人江田・藏田・井上・兒玉・大垣・若林・板花、其外足輕百餘人討死す。淺野・太田も數刻厳しく相戦ひ、是も危く見ゆる處に、龜田と云ふ者、大明勢の魁の大將と覺しき者を討取れば、敵少し引退く。此隙に城門を開かせ、打入りたり。宍戸は戦ひ疲れて、引取り難き處に、同勢吉見大藏大輔手勢五百餘人にて駈合はせ、一方を突崩し、味方を助けて城中へ打入りたり。加藤清兵衛是に力を得て、城兵を分ち出城の島山其外持口々々を固む。既に日暮れたる故、敵も亦引退きたり。今

日三村紀伊守も比類なき働して手柄あり。宍戸が家人末兼孫兵衛も名譽の働したり。

〔頭書〕清正欲構水路之諸城、故往西生浦而在機張。加藤清兵衛留于蔚山、毛利家兵加焉。明將邢玠分其兵爲三協、朝鮮軍士亦屬三協、楊鎬・麻貴帥三協兵、將攻蔚山。麻貴遣軍士於彦陽・梁山、遮蔚山・釜山浦通路。時宍戸備前守・淺野左京大夫・幸長・太田飛驒守爲入蔚山陣于彦陽。淺野・宍戸・太田、共進而與明兵相值、〔符カ〕明兵重圍斬剪。淺野・宍戸・太田奮戰馳出、明兵追之。淺野等且戰且退其間三里。幸長被疵既危。此時幸長臣龜田大隅守防戰而討取敵將。依之敵軍散亂。時加藤清兵衛開城門迎之。淺野・太田得入城中、宍戸被明兵隔而不得入城、轉自間道而入云々。

翌廿三日の早天に、一方の大明勢三萬計り、城近く押寄せたり。城兵敵の猶間近く寄するを待ちて、鐵炮をも打たず、靜まり返つて居たる處へ、敵千人計り咄と押寄せれば、城兵そこにて鐵炮頻りに打出し、敵少し猶豫する處へ、一度に突出で、寄手引

退くを、遠く追駈くれば、敵四方より寄合はせ、入亂れて相戦ふ處に、敵彌々大勢に成り襲ひ來れば、味方取籠められじと引いて入る。敵付入りにせんとするを、返合はせ追拂うて、城中へ入りたり。此時敵三千餘人討取り、味方三百餘人討死す。又淺野左京大夫が持口へも、敵攻寄せたるを、稠しく防いで追拂ひたり。同廿四日も、多勢攻入るを拒ぎければ、敵一方を打破りたる計りにて引退く。此日敵一萬餘討取り、味方六百餘人討たれたり。又同廿五日には、本城へは押を置き、島山へ敵數十萬騎押寄せたり。此山には、毛利勢吉見大藏大輔・日野上總介・三村紀伊守・口羽十郎兵衛・和知庄兵衛三刀屋監物等籠りけるが、普請半ばにて、大手の城戸口あらはなれば、杭を立て、小竹を束ね竹束の如くに搔付けて、普請の石材木を壁際に重ね置き、敵岸に上らば跳落さんと用意したり。敵既に攻付けば、城より鐵炮にて、一打に二人三人打倒しけれども、敵是れを事ともせず、岸・岩石とも言はず、手負・死人を踏越えて攻上れば、矢・鐵炮にては叶はじとて、彼木を轉ばし懸くれば、一度に五十人・百人程つつ雪顔落ちて、手負・死人數知らず。餘りに手痛く拒がれて、

島山城の戦

清正援兵を出す

寄手暫く引退きたり。城中の者も糧乏しく、寒氣強ければ、日々の追合に多く討死す。其上敵遠攻に火箭など射かけて堪へ難く、雜兵疲果て、明日にも大敵の寄來らば、防戦の力もなく覺えたり。斯て西生浦へ木村と云ふ者を以つて、此由注進しければ、清正驚き、總勢をば機張の城に残置き、七百計り船に乗り、夜中に漕付け、廿六日の早天に蔚山に著かれければ、敵川際に出向ひたるを、弓・鐵炮にて追拂ひ、城中へ入られければ、城兵力を得たり。

〔頭書〕加藤清兵衛、欲遣使于機張召清正。因擇其使幸長臣木村頼母、請往而即馳到機張。

斯て清正評議して、各持口を堅む。然る處に、廿七日の黎明に、敵陣より馬武者二人出で城を招き、日本詞にて、城中へ申す事あり。我等は元來日本人にて、一人は清正の家人にて、岡本越後守と言ひし者なり。今一人は、宇喜多家の田原七左衛門なるが、先年仔細ありて、大明へ奔りたる處に、今度總勢七十萬の先手に加はりて、罷向ひ候。清正の勇武、大明・朝鮮に其名高しと雖も、城兵二萬には過ぎまじと承り

ぬ。寄手は兩國の勢を合せて、百萬に餘れり。清正如何に勇猛なりとも、防戦叶ひ候まじ。和睦して城を明渡されば、雜兵迄も城を出し申すべし。吾等兩人、昔の報恩の爲め罷出でたりと言ひければ、清正も城中矢種・玉藥悉く盡き、援兵來る迄城を抱へ難し。和睦取扱の中五三日士卒を休めば、後詰も來るべしとて、人を以つて、和睦の事庶幾する處なり。然れども城を明渡す事はなるまじ。人質を取替はして、互に陣を引くべしと、返事せられければ、兩人馳歸りしが、又來りて、兎角城を明渡さるべしと、度々言へども、清正納得なし。さらば先づ大將と大將、城外にて參會し、和議を調へて後、寄手陣を引くべしと言ひければ、清正領掌して、互に小勢にて出逢ふべしと約をなす。既に同月晦日辰の時、參會と約束なれば、其日に至り、兩陣の間に四五間四方の假屋を造りて、參會の所と定め、清正既に立出でんとせられける處に、淺野左京大夫、兵は詭の道なり、敵如何なる謀をかなすべき、能々思慮して參會せられよと言はれければ、清正感心して、今日は先づ會盟を止むべしと言送らる。敵兼ねて偽の謀にてや有りけん、再三使を以つて對面の儀を申すと雖も、清

諸將援兵
を出不す

正出逢はれざれば、敵怒つて、諸軍を進めて城を攻めんとすれども、士卒度々の戦に多く討たれ、其上寒氣強き故にや、進み兼ねたり。斯て大明の大軍、蔚山を圍む由所々へ到來に依りて、慶長三年正月元日、小西行長、其外四國の諸將二萬餘騎、順天より船にて著陣す。毛利秀元の一手、黒田・鍋島等は、釜山浦より馳著かる。小早川金吾秀秋は、釜山浦の守護に残られ、山口玄蕃允に一萬餘騎を差添へて蔚山へ差出さる。大明勢後詰の手當てなどしけるにや、城を攻むる事疎かなり。諸將同二日の朝、大河一つ隔て此方に陣取られしが、三日の朝、各、毛利秀元の陣所へ集りて、合戦延引せば蔚山落城すべし。明日河を渡して一戦すべき旨言談して、一番、黒田甲斐守・蜂須賀阿波守。二番、鍋島加賀守・山口玄蕃允。三番、毛利右京大夫と備定めして、各、退去せらる。吉川廣家は古泉の城に居られけるが、十二月廿九日右の到來之あるに依りて、同晦日古泉を出で、毛利伊豫守兼ねて同進の約盟ある故、彼が在城茶碗の城迄馳著かる處に、伊豫守拔駈して早打立ちける故、廣家は其より正月朔日、かとかいの渡へ著き、其より船にて夜中に釜山浦へ著く。 同二日、西生

廣家蔚山
に赴く

浦に到り、翌三日の晝蔚山へ著かれたり、毛利伊豫守は船にて拔駈すると雖も、風悪くて、廣家より遙々後に到著したり。廣家は頓て秀元の陣所へ見舞はれ、夫より黒田・蜂須賀が陣へ參られければ、甲斐守、古泉よりは何と急がるゝとも、三日は後れ給はんと、各、申合ひけるに、早速到著なりと挨拶せられ、其後今朝諸將の評議の趣、委細に語られければ、廣家各々の相談尤もなりと言はれて、我陣へ立歸るとて、渡口の山に打登り、敵陣をつくゞと見られけるが、家人に向ひ、唯今河を渡るべし。其覺悟すべしと下知し、黒田甲斐守へ使を以つて、軍は明日と定めらるゝの由候へども、見及ぶ事の候間、只今河を渡し候。河も總懸然るべしと言捨てさせ、馬に打乗り山下へ打下さる。〔頭書〕手廻三十騎計りにて、打下さるゝと云々。然る處に、安國寺馳來りて、軍は明日の筈にて候。纒かの一手を以つて懸られ候事、危かるべし。其上軍法を御破り候段、如何なりと言へば、其方は施餓鬼行導をこそ存すべけれ、軍法の指南推參無用の由言はれ、河へさつと乗入れ、馬印を立てらるれば、總陣より是を見て、すはや何者やらん懸かるは、續けや者共とて、山々より下しかけたり。黒田長政も廣家に

廣家先づ蔚山に向ふ

蔚山の敵退却す

同意して、諸陣へ使を廻し打出られ、諸軍河へ乗付くれば、大明の大軍大崩に成りて逃退く。吉川廣家眞先に進みて、河を渡さるゝに、敵の殿の兵の中、黄なる印指したる武者馬を返して、突懸かるを、廣家槍にて突落し、首を家人に討たせらる。其外家人今田玄蕃允春政・森脇作右衛門〔頭書〕森脇作右衛門云々、竹隱事なり。已下、數輩分捕りしたり。目附衆垣見・早川來て、廣家の一番駈、自身の分捕委しく言上すべしと有りける處へ、黒田長政も來り會して、共に感せらる。毛利伊豫守來りたるに、先日の拔駈を惡しと思はれければ、敵は早一人もなし、是より歸らるべしと言はれければ、早く出られ候と計り言ひて、先へ馳通りたり。長政も敵早退切りたりと雖も、今少し追ひて見候はんとて、先へ通られけるが、引後れたる敵少々討取りたり。敵早く退く故、諸手へ得る所の首四五百には過ぎず。翌日清正後詰の陣所へ來りて、大明勢敗軍の事、後詰の早き故なりと、諸將へ謝詞を述べ、殊に中國勢の中より、三引兩の如くなる馬印の大將、一番に下しかけたるは誰なるらんと問はれければ、黒田長政則ち廣家の魁なりと、働の様子語られければ、清正、廣家の陣に來りて、謝詞を述べ、

清正馬印
を廣家に
與ふ

軍功を感ぜらる。其後清正の内、並河金右衛門と云ふ者、廣家の家人山縣清右衛門に逢うて、先日廣家の手柄故、清正運を開きてきぬ。城中より見候に、蒲の頭の馬印遠目見分け難し、目立ち候様に之あり度き儀と、清正存じ寄るなりと語る。廣家此由聞かれて、さらば清正の馬印を申請し、色を變へて持すべきと、此由言入れられければ、清正此度廣家の魁故、城中早速運を開きたれば、所望の馬驗を以つて其恩を謝すべしとて、清正ばらの馬驗を持參して、旨趣を述べしめらる。清正の馬印は、其色白き故、廣家は赤くせられたり。扱蔚山の城、同年三月迄に普請成就しければ、清正入城せられたり。其外諸所に城番殘し置き、其餘の諸將皆歸朝せらる。朝鮮在番の人々は、蔚山に加藤清正、西生浦に毛利壹岐守、かとかひに黒田甲斐守、竹島に鍋島加賀守、釜山浦に寺澤志摩守、古泉に柳川左近將監、久留米秀包高橋主膳、筑紫上野介、順天に島津兵庫頭、から島に小西攝津守なり。朝鮮に止まる諸將の勢、都て六萬餘と聞えたり。今度毛利右京大夫秀元は、輝元の名代として在陣故、一手の感狀秀元に對し、差出さる。其文に云く、

廣家感狀
を給ふ

今度漢南季郎耶、碩郎耶兩將軍、率百萬軍兵、朝鮮爲救急難、俄出張、各及難儀、總陣軍勢周章騷動、評定區々之所、其方爲先勢挑合戰、則時切崩、唐人頸二萬八千餘級討取、唐人敗北仕之由、從備前中納言所注進之趣、被聞召届候。吉川、小早川立花已下、古今之至剛、武勇不始于今候。併其方雖若年下知無比類被思召候。殊蔚山、加藤主計籠城之砌も、爲後詰數萬之軍勢引廻、度々働神妙に候。彌、可抽忠節候、猶歸朝之節、敍官位可被加御褒美者也。仍感狀如件。

二月廿八日

秀吉御朱印

毛利右京大夫殿

此折節、輝元、吉川廣家へ狀〔送カ〕を通られて云く、

一、其表御方様御一人御座候而、秀元被仰談、一入御心遣候。元次事も、定而此節可爲著候。

一、正月後卷之時は、御自身御手を被碎候而、御高名之由、誠に御精入之段、不及申候。元次被申候をこそ、承知申候。殊にあぶなき事にて候ひつる由、御手

輝元の尺牘

蔚山城合戦并大明勢敗軍の事

柄にて候。我等進候御刀御遣候、悅申候。今度御用に立候儀、本望に候。

一、御留守御無事候、可御心易候。猶面上之時、萬吉可申承候。恐々謹言

卯月二日

輝元判

藏人殿

斯て諸將歸帆して、六月中旬各々伏見へ上著せらるれば、秀吉對面して、諸將の功を勞らひ給ひ、中にも毛利秀元は、在陣中能く下知を加へ、殊に小西等が順天を明退かんと騒ぎし時、主計頭と言合せて踏静めし事、神妙なり。又吉川廣家は、蔚山の先駆して、大軍の敵を敗る事、勇功少なからずと感せられたり。

〔頭書〕或説に、廣家戰功に依りて、南條跡式伯州半國、因州の内御藏入を並べて、十五萬石加増あるべき旨、上命の處に、石田治部少輔・安國寺兩人、吉川を大身に成さるゝ儀は、御思慮あるべきなり。今度朝鮮蔚山に於ても、百萬に餘りたる敵に如何様の見切り之ありとて、手廻り纒かの人數にて突懸かる事、尤も至剛なりと雖も、不敵者の様に覺え候。斯様に候て、大身に成るに於ては、行末如何様

の儀を存じ立ち候はんも計り難し、兎角御思案ありて然るべしと、強いてさゝへけるに依りて、先づ延引し給ふとなり。扱又輝元・隆景、官位昇進の節、廣家朝鮮在陣に依りて、歸朝の上吹嘘ありて、昇進させらるべき由、宣ふ處に、程なく他界まします故、其儀なしと云々。此時宰相に任せらるべきとの御内意の由。

三三一 秀吉公薨去并朝鮮在番諸將歸朝の事

秀吉薨去

慶長三年七月末より、秀吉御不豫にて、終に八月十八日薨去し給ひぬ。是に依りて朝鮮在城の諸將、早く歸朝すべき由にて、各々歸帆せられしが、此事敵方へ深く隠すと雖も、早く洩れ聞えてける故、大明勢順天表へ向ひて、島津兵庫頭の陣へ押寄せたり。〔傍書〕大明勢百萬餘、蔚山へ寄來れども、清正早く引拂ひて船に乗る。島津必死と思ひ究めて、一萬餘騎にて終日力戦し、味方多く討死すと雖も、終に大明勢を突崩せば、百萬の軍兵悉く敗軍す。之に依りて諸所の城番、事故なく歸朝せられたり。五大老此事を聞給ひて、島津が武功に依りて、諸勢安穩に歸りたれば、軍功莫大なり。秀吉薨じ給ふとても、此功をば

諸軍歸朝

秀吉公薨去并朝鮮在番諸將歸朝の事

賞せらるべしとて、日向國の御藏入を盡く加恩せられ、子息又七郎へは、吉光の御腰物を下されたりと聞えし。五大老の感狀、今に島津家に在りと聞き傳へたり。

藝侯三家誌 卷七 大尾

吉田物語 卷第一

有田中井手合戦の事附武田刑部元繁討取らるゝ事

義植義澄の不和

抑藝州有田中井手合戦の濫觴を尋ぬるに、足利尊氏公御嫡流、慈照院義政公御養子義尹公、義澄公と申して御兩人これあり。義政公薨御の後、義尹征夷大將軍に任せらる。茲に因り義澄公と御仲不和になり給ひ、互に天下の權を争ひ、明應七年より同九年迄、數度の御合戦、終は義尹公打負け給ひ、細川高國・細川植國・畠山修理大夫・山名但馬守・同左衛門佐・一色式部少輔・上野民部大輔・伊勢伊勢守以下、僅三百計りにて、明應九年二月都を落ちさせ給ひ、四國阿波國の鳴門に御船を留められ、國人を頼み給ひけれども、領掌仕らざるに付、同年三月十六日周防國へ御下向有りて、防府天神の宮守大全坊を旅館とし給ひ、上野民部大輔を上使と爲し、大内義興を頼

有田中井手合戦の事附武田刑部元繁討取らるゝ事

み思召す旨仰遣され候へば、剛ち義興御旅館へ出伺致され、直に御請申上げ、頓て山口神光寺に御所を建て、御座を移し奉らる。之に依り義興分國の諸士、御番を勤め守護奉る。明應九年より永正五年迄十三箇年、山口に御在なり。右の御様體に依りて、義尹公の公方職召上げられ、義澄公征夷大將軍に任せられ、天下の御仕置なり。然る處に永正五年の六月、中國・四國・九州の勢を催され、義尹公御上洛の時、明石表に於て京勢と御合戦、御勝利を得られ候へ共、其後東寺相國寺合戦に、義尹公打負け給ひ、丹波の長坂へ落ちさせ給ふ。其後永正八年八月廿四日、船岡山にて義澄公御合戦これあり、管領細川政賢を打取り給ひ、天下義尹公に歸す。義尹公再び征夷大將軍に任せられ、御實名を義植公と改號せらる。義澄は近江國へ落ち給ひ、岡山に於て薨去なり。義澄公の御嫡男義晴公、御忍び御座成させられ候通り、義植公聞召され御和睦、御養子の御契約遊され、永正十二年相調ひ候。然りと雖も國々穩便ならず、殊に藝州衆面々の領地を争ひ、地取り相仕るの由上聽に達し、藝州の探題武田刑部少輔元繁に、國中を鎮め申すべき旨上意にて、御暇下され、居城佐東郡金山へ

義植再び
將軍に任

武田元繁

の隠謀

罷下り、國中和睦させ申すべき手立は仕らず、在京衆の留守を窺ひ、領地を押領仕るべき略を廻らし、永正十四年二月、金山を打立ちて數箇所の城を乗取り、與力の輩を招集め、其勢三千餘にて、同年十月に同國山縣の小田刑部が居城有田の城へ押寄する。此段元就公聞召され、元繁振舞當國を和睦さすべき略にあらず、國主在京の隙を窺ひ、所領を押領すべき企なり。有田城落去に於ては、吉田へ懸らるべきか、さなくば我等居城猿懸へ取懸り攻むべき儀必定なり。敵に寄せられては、大軍と云ひ、勝利有るまじく候。有田の城堅固なる内、後詰して城中をも見合せ打果さるべしと思召し、此段如何之あるべきやと、志道太郎三郎廣好に御談合遊され候處に、廣好承り、仰の通り御尤には候へ共、此節は一入御小人數に御座候へば、御勝利心元なく存じ奉り候。先づ御延引遊され、敵軍の様子を見合せ然るべしと申すに付、其儀に任せられ候處、同十月廿一日、武田方の侍熊谷・山中・一條・板垣・小河内・粟屋以下六百計りの人數にて、吉田と多治比の間へ打て出で、在家を放火仕る。此様子を元就公御覽成され、纔百五十の御人數を召連れられ、御馬を出され候處に、熊谷人

元就武田
勢と争ふ

有田中井手合戦の事附武田刑部元繁討取らるゝ事

數に行合ひ給ひ、元就公御歳廿一歳、自ら將としての軍は今日初めなれば、敵大勢たりと雖も、物の數とも思召されず、眞先に御馬を進め給ふ。敵は此方を小勢と侮り、我意地増しにて突いて懸かる。元就公一陣に進み給ひ、勢ひ懸る熊谷勢を突散らし給ふ。然れ共二陣の武田勢入替りて相戦ふ。此御方は小勢と言ひ、以前よりの戦ひに各、勞れ候に付、御城下へ引退き給ひ、深田を前にあて待請け、大懸に來る武田勢と迫合ひ給ひ、板垣喜四郎・水落源之允・佐々村玄蕃を先として、敵雜兵共に七十餘人討取り給ふ。さ候處に、御合戦これある通り、志道廣好聞付け、多治比に合戦有りと早速各へ告げければ、御舍弟相合四郎元綱・福原・桂・坂・井上・赤川・粟屋渡邊、其外吉川國經よりの加勢二百餘人一騎駈に蒐付くる。此様子を見て、敵段々に引退きければ、元就公も御城へ引入り給ひ、其夜は明日の御合戦御手配の御談合遊さる。翌廿一日寅の上刻、多治比を御出馬なされ、武田陣所へ押懸られ、武田方より熊谷元直五百計りの人數にて、吉田勢の押として、中井手表へ出づる。此方の先手桂元澄・井上・河内・兒玉・志道に行合ひ、矢軍を始むる。其時熊谷元直叔父水

谷直綱、弓百計り揃へて射立てければ、先駈の若者共、十人計り矢に當り死す。元就公此様子を御覽なされ、矢軍に移しなば、敵勢かさなるべし。急ぎ切崩せと下知し給ひ、御自身眞先に駈出で給ふ時、志道太郎三郎御馬の先へ乗付け、大將の先駈は時に寄るなりとて、侍二人に御馬の口をひかへさせ、自身眞先に進む。元就公も續いて進み給ふに付、總勢面も振らず一文字に突懸る。一番に井上源三郎、二番に同源次郎、三番に粟屋源二郎・末田源内、敵を突伏せ首を取る。其後は敵味方入亂れ相戦ふ。元就公は熊谷旗本へ懸り給ひ、即時切崩さる。熊谷元直取つて返し、蓬なし返せと下知して、槍にて數人突伏せ追散らし、元就公を心懸働きけるを、吉川國經家中、宮庄下野守元直を能見知突伏せ首を取る。大將熊谷を討ちたりと、高聲に名乗り、熊谷郎從水谷・大坪・細迫・桐原等之を聞き、此上は何の爲に命を惜しむべきと、言ひも果さず取つて返し、一所に三十餘人討死する。残る者共は跡も見ず敗北仕り候事。

熊谷元直討死の通り、元繁本陣へ告げければ、有田の押には、伴五郎繁清・品川左京

亮信定に、七百餘の人数を附けて差置き、残る人数を五手に分け、先陣、毛木信大、筒瀬信賢、部坂道海、同小二郎、久村、溝田、山中一千餘人、二陣は、一條彌二郎、板垣掃部七百餘人、三陣は元繁旗本一千五百、此外粟屋一手は山へ押上げ備を立つる。内藤一手は、後陣に控へたり。多治比勢一手は相合四郎殿、桂元澄を差添へられ三百餘人、一手は福原上總介、井上河内守、粟屋四百餘人、元就公は旗本四百餘人有り。福井三百計りは御跡備、志道太郎三郎一手は、右の方山陰に備を立つる。扱雙方の先陣相懸りに懸つて、一時計り相戦ふ。然る處に毛木民部少輔しどろに成りて崩れければ、二陣の一條板垣受留めて相戦ふ。此時此方の衆突立てられ、三町計りしざる。元就公御采配を持ちて、突懸る人数をもし返させ、一二の先衆と御旗本と一手に成り、一千計りの人数にて、武田元繁旗本へ驀直に懸り給ふ。敵も元就公御旗本と見届け、能き敵なりと存じ、競ひ懸つて相戦ふ。大將と大將の御旗二度迄行合ふ様に見えけりとなり。然れ共味方は小勢と言ひ、早天よりの戦ひに勞れ、其上敵は荒手を以つて入替へく戦ふに付、川を向へ押立てられ引退く時、元繁自

身槍を取つて、逃ぐる味方を追詰め、川へ馬を乗込み候處を、馬上より眞逆に射落す。井上左衛門走り懸りて首を取り、刀の先に貫き、高く差上げて、大將の元繁を討取りたりと名乗る。此聲を聞きて味方は競ひ、鬨を揚ぐる。敵は大將討死なれば、もろく敗北する其中に、殉死すべしと思ひ切つたる者共三百計り、此方の備へ駆込みく討死す。其外は皆追打に討取る首數七百八十餘級なり。永正十四年元就公廿一歳の御時、御自ら將として初めての御合戦、四千餘の敵輩に一千の味方をもつて御勝利なり、件の如し。

右御合戦高名の衆、井上左衛門尉宮庄下野守井上源三郎・同源次郎・粟屋源二郎・末田源内、此外三戸小五郎・粟屋助四郎・兒玉八郎左衛門・桂三郎太郎、何れも幸松丸様御感状遣さるゝに、今子孫の衆持傳へ居らるゝなり。

上使の事

藝州の探題元繁を討果され候に付、公儀如何御座有るべきやと思召され、早速京都

元就使を
京師に上

へ御使者を以つて、委細に仰上げられ候。其節は吉川經基も在京候故、興元公御談合遊され、公方義種公へ上聽に達せられ候處に、上意には、武田事國中靜謐の爲め差下され候處、却て兵亂を企て、御下知を背き候に付き討果し候は、忠節少からずと御感遊され、上野民部大輔を上使として、吉田へ差下され候。元就公吉田へ御出馬成され、其後猿懸の城へ御待請け之あり、御内書御頂戴、種々御馳走遊され、其上にて御請仰上げられ、御首尾好く上使歸京仕られ、御機嫌大方ならざる事。

高橋大九郎興光父子御退治の事

大永元辛巳十二月十三日、横田村松尾の城主高橋大九郎興光岡治部少輔弘厚御退治の爲め、元就公吉田衆召連れられ、不意に松尾の城へ御取懸け成さる。大九郎殿家中の侍にも、能者數多罷居り候に付、手強く相働き、井上源四郎・櫻井與一兵衛波多野甚右衛門・田邊某、其外數多討死仕り、手負も歴々御座候。然れ共井上新五郎・内藤小五郎・轉四郎左衛門・中原孫四郎、一番に城へ乗込み、四人共高名仕り候。

此外高名

元就松尾
城を攻む

轉四郎左
衛門興元
の首を取

の衆數多之有り追
つて之を討すべし。

〔檢カ〕

首共御實見、諸士の手柄甲乙御穿鑿の刻、轉四郎左衛門討取り候首御覽遊され候へば、興光の首にて候。則ち轉を召出され、其方事先年興元様御上京の御供仕り、船岡山合戦に、今出與太郎と云ふ剛の者を、國司助六と相打に仕り高名致すに付、興元様御褒美として、御感狀に添へられ、吉田の内秋貞と云ふ所をば助六に下され、さかまきと云ふ所をば其方に遣され候。其節新九郎と言ひし時なり。斯くの如く心懸け能く候に付、此度も比類無き手柄仕り候と御意にて、多治比の内田中と申す所を御感狀に添へられ、四郎左衛門に遣され候。其後高橋殿領地、横田・本村・喜田・池田四箇村、四百貫の地御手に入れ、多治比三百貫に相加へ、七百貫の領主に成らせられ候。元就公廿五歳の御時なり。高橋殿御討果し成され候仔細、舊記には相見え申さず候。さりながら興光事、幸松丸様御祖父にて御座候に付、大小の事共御下知に應じ申されず、其節は高橋殿は大内殿御幕下にて、御懇切を請けられ候。此御方は尼子殿幕下に成らせられ候に付、大内殿御助力を請け、吉田を押領仕るべき覺悟に

付、不意に御退治遊さると聞え申し候事。

坂の城攻崩され候事

尼子經久
藝州へ入

大永二壬午尼子伊豫守經久、大兵を引率し、藝州發向有りて、多治比の向西光山に陣を取り、坂を退治仕られ候間、彼城へ先手を頼み存じ候通り申懸けられ候。御家老中御相談候處に、幸松丸様御幼年に候へば、異議無く御請遊され然るべきの由各、申上げられ候。夫に就き元就公より御別心之れ無き旨御返答成され、即時坂の城へ御取懸け候。城よりも山下へ人數を出し〔脱ア〕と申す所にて、大きに合戦之れ有り、福原貞俊・志道廣好・桂元澄、其外國司・粟屋・兒玉・井上・轉四郎左衛門以下歴々の衆、身命を惜しまず相働き候に付、敵を追崩し城を乗取り、坂殿に切腹させられ、首を尼子殿御本陣へ御持たせ成され候へば、經久褒美淺からず、是非々々此方陣所へ御出候へ、對面仕り一禮申す考の由、再三使者を以つて申越され候へども、元就公をたばかり呼寄せ、打果すべしとの策なりと、御内意申上候者之れ有るに付、御病勢の通り御斷

坂切腹

にて、御出遊されず候。此度御自身御手を碎かれ、坂殿御討果し成さる御覺悟堅固に御座候故、豫州も手立に及ばず、雲州へ御馬を納められ候。此時より尼子幕下に成らせられ、幸松丸様より人質として、光永中務・赤川十郎左衛門を雲州富田へ遣され候。尼子殿幕下に成らせられ候儀、幸松丸様御幼年に依りてなり、御代代大内家に御隨成され候、備中守弘元公御加冠、文明十年二月十二日、大内政弘の御判物なり。治部少輔興元公御加冠、永正四年十一月六日、是又左京大夫義興御判物にて、御座候事、件の如し。

坂氏の祖

右に記す坂氏元祖は、右馬頭春元公の御舍弟、坂大膳大夫匡時なり。是より坂氏始まる。匡時の子孫坂長門守廣秋法名道了嫡男坂兵部少輔・二男桂左衛門尉廣澄・三男光永三郎兵衛尉後號下總守・四男志道大藏大夫元良。元良嫡子上野介廣好・二男口羽下野守通良なり。光永下總守嫡男中務は、雲州大本にて討死仕り候。此中務子孫は、渡邊助五郎家〔脱ア〕なり。又或る舊記に、備中守弘元公御病氣に付、永正五年公方御上洛の御供成されず、同六年正月廿一日御逝去に候。夫に就き興光公、

坂の城攻崩され候事

翌六年御上洛遊され候由。公方義植公、永正五年六月、防州山口より御上洛の時、播州赤石表の御合戦、其後東寺・相國寺合戦の時、藝州衆の働御座候へ共、御當家の働御座なく候。永正八年八月廿四日、般岡山御合戦には、御家中衆働き御座候へば、永正七年の御上洛紛れ御座無く候。又御暇にて興光公御下向は、永正十一年にて之れ有るべき哉、永正十一年五月より同十三年七月迄は、吉田近所に於て、御取合の時手傳仕候衆へ遣され候。興光公御感狀數通之れ有り、第一幸松丸様御逝去の御歳九つと記し置き候舊記多く御座候。御出生の年を考へ候へば、永正十二年の御誕生にて御座候。又永正十四年十月、中井手合戦よりは、幸松丸様御感狀手柄仕り候衆へ遣され候て、永正十四に又興元公御上洛遊され候と相見え候。右御感狀遣され候衆は、左に之を記す。

永正十一年五月三日甲立に於て、宍戸元源と御合戦の時、兒玉八郎右衛門高名仕り候に付、興元公御感狀之を下さる。永正十二年正月廿七日、高田原御合戦の時、赤川十郎左衛門・佐藤彦四郎高名仕り候に付、興元公御感狀之を下さる。永正十三年

二月廿四日、甲立に於て宍戸元源と御合戦の時、粟屋助四郎・桂三郎太郎高名仕り候に付、興元公御感狀之を下さる。永正十三年七月十七日、横田・松尾城合戦の時、河野左近大夫手柄仕り候に付、興元公御感狀之を下さる。此左近は今宮神主河野肥前先祖なり。永正十五年八月晦日、備後赤屋陣の時、粟屋彌三郎高名仕り候に付、幸松丸様御感狀下され候。右幸松丸様御感狀に御印判もこれなく候へ共、同筆同紙にて筆法相定り、相違御座なく候事。

西條鏡山攻崩され候事

大永二年の春、大内義興藝州へ出馬有りて、尼子方の城數箇所攻取り、同國西條の鏡山に城を築き、藏田備中守・同日向守を籠置き、防州へ歸陣なり。其節は宍戸平賀・天野・阿曾沼・竹原は、大内殿幕下なり。御當家武田吉川は、尼子方にて候。仔細は、尼子伊豫守は吉川經基の婿なるに付、御縁者に依りて是の如し。然る處に、翌大永三癸未六月、尼子經久數萬の人數を卒し、藝州へ出馬なり。北池田に陣取り、先

大内義興
藝州へ出
馬す

毛利勢尼
子に屬す

鏡山城合戦

手の龜井能登守を使として、鏡山の城を攻取り候間、先手を頼み存するの通り、此御方へ申懸けられ候。幸松丸様御幼年の事に候間、元就公御供成され、御後見然るべしと御相談相定まり候。然れば多治比・猿懸に御留守居之無く候。尼子殿へ番勢〔通カ〕の儀、仰返さるべき哉と御談合候處に、桂左衛門元澄御留守の儀は、我等堅固に相勤むべきの旨申上げられ候に付、則ち元澄を猿懸に差置かれ、同月十三日鏡山へ御取懸り成され、城下民家等放火仰付けられ候刻、城より打下し終日迫合御座候。暮に及び城兵引取り候處に、城への道狭く、人數込み候様子を見切り、此御方の衆押詰め、數十人討取り候。伊豫守殿も鏡山の向下見峠に本陣を居ゑられ、夫より湯船の谷へ打續き、尼子勢陣取る。此御方には、鏡山の麓満願寺に御在陣遊され候。然る處藏田備中守事、本丸狭く候に付、叔父日向守を差置き、自身には二の車輪〔曲カ〕に居られ候。元就公御計策にて、日向守心變り仕り、御家衆を引入れ申すべしと企つる手立顯れ、本丸二の車輪岸一つ隔て相戦ひ候。日向守家來も數人討死仕り、備中守方にも頼切り候侍三十九人討たれ候。此迫合の半ば、寄手も稠しく攻め候へ共、城

鏡山城没落

菊法師の事

四方の岸嶮岨にて、輒く攻込み候事相成らず候處に、城中より使を出し、備中守一人切腹仕るべく候間、妻子以下雜兵御助け下され候様にと、御詫申し候に付、御分別を遂げられ、備中一人切腹仕り、菊法師と申す嫡子、其外妻子・雜兵御助け成され、同月廿八日下城させ城を請取り、妻子をば竹原の木谷備中に御預成され、久しく木谷方に抱置き、其後山口へ御送遣し成され候。鏡山落去の後、藏田日向守儀、尼子殿御許容に預くべしと存じ罷出で候處に、總領の備中守に逆心致し、不儀の至本意に非ずとて、經久より切腹申付けられ候。扱又菊法師事成長し、大内義長御代に奉公に罷出で候。津和野發向の時供仕り候。義長没落の後、元就公へ召出され、豊後守に成され召仕はれ候。寛永の頃の藏田豊後守爲めには祖父にて御座候。且亦備中守忠死仕り候に付、世倅菊法師に對し、義興より感狀下さるゝに、今彼家に所持仕り候事。

幸松丸様御逝去附元就公御家督并御夢想の事

幸松丸様御逝去附元就公御家督并御夢想の事

鏡山御歸陣の節より、幸松丸様御煩付き成され、様々御保養に懸られ候へ共、御養生御叶成されず、同年七月十五日御逝去遊され候。夫に就き御一門中御家老衆、其外限り之れ有る面々相談に及び候處に、半分は尼子殿御事は御縁者と申し、殊に弓矢盛に候間、一族の内何れなり共申請け、御家の御相續に備へ然るべしと申し、半分は元就公御器量能く御出來成され、幸の儀に候間、主君と仰ぎ然るべしと申され候。時に志道上野介各、に向ひ、尤尼子の一族を望み候は、別條無く領掌たるべく候へ共、彼家の一族を申受け候時は、御家の儀は、尼子に取られたる同前に候。元就公、弘元公の御次男なれば、主君と仰ぎ候ても各、不足なり共存せられまじく候。他家批判も之れ有るまじ。殊に御生付平人に非ず候間、御相續させ參らせ然るべしと申され候へば、一座の衆中皆尤と同意仕り候に付、談合相濟み候。其後上野介、粟屋縫殿允を招き、各、申し談合の通りに相濟み候へ共、元就公御納得如何之れ有るべき哉、卒度御内意を得申度しと申され候へば、縫殿允承り、兒玉小四郎事内々御入魂に候間、兒玉を以つて御内意然るべき哉と申すに付、則ち小四郎を呼び、右

元就毛利
家を繼ぐ

の段を申合せ、御内意を得候處に、元就公開召され、扱々各、心入満足之れに過ぎず候。併し各、存寄られ候心入にも違はず、向後諸士の恨も之れ無き様に召仕ひ、民百姓に至る迄、困窮せざる様に仕置等を申付くべき事、向後心得難く候間、領掌成るまじく候。され共我等の足らぬ處をば各、用捨なく異見を加へられ、畢竟當家の爲に候間、取立て申すべくと、皆一同に存せられ候は、御別心は之れなき通り仰聞けられ、小四郎罷歸り御内存の通り、委細申上げ候へば、上野介承り、各、中へ其段物語り仕られ候に付、同七月廿五日、連判の誓紙を以つて、別條なく主君に仰奉るべき旨申上げられ候故、日の下に福原左近允廣俊上判、志道上野介廣良、其外桂左衛門尉元澄、井上河内守元兼、中村宮内少元明、坂長門守廣秀、渡邊長門守勝〔脱〕粟屋備前守元秀、赤川左京允元助、井上五郎三郎就在、井上源三郎元盛、井上新左衛門元良、赤川十郎左衛門尉就秀、飯田次郎四郎元親、井上七郎三郎元貞、以上十五人、國司右京、井上與三右衛門兩人を以つて、誓紙差上げ申され候。誓紙にも各、所存の通りは、兩人申上ぐべしと之れ有る由に候。茲に因つて御領掌遊され、同年八月十日満願

寺榮秀法印御日取仕られ、元就公御歳廿七歳にて、猿懸より吉田郡山へ御入城、下〔頼カ〕下に至る迄願奉り候事。

元就の夢想

或夜元就公御夢想に、毛利の家、鷲の羽を脇柱に繼ぎ、頓て御連歌御興行之れ有る由、古人の覺書に之れ有り。又或る舊記に、御母堂元就公を御懷妊の時、此御夢想御覽成され、奇異なる御夢想と思召され、占仕り候者に仰付けられ、御占はせ候處に、判者考へ申上げ候は、此御子様は必ず御男子たるべし。御成長の後は、西國の主共成らせ給ふべし。仔細は、脇と申す字は、月をへんに仕り、國と云ふ字を書けり。柱と申す字は、木へんに主と書けり。月は陰なり、西國なり、木は十八と書くなれば、西州十八箇國の主と成り給ふ、目出度き御夢想なりと判じ奉る由なり、件の如し。

隆元公御誕生の事

隆元誕生

大永三年癸未、隆元公御誕生に付、御機嫌斜ならず候。吉田御譜代衆は申すに及ば

ず候。御幕下の衆中、残らず御祝儀申上げられ候事。

大内義興父子藝州出馬の事附坂の上合戦の事并七月

三日合戦の事附雲州勢金山後詰の事附夜討の事附義

隆金山表退陣の事附大内義興櫻尾表退陣の事

義興父子
藝州へ出
馬す

大永四年五月二十日、大内左京義興、御子息周防介義隆、防・長備筑の勢二萬五千を引牽し、岩國永興寺に著陣有りて、爰にて總勢を二手に分けて、一手は子息義隆を大將として、陶入道道隣後見にて一萬五千、武田光和居城藝州佐東の金山へ取寄せ、一手は義興自ら將として一萬の勢を率し、同國草津仁保島の城を攻落し、夫より嚴島神主居城櫻尾へ押詰め、仕寄を付けて攻めさせらる。此等の趣元就公聞召され、早速飛脚を以つて雲州へ告げ給ふ處に、經久御事、正月より伯州へ出張有りて、山名と相戦ひ、數箇所の城を攻取り、山名入道を因州へ追退けらると雖も、彼表を引取り給ふ事成難きに付、藝州への後詰延引候。然れ共金山・櫻尾の兩城多勢籠りけ

隆元公御誕生の事 大内義興父子藝州出馬の事附坂の上合戦の事
并七月三日合戦の事附雲州勢金山後詰の事附夜討の事附義隆金山
表退陣の事附大内義興櫻尾表退陣の事

坂の上合戦

れば、堅固に持味へ候事。

爰に同國の士、熊谷兵庫介・山中佐渡守・香川・飯田・山縣・福島、此六人は、武田光和の幕下なれば、此度籠城見繼ぐべしと談合仕り候へども、敵大軍なれば後詰も叶ひ難く、彌の坂の上に在陣して、敵の様體を窺ひける處に、此者共坂の上に存陣して居り候通り、敵陣へ聞え、杉伯耆守・同勘解由・問田掃部介・同紀伊守申談じ、各、馳向ひ追拂ひ申すべしとして支度仕り候。陶入道聞付け、無用の働なりとて却て留まりければ、曾て承引せず、二千餘の人数を催し、同六月廿四日夜半より打立ちて、谷道一里計り行き、未だ夜深ければ、夜の明くるを待居て、熊谷方にも敵來ると聞いて、所の峯谷に、所の百姓共に侍二三人に手頭を附けて、伏兵を置いて相圖の具を聞いて、紙小旗を揚げよと申付け、熊谷は若武者なれば、香川美作を同道し、坂の上より七八町下り、高き峯を前に當て相待つ處に、夜已に明方になれば、大内勢時分よしとて押來る。山中佐渡守・飯田・山縣・福島二百計りの人数にて、十町計り出向ひ、少少矢軍して引退く。大内勢勝に乗じて押登る處を、熊谷・香川能き程へ引受け、眞逆

七月三日の合戦

に切つて懸れば、一たまりも溜らず、三町餘り引退く。其時熊谷も香川も、元の陣所へ引上ぐる。大内勢見て取つて返し、又押登る。折柄熊谷兵庫介備より、相圖の具を吹立つれば、一支も支へず崩れて、夫よりは返す事もなく、本陣へ逃込む。熊谷香川追駈け、百二十餘首を取る。坂の上の合戦とは是なり。

同七月二日、武田光和城兵三千を五手に分けて、城の尾崎に打出で、先陣をば麓へおろし、備を立つる。大内勢様體を見て、杉伯耆・右田・問田三千餘の人数にて出向ふ。杉勘解由・仁保右衛門大夫も、三千計りにて續いて出づる。城兵弓を揃へて透間なく射ければ、射散らかされ、進み兼ねて見ゆる。され共問田先鋒森坂と云ふ者、五百計りにて無二無三に切つて懸る。城兵も相懸りにして戦ひければ、小勢なれば、終に突立てられ退く處に、内藤彌四郎只一人踏留まるを見て、青木・廣瀬・篠村三人取つて返へす。彌四郎敵四人突伏せ、其身も手負引兼ねたる體なれば、光和自身旗本五百勢の眞先に進み、彌四郎を助け、杉右田兩人の備を取り押崩し、陶阿波守入替り續いて相戦ふ。光和は勝れたる強弓、六七人にも張り兼ねる程の大弓

大内義興父子越前出馬の事附坂の上合戦の事并七月三日合戦の事
附雲州勢金山後詰の事附夜討の事附義隆金山表退陣の事附大内義興櫻尾表退陣の事

にて、楯も鎧もためず、人馬を重ねて射貫かれければ、敵此弓勢に恐れて進み得ず。され共阿波守一手を五備に分ければ、入替々々相戦ふ。其後光和弓を投捨て、槍を取つて陶若黨七人迄突伏せ、其身も疵を被られ、殊に五箇度の懸合に時刻移り、日の既に暮れければ、敵味方共に相引に引入り、豊島湯田を始として、大内勢を討取り、其數三百七十餘人なり。味方にも能者百七十餘人討死するなり、件の如し。

尼子勢金
山城後詰

尼子豫州經久は、伯州表を引拂ひ、出雲隱岐、伯耆備後備中の勢を催し、雲州赤穴迄出張し、龜井能登守・牛尾遠江守・高田・淺田を大將として、五千餘の人數を後詰と爲し、先達て差向けられ候に付、元就公を始め奉り、吉川元經・穴戸元源・平賀・宮・三吉・小早川・熊谷以下、四千餘にて尼子殿先衆に相加はり、一手に成り、同年七月八日、金山城後詰の爲め出張なり。同十日に、龜井・牛尾先陣を乞請け五千餘人、二陣は平賀・宮・三吉二千餘人、三陣は元就公吉川元經・小早川・熊谷以下一千七百餘人、此の如く備定有りて、大内義隆の陣所へ押寄する。先づ雙方より足輕を出し、矢合して少間有りて、陶阿波守・間田掃部介・青景越後守、三千計りにて龜井能登守備へ懸りて

城下の合
戦

相戦ふ處に、杉豊後守横槍に入立ち、能登守人數突崩す。二の手の牛尾入替り、折節杉伯耆守・同式部少・仁保右衛門大夫以下五千餘の人數を以つて突立てければ、牛尾も崩れて引退く。二陣の平賀等請留めて相戦ふ。元就公、其外吉川・小早川・熊谷備へは、弘中三河守・狩野・冷泉・秋月等五千餘人にて打つて懸り相戦ふ。平賀一手にて敵の先鋒を突散らし追討にする處に、陶道隣、三千餘の勢を以つて助け懸る。之に依りて平賀叶はず引退く。其後は敵・味方ともに相引に引入る。尼子方淺山七郎四郎・廣田十六島を初として、能者七十餘人討死す。此日の合戦は大内方の勝利なり、件の如し。

元就公御陣所へ、山内・宮・三吉・杉原を招き給ひ、此度龜井・牛尾に先鋒を譲る。味方聊か勝利を失ふ事、初度の合戦とは言ひ、無念の儀共是非無く存するなり。何卒能き手立も之れ有るに於ては、申談じ仕りたし、敵に一鹽付け度く存じ候。各、思召寄らるる〔カ〕共は之れ無き哉と仰せられければ、各、兎角の御返答も申上げられず候處に、山内大和守申され候は、敵大軍にて候へば、平場の合戦は勝利薄く候。先づ二三

毛利勢軍
謀を廻らす

大内義興父子藝州出馬の事附坂の上合戦の事并七月三日合戦の事
附雲州勢金山後詰の事附夜討の事附義隆金山表退陣の事附大内義
興櫻尾表退陣の事

百計り人数を出し足輕を懸け、敵の模様を見せたく候。敵小勢なるを侮り備を亂すに於ては、そこに各、打出で、一戦を仕るべき哉と言はれければ、元就公聞召され、仰の通り尤然るべく存じ候。さり乍ら手前存ずる處は、此中見合せ申すに、敵大軍にて掟も碇と之れ無しと見え申し候間、夜討を懸け候はゞ、勝利疑ひ有るまじと存じ候。如何思召され候哉と仰せられければ、各、承り、尤一段然るべしと、同意仕られ候に付、八月五日夜大雨なれば、今夜々討を御懸け成さるべくと御議定之れ有り。雲州殿へは御使遣され、今夜敵陣へ夜討仕り候間、一人にても御出合之有る間敷候。出會申され候衆之有る時は、夜討の妨に相成り候。若し仕損じ候はゞ、御加勢頼み存じ候通り仰遣され、夜討の御備定は、御味方を五手に御分け成され、山内・宮・杉原・三吉入道は陶安房守陣所、志道上野介は杉伯耆守陣所、吉川元經は千壽秋月陣所、小早川正平・天野・竹原は内藤下野守陣所、元就公は熊谷・香川・三須遠藤を相具し給ひ、若し陶入道人数を出すに於ては、敵の模様を以つて御一戦之有るべしとて、中途に控へ給ふ。御約束にて相印・相言を定め、大雨降り一入暗き夜半過に、

元就夜討す

敵陣は各、思ひの儘に忍込み、関を揚げて切入れば、敵は思寄らざる事なれば、俄に騒動し、同士討數を知らず、陶入道使武者を以つて、夜討と云ふ共小勢なるべし。面の口處を守り、他陣へ交るべからず、定め置く相言を以つて、敵味方を分知るべしと觸れさす。杉内藤・青景・右田・千壽・秋月、是等の陣には、討たる者數百人、手負は數知れず。陶入道下知として、後陣の弘中三河守・大和伊勢守に、自分の人數四五百計り附けて、夜討の後へ廻し歸道を遮るべし。夫に就いて元就公、足輕共に傍なる松の枝を手毎に切らせられ、敵寄する道の繩手に捨てさせ給ひ、其道を前に當て、備を立て待受け給ふ。案の如く敵勢捨てたる松の枝に行懸り、働不自由なる處を、井上河内守一族の精兵共、矢先を揃へて射ける間、矢場に大勢射伏せらる。此時山の尾崎に伏せられたる者共、二所より立起り、弘中三河守後陣、深野・野上兩人備へ切つて懸れば、四五町計り逃退く。表に於て、先陣の弘中も一時に射崩されて引く處を、追駈けく討留むる。深野・柿置を先として、七八十人討たれたりと後日に取聞えけれ。其後元就公御本陣に相圖の貝を吹かせければ、總勢一所に集る。一

毛利軍勝つ

大内義興父子藝州出馬の事附坂の上合戦の事并七月三日合戦の事
附雲州勢金山後詰の事附夜討の事附義隆金山表退陣の事附大内義
興櫻尾表退陣の事

同に引取り給ふ已前、仰合されたる首尾一つも違はず、思召の儘御勝利を得らるゝなり、件の如し。

義隆金山
城を退去す

右の夜討に、陶入道も勇氣後れて、義隆御初陣に大勢味方を討たせ、此後又如何様の儀之有るべくも知れず、仕損ひては向後弓矢の瑕なれば、先づ此處許を引拂ひ、廿日市に到つて義興と一手になり、重ねて御本意を遂げられ候へと諫めて、同月十六日の未明に、金山表を引拂ひ、狼ヶ森の城を一刻攻に乘崩し、男女二百八十人切捨て、夫より廿日市へ退陣の事。

義興櫻尾
表退陣

義興御嫡子介殿御初陣御手際宜しからず、金山表退陣には、是非無く思ひ給ひ、先づ櫻尾の城を政崩し歸陣して後、元就を味方に招き、重ねて尼子を退治すべしとて、城攻稠しく申付けられけれども、究竟の勢二千餘騎籠りたる事なれば、急に落つべき様もなし。さるに付陶入道、義興の機嫌を見兼ね、今日は其荒手にて一戦仕るべしと望み、義隆を後陣に備へ、手勢三千を率ゐ、佐伯興藤館を打破り、首三十八討取りて焼立てければ、義興も少々機嫌を直さるゝ。然りと雖も大明神の御神威に

て候哉、寄手の陣所に色々怪しき事有るに付、諸卒の恐怖止まず、義興は此儀にも構ひ給はず、彌々城攻の儀稠しく申付けられ候處に、尼子勢櫻尾の後詰として佐東に著陣の由告げければ、先づ當城をば闇き、尼子御一戦之れ有るべきに議定候へば、又小田・龍藏寺筑前へ出張の通り、早打を以つて告來る。義興も家老を集め評定し、先づ自國を鎮むべしとて、同廿五日廿市を引拂ひ、防州へ馬を納められ候なり、件の如し。

大内義興逝去の事

義興九州
を征す

大永五年十二月中旬、義興其勢三萬計りにて、筑前へ出馬有り。龍藏寺と筑後境へ出張し、四月より十月迄對陣の内、六箇度合戦あり。終に小田・龍藏寺・星野・菊池等勝利を失ひ和を乞ふに付、義興も領掌し給ひ、人質を取り、同六年二月、山口へ歸陣。押付け三月には石州へ馬を寄せ、尼子方の城六箇所攻落し、其後三隅入道居城へ詰められ、七月より十月迄攻められ候に付、同月五日三隅降参す。玆に因つて義興は濱

義興尼子
氏と争ふ

義興逝去

田へ陣を替へ、雲州勢の出張を待ち給ふ。尼子經久も、頓て大兵を率ゐて是も濱田へ著陣なり。兩陣の間五十餘町を阻て、數日對陣の處に、又伯州へ山名但馬守働の通り到來に付、經久より義興の陣へ、使者を以つて右の趣相斷り、雲州へ馬を入れらる。義興は此時雲州へ打入るべしと議定候處に、俄に風氣を煩ひ給ひ、大永七年の春、山口へ歸陣有りて、醫術を加へらると雖、扶かり給ふ事無く、享祿元年十月廿日逝去し給ふに付、御子息周防介義隆、廿二歳にして御家督なり、件の如し。

武田光和熊谷信直不和の事

武田熊谷不和

武田光和熊谷信直、不思議の意趣出來して不和になり、已に天文二年八月、光和一千餘の人數を催し、二手に分けて三入の高松の城へ取懸らる。信直も此趣を聞いて、舍弟平藏直續に人數を附けて、横川表へ差出す處に、武田方には伴五郎香川光景を將として、己斐入道を相添へ、八百餘にて大手へ寄する。平藏一足も退かず、命を限りに防戦に付、武田方にて軍奉行と聞えし粟屋兵庫を馬上より射落す。其

武田光和逝去

上小河内一族七人迄一所に射留めしかば、武田方の者共氣を失ひ、忽ち崩れて敗軍する。光和は搦手より高松へ押寄せ、攻破れと下知せられ候處に、平藏大手の寄手を追散らし、直様光和の後へ廻り、鬨を揚げ懸れば、光和の旗本も案外なる事なれば、崩れて退散する。光和は漸々我城へ引入られ、其後又高松へ懸らるべしと、評議せられけれども、元就公平賀へ仰談せられ、武田若し高松を攻むるに於ては、後詰之有るべしとて、御人數催さるゝに付、重ねて高松を攻むる事成難く、一日々々と延引に及ぶ内、光和重病を請け、醫藥驗無く、翌天文三年二月死去なり。茲に因り家老共寄會ひ、家續には何れを取立つべき哉と評議區々にて、剩へ爭論に及び、同士軍仕出し、方々へ立退くに付、武田家斷絶する。其後は藝州の國衆三十六人も、多分元就公へ屬し申され候事、件の如し。

吉田物語 卷第一 終

吉田物語 卷第二

宍戸元源御和睦の事附山内大和守御内通の事

元就公常に思召され候は、御當家の儀は、御代々大内殿幕下にて、互に御疎意有るまじき旨、御誓紙を御取替はし成され候處に、去る頃幸松丸様御代に、尼子經久大軍を率し、多治比の向ひ西光寺に本陣をすゑ、坂を退治の節、先手頼存するの通り使者を以つて申通じ候。幸松丸様、御幼年の御事故、仔細無く請合ひ、坂の城攻崩し、夫より以來雲州の幕下に屬し候事本意を背き、何とぞ御手切せられ、大内殿へ御先代の如く、幕下に成られ度く思召され候へ共、御近所に宍戸殿、備後には雲州境に山内大和守居られ候に付、先づ此兩家と御和睦成され、其上にて雲州御手切に遊さるべしと御工夫之れ有り。志道上野介に御内通遊され候。其時の御書に、

元就宍戸
と和睦す

遠く虎狼を襲はんとすれば、近く毒蛇有りと遊されたる由に候。其後御一門中、御家老衆御内談にて、天文三年の夏より、宍戸元源へ御手を入れられ、御和睦遊され候。元源も元就公の御弓矢次第に御盛になり候間、和睦仕られ度く存せられ候折柄、仰入れられ候故、即時領掌の御返答にて、互の御誓詞等相調ひ候。元源も後年に至りて、元就公對顔有るべく、先づ互に途中へ出合ひ相對爲さるべしと存せられ候處に、天文四年正月十八日、年頭の御禮の爲め、元就公に供廻五十人たらずにて、宍戸殿居城甲立へ御越成され候。吉田と甲立の間一里計り之れ有るに付、先達て御使者遣され候。夫に就き甲立城下川端迄、御案内の爲め差出され候使者の口上に、御出參の通り申上げられ候へば、相當の御返詞にて、直様城へ御入り成され候。元源父子御入相待ち、御一禮相濟み、其後種々御馳走淺からず、御膳召上られ候。頓て御立遊され候と存じ候處に、緩々御咄成され候。元就公御意に、斯様に御心安く申談じ候儀、一世ならぬ奇縁にて御座候。今夜は逗留仕り、終夜御物語申承り度く存じ候と仰せられ候へば、元源機嫌大方ならず、夜陰に成り候ても様々御馳走にて、

元就共道
と縁を結
ぶ

其後御寢所を同うし、御座敷へ構へ、元就公・元源も御枕を並べられ、終夜御雑談の御序でに、元就公御意に、御嫡子雅樂頭殿に未だ御縁職御取組も之れ無き様承り候、さも候はゞ、我等娘年齢も御相應たるべく候間、進じ申し度く存じ候。御奥方御談合成され、御領掌に於ては、御本懐思召さるべきの通り仰せられ候へば、扱は御年相應なる御息女様御座候哉、幸の儀共に存じ候。奥方へも申聞かせ、御談合の上奥へも元就公を御招請候て、御相對の上御縁談相調ひ、御雙方御祝詞仰せられ、御悦氣限り無く候。其後御表にて、御朝御膳召上られ、御心靜に御咄成され、御歸り遊され候事。

元就元源
互に相信
す

又舊記に、前の夜、元就公より斯様御心安く罷成り候段、之れに過ぎる本懐に存じ候。彌、向後阻心なく、互に申談すべき爲に候間、御奥へ御目に懸け度き由御咄成され、元源猶又悦び、同道にて御奥に於て、御縁組の儀、元就公仰出され、御首尾好く相調ひ、其後御表へ御退出候て、御寢成され候刻、御供の衆いづれも罷出で、御馳走の段申上げられ候節、御供に召連れられ候御茶湯坊主罷出で、此度御供仕り見

及び候處、兼ねては城堅固に之れ有るべしと存じ候處に、案外左様も之れ無く、此様なる儀に候はゞ、頓と朝懸りに仕懸け、手間も入るまじく、残念に存じ候と申上候。元就公聞召され、以の外御氣色違ひ、御呵り成され、すでに御脇差へ御手懸けらるべきの處に、早速駈抜け、玄關の外迄逃出で候。其時元就公仰に、各、能く聞け、元源父子に御疎意無く仰談せらるべき爲め御出成され、晝夜共に御馳走御本意之れに過ぎざる處、あの様なるたはけ者、主人を輕じたる言々なれば、以來御仕置の妨に相成候間、一廉仰付けらるべしと思召の通り御意成され候。此様子を御寢處の床の下に、元源附置かれ候侍承り、元源へ申聞け候へば、扱こそ元就は利直なる仁と聞及び候處に、眞實なる心入れ、向後に違ふ事毛頭有るまじとて、一入深切に仰合されたる由に候事。

山内大和
守元就に
内附す

元就公、或時口羽下野守を召して御意成され候は、其方は山内和州へ取入り、何卒入魂候様に仕るべく候。先づ其手立には、一字の契約を仕り然るべしと仰聞けられ候に付、大和守方へ使者を以つて、諱の字所望申され候處、用捨多くは存じ候へ共、

御心入千萬忝く存じ奉り候。以來疎意無く申談すべく候爲に、御所望に任せ候とて、一字の契約相調ひ、實名を通良と改め申され候。夫に就き此度も下野守を以つて、源全仰談せられ度きの由、仰遣され候へば、大和守御口上承り、我等も内々申し談じ度く存じ居り候折節、仰下され御心入り、別て忝く奉り候。向後相違無く御意を得べく候。さり乍ら尼子家を手切に仕り候儀は、何共仕難く候。雲州境目に居られ候へば、手切に仕り候ては、一日も相成らざる儀に付、内存は聊か別心御座無く候通り、誓紙を以つて御返答申上げられ候事。

防州へ御使者の事

天文三年の夏、宍戸殿御和談調ふ後、元就公御一門御家老衆召出され、雲州を御手切に成され、大内殿へ先年の如く、御案内仰入れらるべしと思召候通り、御密談候處に、何れも御意御尤に存じ奉り候。御先代の通り大内殿御幕下に成させられ候へば、御國雙びの儀に付、萬事御自由も能く御座候。尼子家の儀、彌々御手切御議定

元就尼子
氏と斷絶
の由を義
隆に通ず

遊さるべく候段、然るべき哉と仰せられ候へば、各承り、一段御尤に存じ奉り候通り申上げられ、兒玉木工之允を御使者と爲し、山口へ差下され、近年尼子家の幕下に成らせられ候次第、御誓紙にて御斷り仰上げられ候。義隆聞召され、御手筋相變らず仰越され、彌々御満悦遊され、木工之允に御對面なされ、源全に仰合さるべきの旨御返答相調ひ、兒玉に御暇下され罷歸り、登城致す趣、委細に申上げ候へば、御大慶遊され候事。

隆元公山口御下向の事

右の通り大内殿御幕下に成らせらるゝに付、御證人として、隆元公山口御下向遊され候。御供には、志道下野介廣良、興禪寺の龍東堂、桂少輔十郎、赤川又三郎、兒玉彌七郎、此外小身衆御供仕り候。山口御著遊され、翌日は義隆公より御使者之有り、御家來衆残らず御旅宿御見舞申出でられ、御館も御馳走御座候事。

隆元山口
へ下向す

尼子氏と
斷絶す

山口の儀御首尾好く相調ひ、其後雲州富田に差置かれ候證人、光永中務少・赤川十郎左衛門方へ、尼子とは御手切に遊され候間、早速忍び候て罷歸り申すべき旨仰遣され候。夫に就き兩人申談じ、夜中に忍び候て罷退き候處、何と仕洩らし申候哉、富田衆聞付け、大勢追駈け、大樂と申す所にて、光永中務一所衆共に十五人討死仕り候。其間に赤川十郎左衛門切抜け、無異吉田へ罷歸り候事。

雲州御手切の事

宮若狹守降參の事

宮若狹守
元就に降
る

天文三年七月、備後國衆宮下野入道居城へ御取懸け成され候。御先手には、熊谷信直・天野隆重・香川光景・同弟光忠、御旗本共に二千の御人數なり。然る處に入道急病を煩ひ死去す。嫡子若狹守若年たりと雖も、家老に丹下與三兵衛と申して、大剛強の者有り、彼が一族共何れも忠義の侍にて、城を堅固に守り防戦仕り候に付、城

下民家等に放火仰付けられ、御引取り候節、彼與三兵衛五百計りにて附送り候故、何れも取懸け戦ひければ、丹下叶はず引退く。此御方にも追打も仕らず、御馬納められ、其後節々合戦之れ有り、始終御勝利に付て、城中降參する御分別を遂げられ、若狹守に下城仰付けられ、城を受取り申し候事。

武田信實吉田へ働くの事

武田氏の
内争

武田光和死去の後、跡職の爭論出來、家老共二手に分れ、同士軍仕り候。武田の家斷絶候處に、尼子殿幕下に依りて、武田の一族武田刑部少輔信實に家督申付けられ候。家老共家を立て申すべき爲に候故中を直し、信實を主君に仰ぎ立てられ申すべき通り請合申すに付、信實金山へ入城して後、尼子殿へ加勢を請ひ、手勢共に一千五百の人數を率し、吉田御領分相働き、放火仕り候。此段聞召され、即時御馬を出され、福谷と申す所にて御一戦有り。武田勢を追崩し、御勝利を得られ候。此時高名衆舊記に之れ無く、又御合戦場般若谷と記したる舊記にも一處、二名は追つて

武田氏吉
田に敗る

究むべき事。

備後諸城攻附桂元澄弓勢井上源五郎の事

備後の中
尼子に屬
する諸城
を攻む
高野山休
意を攻む
井上源五
郎死去

尼子一味の藝州衆抱の城御取懸成され、藝州に於て五箇處の敵城御攻取り候て、夫より天文四年三月に、備後高野山の城へ御取詰め遊され候。尾頭より仕寄仰付けらる。城主は高野山休意と申す者なり。備前の侍赤松方へ加勢を請ひ候故、城中競ひ堅固に固め居り候へ共、糧乏しく、本丸より二の丸の間に深丈谷あり、大綱を張つて瓢箪を以つて兵糧を運び、各、綱を射切るべしとて手立て候へ共相成らず候。元就公御覽成され、桂右衛門尉を召し、御射させ成され候處に、あやまたず大綱を射切り、瓢箪は谷底へ落つる。元就公御覽成され、弓勢を御感遊され、則ち能登守に受領仰付けられ候。城中も糧絶ち候故降參し城を渡す。此勢を以つて備後諸處城七箇所落去する。爰に井上源五郎と申す者、武功有り智略あり、殊に忍びを能く仕り候故、六箇所輒く落去候處、七箇所の城市川の城と申すへ忍入り、深手負ひ、頓

て相果て候。元就公御惜に思召候。此節備藝にて十餘箇所の城落去に付、彌、御味方に參られ候衆多く御座候事。

生田の城落去に付戸坂合戦の事并造賀合戦の事

天文六年三月七日、生田の要害御切崩遊され候。其節岡又四郎事、尼子方廣新五右衛門を討取り、高名仕り候に付、元就公御感狀下され候。同八年六月十六日の夜、藝州造賀に於て、平賀隆家と御合戦有り。平賀勝利を失ひ、退散仕り候。此時高名の衆、内藤小五郎三戸與兵衛討取るなり井上新三郎・兒玉木工之允、何れも敵を討取り、高名仕り候に付、元就公御感狀下され候事。

尼子家由來の事附晴久吉田發向評議の事

尼子家の由來をあらまし舉げて記するに、宇多天皇の末流佐々木源三秀義の後裔なり。尼子と號する事、備前守高久より始まる。然るに高久二男尼子上野介、始め

生田の城落去に付戸坂合戦の事并造賀合戦の事 尼子家由來の事 附晴久吉田發向評議の事

て雲州へ下向し、武威を以つて因・伯・隱・石を切隨へ、本國共に五箇國を領せられ、高久より三代目を經久と云ふ。此人軍術法に叶ひ、武勇他に勝れ、右五箇國の外、雲藝備後備中備前播磨美作、此國々、或は半國或は二郡三郡切取らる。依つて幕下に屬する者多し。夫より三代目を晴久と云ふ。親父は民部少政久と號す。永正十年九月六日、雲州阿興の城にて流矢に當つて逝去なり。因つて家督し給ふ事早し。然る處天文八年十一月朔日、新宮の一門衆、其外家老の面々悉く登城有りて、來年中の備定の談合有り。是尼子家の舊例によつて是の如くなり。其節晴久宣く、毛利元就事、我等に背き、幕下大内義隆に屬し、今年備後外郡の侍共を、元就調議を以つて大内幕下に招き、或は己が手に附くる事、當家に對し大敵なり。往々子孫の爲めにてもあれば、來年は藝州へ發向し、彼れ退治すべし。各、如何存せられ候哉と宣ひければ、何れも尤と同じけり。尼子下野守は元就武勇勝れ、智謀甚だ深し。其上大内殿を後楯に持ち候へば、小身なりとて侮り候事不覺なりと申され候へ共、晴久止む事を得られずして、既に評議相定まると雖も、春夏大軍の糧米不自由の由

尼子晴久
元就を討
たん事を
議す

にて、秋に至り發向の通り國中へ陣觸あり。道筋嶮難見合して、晴久の叔父尼子紀伊守國久・岡式部少輔誠久・尼子上野介に申付けられ、又伯州南條・行松等國衆の留守を窺ひ、本領へ打入る事も有るべしとて、此押には吉田筑後守・同弟左京亮に二千人を附け殘し置かれ候。此御方の物聞には、内別作助四郎と云ふ近習の者を、作り科を以つて追放し差越され候。則ち吉田へ來りて元就公へ御奉公申上候。前廉より御存じ成され候者とは申し乍ら、御身近く召仕はれ候事、勿體無き儀なりとて、御家老衆を始め申し候事。或時晴久當地發向の通り、世上に取汰沙之れ有り候間、事實にて石州口より押入り、口羽・河根・河井の渡り淀へ押通り、多治比表へ打出で、青光猪山へ御陣取り候は、防州への通路絶え手遣むつかしく、當時難儀たるべし。何卒三猪方角に陣取られず候様然るべきの段、御家老中、其外滿座の節御意成られ候へば、助四郎吉田の取沙汰承るより欠落仕り、雲州へ罷歸り、晴久へ委細に右の趣申上げ候故、石州より打入り候處、定めに大方相成り候事。

新宮衆備後表働の事

雲州勢八幡山の城に入る

尼子紀伊守國久事、岡式部少輔、尼子上野介道筋見分として、三千餘の人数を率し、備後の國衆三吉式部少輔隆信は、雲州の味方なれば、彼れを案内者として打入るべしとして、天文九年六月、彼表へ出張し、隆信領智志和地と云ふ在所、三百五十貫の所に八幡山と云ふ城有り。城主、隆信家老中村石見と云ふ者なり。三大將此城に在陣し、諸所手遣の働あり。元就公此様子を聞召され、御馬廻り計りにて甲立へ御出馬なされ、元源父子御對面遊され、此度御籠城の備に付、諸事御密談の時、元就公御意に、宍戸隆兼持口祝山の儀十死一生の地なり。此祝山を、岩山と書きたる舊記も有り。又宍戸追つて之を尋ねべきなり。榮通宍戸系圖を見るに、隆兼は安藝守元家次男元源の弟なり。父の元家甲立五龍城嫡子元源に譲り、同州深瀬郷岩屋の城に隱居す。後に二男隆兼に譲る、仍つて子孫深瀬と號す。宍戸と號するは深瀬郷を受け得ざる已前の事にて有るべきなり。勿論ながら少も弱氣無く、堅固に防戦の様に申付けらるべく候。隆兼相叶はざる時は、御自分御父子御加勢有るべしと宣ひ、御談合終つて御歸城遊され候。扱又新宮黨在陣の八幡山と、元源領分祝山の城は、中間一里に足らぬ

祝山の城合戦

所なり。祝山敵寄の正面に、犬飼原と云ふ深山有り。前には吉田へ流る、大河あり。敵陣來る道筋を七八箇所掘切り、馬防ぎを鎮せ、大石を集め弓矢を張り、城内には井樓を上げ堅め、かいだてをかき筥を釣り、見透されぬ用意をして相待つ處に、雲州勢山傳ひに押寄せ、祝山の麓石見堂と云ふ渡りを心懸け相働く。隆兼手勢僅なりと雖も、悉く麓へおろし備を立つる。雲州勢小勢なるを見切り、人数を渡り口へ向け、我先にと河を越えて、彈正も一命を惜まず防戦ひ候に付、流石勇みし新宮黨え渡らすして少し引退き、人馬を休む。彈正も初度の一戦に勞れたる士卒を勇め、是も少し退いて備を立つる。此折節元源父子後詰の爲め出張して、旗先を見せらる。城には老若男女軍用に立たざる者共に甲冑をよろはせ、鎗槍、紙小旗を持たせ申し、城取より押出す。諸所に隠し置きたる者共石弓を切つて放せば、雲川勢の備へ數多の大石崩れ懸るに付、人数噪立て備もめ候。三大將此様子を見て、爰にて人数を損じさし如何と思召けるにや、總勢を繰引にして本の八幡山へ引入り、夫より雲州へ歸り、備後より郡山へ通路險難の地多し。殊に宍戸領地の

城々堅固にて、大軍たりと雖も諸所の城を攻め破らば、郡山へ御發向日數懸るべしと委細申されければ、此方にもほのかに聞きつる事と仰せらる。石州の發向に相究り候事、爰に古老の物語有り、左に之を記す。或時吉川元春様より宍戸隆家へ年松彌六と申す者を御使に差越され候處、甲立登城仕り、御口上の趣申上候處に、隆家は元就公御忌日に付、書院の床に御位牌を御懸け候て、御牌前に御座なされ候處に、御使者の通り申上候へば、則ち彌六を召出され、直に御口上聞召され、今日は元就公御忌日に付、出家など招請し焼香仕り候。家來共へは焼香差免されず候へ共、御自分は元春名代の儀なれば、尊靈の御焼香仕るべき旨達て仰せられ候に付、年松承り辭退候へ共、再三仰付けられ候に付、御次へ立たれ、別の香爐へ火を入れ持參仕り、引下り候て焼香致し候。其時隆家御意には、其方などは年若く候へば、元就公御生付常住の御行跡を存すまじく候。先づ常には物靜にして、いそがはしき氣色少しも見えざる人なり。如何程諸方より急難を告來り、大敵を御引請の時も、常に變りたる氣色聊もなく、却つて春は花秋は紅葉、其節の風景に依りて連歌の會又歌な

元就の行
狀

ど詠まれし事多し。我輕業成るまじくと思へば、馬を乗り弓を射、太刀を遣ひ走りくらこの飛業迄勝れたる人なり。家中の侍共は云ふに及ばず、幕下に成り、初て對面する者迄、此人をこそ主君と頼むべきなり。一言の約諾たとへば〔筋カ〕年月を經る共、違ふ事有るまじと、思ひ付く様に律儀第一にして、夫々に對し禮儀深し。慮外なる振舞、奢りたる行跡露程もなし。土民に至る迄無理非分の事少しもなければ、悉く思ひ付き、何様の役儀なりとも申付けられ給へかし。奉公仕度しと存する程の仕置なり。又心を細かに遣はれ候事、大方に非ず。夜はとくと寝らるゝ事なく、硯料紙、灯を枕元に置きて、諸處境目に置かれ候侍共へ、其節に隨ひ用狀の案文、其外用事の事思ひ出され、次第に書付け置き、翌朝家老共出仕の時、其品々の用等申付けられたる由に候。一年尼子晴久吉田發向の風聞、他國より隠れ無く候時節も、籠城の支度之れ有るかと思へば、又いつもの如く歌を詠まれ連歌會など有りし。尼子の一門新宮黨、備後口より此方領分へ働入るの由聞召さるゝに、馬廻り驂の供にて、亡父處へ見廻り申され、諸所の働相圖迄元源を密談有りて、郡山へ歸られ、加勢と

して侍兩人差越され、其後新宮黨三吉隆信を語らひ、隆兼居城祝山の城へ懸られ、彼山の麓にて防戦〔脱アラン〕月數刻、敵は數多の勢なり。既に味方敗軍に極りたる處に、元源我等打出で、諸所の相圖首尾せし故、終に雲州勢引退き候。此時元就公より檢使として差越され候兩人、一命を惜まず軍忠を遂げ候故、兩人の者共働の様子、次には此方家來の働迄委細に書付け、元就公へは云ふに及ばず、家老の面々へも申送り候故、家老共元就の前へ出で、披露致し候へば、元就公大に氣色變り、宍戸父子はさも有るべし。目代として差出し候兩人の者共、是非に及ばず働くとの事にて、對面に及ばず追込み置かれ候。家老共打寄り、忠を賞むる事古今一同の儀なり。大敵を御引受の前廉、案外なる儀共に候とて、各、悔退出仕り候。又翌日登城して、彼兩人の事随分働き仕り候事、案外の仰付けられ様の儀に御座候。御奥意承らざる内は、各、安堵も御座無く候。餘り不審に存じ奉り罷出で、御意伺ふの通り申し候へば、元就公仰に、其方などは當家にて歷々の衆なり。場所も之れ有る事なれば會得も有るべきに、さもなきは是非無く候。先事の仔細を慥に聞かれ候へ。此度新宮の者

共備後表より働き候は、晴久當地發向の道筋案内を知るべき爲なり。宍戸父子其外家來の者共、爰を限りに手を碎き働き候に付、敵敗軍して引退く。二度備後口より働く事有るまじ。幸此度晴久の大軍に切所を越させ、たふくと引入れ、一人も残らず討果し度き儀なり。兩人の者共智謀あらば、城を乗取らざる様に堅固に守り、少々人數を出し、防ぎ兼ねたる體にして引取らせ、敵に一利付けてこそ、後の大利は有るべけれ。宍戸父子はさもあれ、兩人の誤り大方ならず、當時對戦に大敵剛敵の晴久を討洩らす事、逆心同前と思ひ、右の如く申付けたりと仰せられければ、各、一言の斷もなく御意を承り、御尤至極に存じ奉り候とて退出する。斯様に諸人の思ふ處に變りたる事多かりし。能く覺え候へと仰せられ、御咄終りて御返答承り、御暇下さる。彌六罷歸り、元春様へ右の段申上げ候へば、聞召され候て、隆家申されし如く、眞似もならぬ御行跡なり。御智慧の深き事ども多かりしと、仰せられ候處已上。

御籠城の御手配の事附御籠城奇特之有る事

元就部署
を定む

尼子晴久彌吉田發向之有る通り、元就公聞召され、先づ宍戸殿御父子へ御使者を以つて、甲立の儀は、郡山に續き三の城戸に候間、堅固に御防戦有るべき由仰遣され候。國衆の内別心之れ無き衆〔八カ〕三入、高松の城主熊谷伊豆守信直・同豊前守・天野中務隆重・同民部少輔・香川又左衛門尉光景・同弟元忠、此衆中へも此節の儀に付、粉骨を盡され候様に御頼なされ、何れも人質を御取なされ候。御城に置かせられ候宍戸元源よりは、嫡子雅樂頭に人數を相添へ、郡山へ籠られ候に付て、彌深重の心入と思召され候。御一門中には福原左近將監廣俊計り、鈴の尾と申す所の小城に籠り守り申され候。防州山口へも御加勢頼み奉るの通り、廣俊より使を以つて申上げられ候。此外御一門衆志道上野介廣良・口羽下野守通良・桂左衛門大夫元澄、郡山籠城なり。然る處に尼子殿より、武田刑部少輔信實への加勢、牛尾遠江守を金山の城へ籠付けられ、此押付兒玉周防守を御目代として、熊谷信直・香川光景を彼表へ遣

籠城に就
いての奇
異

され候。人數七百にて、金山表へ出陣を構へ、日々足輕迫合仕り候。扱又郡山御防戦の御手配なり。御城の後をば一向手明ひたすに成され、谷々の茂り森林の中に置き給ひ、相圖を以つて働くべき旨、手頭の侍共に其利究を仰含められ候。就中三猪山の尾崎多治比の方には、茶垣を柵の如くに御結はせ、幕を張り旗を立て、此所を肝要に守ると敵の見る様に仰付けられ候。是又手頭の者共に様子を委細に仰含められ差置き給ひ、總て御城へ籠り申し候者女童共に八千なり。その中に軍用に立ち候者は二千四五百に過ぎ申すまじく候事。此度御籠城に付、前廉奇特なる事共之有り。當八月十五日、宮崎八幡の御供に、人の頭の如く毛はえ申し候を、兒玉内藏允見出し、奇特に存じ、轉新九郎を以つて差上げ候。夫れに就き宮崎八幡を祇園の社へ遷宮させられ候。又祇園繩手の深田に、毎夜光物之有り、見る者不審に存じ沙汰仕り候。御掘らせ成され候へば、太刀一腰之有り、則ち稻光と名付け給ひ、御寶藏に備へらる。此外御城下七日の槍場にも奇特之有り。又御城下の百姓・町人も、御城へ妻子召連れ籠り申し候處に、己が家屋放火に遭ひ候には一圓心移らずして、誰教

ふるとも之無く、尼子殿は雲客引おろしてすんざりと、をめき申すも自然の奇特なり。七口の槍場の名を、岡本繩手・おすくひ繩手・かとり繩手・祇園繩手・大田口・砂はしり・槍なはてと記する書も之有り、一所の名二つ又三つ之有る事改めず候。左様の儀にて之有るべくと存じ候。

尼子晴久吉田發向の事

晴久富田
出陣

天文九庚子八月、尼子民部大輔晴久、藝州發向として、富田の城を出馬有り。一門衆には經久の舍弟下野守興久・同紀伊守國久・嫡子式部少輔誠久・誠久の嫡子刑部少輔氏久・同兵部少輔豊久・同左衛門大夫敬久、此外家老の面々残らず、晴久領國雲伯因作・隱石・備後半國・安藝半國の軍士三萬五千の人数を引率し、石州へ打出で、同年九月四日早天に、多治比の郡へ著陣有りて、此方の様體を窺ひて、見合すべき爲なれば、總軍を退け、遠卷に陣を居ゑられ候事。

兒玉與八郎の事

兒玉與八
郎

九月四日晴久著陣の夜、元就公御物語に、敵兵の首片時も早く御實檢遊され度く思召さるゝの旨、御願成され候。兒玉與八郎承り、輒き儀なり。明日討取り御目に懸くべき物をと存じ、破れたる笠を著し、網を持ち夜中に罷出で、多治比川とて敵陣の前に小川有り、一人行きて魚をすくふ。敵より此川へ手水に出て各、手水を仕舞ひ、陣屋へ歸り候跡に、兩人残り手水をつかひ候を、能き折柄と存じ、簀の下より脇差を拔出し、一刀に首を討落し、提げて出づる。敵陣見て大勢進懸る、與八郎若盛りなれば、難無く御城へ駆込み、御感に預かるべしと此段申上候。元就公聞召され、大敵御引受御籠城の時節に、若氣とは云ひ乍ら、謂はざる仕方と之有り、御機嫌ちがひにて御勘氣を蒙り候事。

御城下諸所合戦の事

兒玉與八郎の事 御城下諸所合戦の事

九月六日
の合戦

九月五日、雲州勢吉田を打出で残らず放火する。同六日諸所へ相働き、民家に火散じ、二手に成りて、太郎丸其外町宿を焼立つる時、元就公御手廻の若き者、共々打廻りに罷出で、敵の模様見合候様に深入り仕るまじきの由にて、五百足らずの人数にて、各、打廻り候處に、敵小勢と侮り、即時追散らされ、首十三討取り候故、初合戦の勝利と之有り、御満悦遊され、高名侍衆三戸小三郎御感狀之有り候事。

九日の合
戦

同九日郡山の山下へ押寄せ、放火し引退く處を此方より打合はせ、本城越中守一族本庄何某と渡邊太郎左衛門槍合突伏せ、本庄首を取る。渡邊十郎三郎之に續き、高橋を討取る。岡與三左衛門は、弓にて數十人射伏せ、高名仕り候。敵方宇山を始めとして、能者數十人討取り、味方には渡邊源十郎・樋爪何某討死する。雲州方にも本庄越中守・赤穴右京亮手柄仕りたる由に候事。是を槍分の合戦と申候事。宮の尾に陣取り候高尾豊前守・黒山甚兵衛・吉川興經三大將、郡山の山下へ相働き候。則ち吉川左京・桂左衛門、其外打出で相戦ふ。此時桂左衛門・新庄衆山縣と云ふ者弓にて射伏せ、高名之有り候に付、御感狀下され候事。

十二日の
合戦

同十二日、尼子總勢残らず郡山の山下へ押寄せ、此方よりも罷出で防戦、即時切崩し、十日市迄追詰め、數十人討取り、高名の衆三戸小三郎・中村彌二郎・綿貫新右衛門、何れも太刀打なり。是又御感狀下され候事。同日城繩手にて追合之有り、高名の衆佐藤彦三郎・兒玉木工之允・國司助三郎、何れも御感狀下され候事。同祇園繩手にて、高名の衆岡惣右衛門敵を追伏せ、能き敵を討留め御感狀なり。井上新三郎同斷なり。同日、雲州勢三猪山の砦を攻むる。本より仰含められたる事なれば、防矢少し射、難なく打破るとなり。

廿三日の
合戦

同廿三日、晴久春上伏山へ陣を築き、本陣を居ゑらる。此段元就公御覽成され、御破らせ成され度く思召され候へ共、此中戦度々勝利之有る事、各、身命を惜まず、粉骨を盡す故なり。此上難き乍ら仰付けらるゝの通り、御意成され候故、忝く存じ奉り候。夜討を仕るべしと談合仕り候處に、山の手の中村豊後守一族共打つて出づるに、取る物も取りあへず、中原善左衛門・井上長門守・岡與三左衛門以下雑兵七百にて打出で、風越山宮崎の敵陣を打破るに、淀井・福壽杯と云ふ者討取り候事。御旗本に

ては三戸六郎左衛門高名仕り候に付、御感狀下され候事。牛尾三河守家久〔家人〕琢阿彌と申す者、大力の剛の者なるが、三河守討死の時は、病氣故供仕らず無念に存じ、手向の勝負せんと御城近く名乗り、高聲に申す。井上與三左衛門強弓の射手故、懸合ひ名乗りて、一矢に琢阿彌を射伏せ、首を取り候事。

廿六日の合戦

同廿六日晴久出頭湯原彌二郎、備藝の元就一味の侍共加勢を差越すべき由に候條、私罷出で討捨て仕るべきの通り、晴久に申上げ、豊島池の内へ働き、處々放火仕る。小早川殿より加勢梨羽中務、坂と云ふ所に在陣し、此様子を見て手勢を率し出向ふ。折節杉二郎左衛門三百人連れて、防州より御加勢として罷登り、兩人申談じ、池の内へ出向ひ、稠しく相戦ふ。御城より粟屋與三右衛門・小山の佐武吉左衛門・羽仁藤兵衛罷出で、終日相戦ふ處に、湯原暮に及び、深田へ乗込み、終に山縣源二郎が弓にて射落し、首を取り討たれ候故、家來共退散す。此時岡惣右衛門高名仕り候に付、御感狀下され候事。

十一月十

同年十一月十二日、尼子式部少輔誠久・男子刑部少輔氏久兩將、一万計りの人數を

二の合戦

引率し、吉田郷へ打落し、焼残りたる民家を放火する。元就公御覽成され、一散に御馬を出され、御勝利之有り、晴久の本陣三猪山の取出の陣城、既に二の丸迄此方の衆攻入るなり。其時高名の衆三戸小三郎・國司助三郎・内藤九郎右衛門・井上新三郎・三戸六郎右衛門・中村新右衛門・岡惣左衛門、何れも感狀下され候。此御合戦を大取場の御取合と申し、御勝利之有り候事。三戸藤次郎儀、風越の通路にて手柄仕り候に付、上座にて田三反、御感狀を添へ下され候。是は十月十日なり。

大内勢後詰の事

郡山御籠城の趣、大内義隆公聞召され、援兵をなさるべしとて、陶中務大輔隆房・内藤下野守興盛を大將として、人數一萬差越され候。同十一月廿六日、山口を打立つて、同十二月三日郡山の巽山田山中に著陣なり。此段元就公聞召され、義隆への御禮、且亦兩將の苦勞御尋として、陶方へは國司助六、内藤方へは粟屋太郎左衛門御使に遣され候。御用も候は、仰付けらるべしとて、井上新三郎遣され候。陶方よ

大内勢郡山の後詰す

りも柿並佐渡守を使者として、義隆公御意の趣申越され候。年内は雪降り寒氣甚しきに付、年明き一戦なさるべきの由、御雙方仰談せられ、兩大將の人数白豆峠よりさい谷迄半里計り立ち候て、敵陣見させられ候に付、大内勢三萬餘も之有りと見え、舌を慄ひ恐れ申し候事。

尖戸元源御馳走働の事

同年十二月十二日、宮崎長尾の敵陣へ、尖戸元源自身千萬坂より風通りへ打出で、宮崎へ打下り、小加茂陣へ懸つて切崩し申され候。此御方より御手合として、岡惣左衛門・井上新三郎差出され、高名仕り候に付、御感状下され候。此外追つて之を記すべし。尖戸方にも數多高名の仁之有る由に候事。其時元源の嫡男雅樂頭隆家へ、備後の内小國と申す處、御勝利の後御褒美として、拜領させられ申候事。

翌天文十年正月九日の夜、高尾黒山陣所へ、内藤九郎右衛門物聞に遣され候に付、宮崎長尾へ忍入り承り候へば、明後十一日には陣拂退き申す支度仕り候に付、九郎

尖戸元源
の功名

右衛門罷歸り、其後委細に申上げ候事。

陶隆房内藤興盛陣替の事

同月十一日、陶中務・内藤野州、天神山へ陣を替へられ候。是は一戦すべしと治定にて、此の如くに候。然らば十二日には元就公より、兒玉三郎右衛門御使者として、兩將へ仰遣され候は、明十三日宮崎牛尾に陣取り居り候高尾豊前・黒正甚兵衛・吉川興經を、拙者罷出で切崩し申すべく候間、尼子本陣より加勢仕るべく候間、御人数出され、御押へ下さるべく候通り仰達せられ候。夫に就き隆房より、末富志摩守使として差越され候。満願寺に於て御對面、明日の御合戦御手合御談合候て、其後御暇下され候事。

宮崎長尾御合戦の事

翌十三日卯の上刻、元就公郡山を御出馬成され候。御供の總人数三千に少し不足

宮崎長尾
合戦

陶隆房内藤興盛陣替の事 宮崎長尾御合戦の事

なり。御手配有りて御馬の前後に人數を備へられ、敵陣の様子を御見合せなされ候處、次郎殿御歳十二歳、元就公御出馬の側へ御座なされ、御供なされ候由頻りに御申なされ候故、井上河内守を召して、次郎を連れて歸れと仰せられ候。井上抱き奉り、御城内へ歸り候へば、中々立腹し給ひ、太刀に手を懸け已に抜打に切り申さるべき氣色候故、河内守も逃げ申候。其後又御馬の側へ御出で候て、是非御供と仰せられ候故、御笑ひ成され、さらば具すべしと御意にて、召連れられ候。敵陣には御馬を出され候を見て、一陣の高尾豊前二千計りにて柵際を打出で候へ共、押破り切込み、豊前守も叶はず、左右の谷へ引退く。二陣の黒正甚兵衛、一千五百計りにて入替り、數刻防戦ふと雖も、終に叶はず引退く。三陣は吉川興經なり。吉川衆には歴々の侍共之有るに付、手強く防ぐと雖も、元就公御自身の御下知なれば、夫卒に至る迄命を惜まず持ぎ戦ふに付、事故なく切崩す。高尾・黒正・吉川三大將、共にかさ尾と云ふ所へ敗北して、御勝利を得られ、敵を討取る事五百七十餘なり。元就公はさいかいしと云ふ所に御馬を立てられ、首共御實檢遊され、一所に集め首塚を

築かせられ候。相郷の首塚とは是なり。高名の衆數多之有り、御感狀下されしとなり。此時晴久へ龜井能登守申し候は、元就城を出で戦ひ候へば無勢たるべし。乗取り申すべしと申し候へ共、大内勢を恐れ、其儀無しとの事に候。御城御留守居兒玉就忠母留落ち、うばの才覺にて小屋々に居申し候町人・百姓男女共呼集め、一千計りの人數を作り、竹の先箔紙金銀の扇を結付けかつがせ、竹にて槍を拵へ持たせ、御本丸より尾崎仁王堂へ差出し時を揚げさせ候。さ候内に、御勝利得られ、別條無く御歸城遊され、御熨斗・粟・昆布出し、御酒召上らるゝ間、元就公御謠に、上澄む時は下も濁らず、君々たれば臣又臣たりと、遊され候。下々共に悦合ひ申候事。

大内勢合戦の事

尼子晴久の本陣三猪山、陶中務本陣天神山の間には大河有り。本道筋に淺瀬渡り有り。爰にて働く様に、山口勢十三日の未明に續松を以つて物見をする。夫れに就き雲州勢悉く本道筋へ出で、備を立つる。山口勢は天神山より南の山陰を忍び、本

渡りより二十町計り河上高原と云ふ所を渡り、晴久の本陣三猪山へ一文字に切つて懸る。晴久は旗本計りにて小勢なれば、大將討死に相極る處、伯父尼子下野守興久手勢五百計り具し、三猪山の坂口へ突いて懸り戦ふ内、陶先手深野平右衛門・宮川善右衛門・内藤先手曾原五右衛門三人共、下野守手へ討取り候。末富志摩守は深手負ひぬ。然る處に中原善右衛門射手の上手にて、晴久を心懸け候へ共、矢懸り出でられず候に付、野州興久諸卒を下知して居る處を、大鴈股を（肩カ）負間へ射込み、馬上より落つる處を走り懸つて首を取るべしとする處に、野州の舊朋駈塞がり候故、是も切合ひ、首を取る。其間に興久の死骸家人共陣屋へ取入るなり。今日の合戦、尼子方野州を初として、討死の十四百餘人なり。手負數を知らず、山口勢にも深野、其外四百七十討死する。日既に暮に及びければ、山口勢引退く。互に勝負は決せざるなり、件の如し。

民部大輔晴久敗北の事

尼子興久討たる

勝久退く

同十三日の暮方、防州山口に附置かれ候物聞の者罷歸り、大内義隆大兵を催し、防府迄出張に付、杉青景弘中・右田・間田、同國岩國迄出張仕り候。不日に此表著陣すべしと申しければ、晴久大きに驚き、大雪降るを幸にして、小屋々々のかまどを烟らせ、十四日の未明に退散なり。小池田・あすなへに退き候。夫卒は雪にこたえ、川にて水におぼれ死する者數を知らず候。殿を仕り候由にて、高尾豊前守五百計りにて罷居り候へば、此方へ打留り候。豊前守昨日の合戦に無念に存じ、残らず取つて返し討死す。晴久は津賀に三日逗留し、其後雲州歸陣なり。各三猪山へ行いて陣場を見るに、尼子野州首を桶に入れ、深野・宮川兩人の首はあなかけに入置き捨置きたる、諸卒取あわてたる印なり。去年已來數箇度の御合戦に、一度も味方敗軍仕らず、全く御勝利得られし事、古今稀なる名大將と、近國は申すに及ばず、遠國端島に至る迄譽め奉る。元就公御歳四十一歳、隆元公九八歳の御時なり、仍て件の如し。

勝久雲州へ歸陣

高尾豊前守討死

佐東金山落城并件の構に於て武田衆御成敗の事

民部大輔晴久敗北の事 佐東金山落城并件の構に於て 武田衆御成敗の事附櫻尾城攻取り候事

附 櫻尾城攻取り候事

金山落城

武田刑部少信實事、晴久敗軍を聞いて、加勢の牛尾遠江守同前に、金山の城を捨て雲州へ歸る。此段を見付け熊谷信直・香川光景未明に追駈け、取後れたる雜兵共三十餘人討取りて、武田譜代の侍何れも申合せ、此城を枕に討死と覺悟し居られ候。夫に就き同年五月七日、元就公、宍戸隆家御同道にて、彼城へ押寄せ攻め給ふ。城中の侍共に青木太郎右衛門・大乃美・細野其外雜兵共三百餘人討死と極め、宍戸殿寄口へ突いて出で相戦ふ。宍戸衆手負・死人四十餘人有りて、敵をも數十人討取り、手柄仕り候。終に城中弱り果て降参仕り候に付、下城させ、金山の麓伴の屋敷構に置かれ候。然る處に、兎角は敵方よりやみ／＼に殺し申すにて之有るべく候條、打出で申すべきの通り申談し候。此段元就公聞召され、宍戸隆家熊谷信直・香川光景・己斐豊後守・飯田・山田等に討果さるべきの旨仰付けらる。仍て同月八日の未明に、伴の屋敷へ押懸り候處に、雜兵は大方欠落ち仕り、申合ひたる侍五十人手強く討死す

武田衆成敗

櫻尾落城

る。宍戸殿方手柄仕る衆も之有り、手負・死人も之有り候。扱又櫻尾の城には、嚴島の神主佐伯式部大輔興勝嫡男四郎、佐西郡の者共を語らひ、五百餘人楯籠り、同年四月五日に、大内勢押懸り候處に、城の者共一命を助かるべき手だてに、神主父子を討果し首を捧げ、命の詫言仕れと云へども、陶中務承引せず、一人も残らず討捨に仕り候事。

元就公隆元公山口御下向の事

元就隆元
山口へ下
向す

天文十年の秋、元就公隆元公山口へ御下向遊され候。御供は國司右京・兒玉三郎右衛門平佐源七郎此外御近習の衆召連れられ候。隆元公御供には、粟屋掃部介・兼重彌三郎・赤川源右衛門、此外御手廻り小身衆なり。御父子様御間の御供頭には、志道上野介に仰付けられ、山口に於ても公儀向の御用相勤められ候。然る處に吉田御出馬の刻、備後の國衆安田右衛門、山田の渡邊四郎右衛門、吉田へ參上致し、此度御下向の通り承り、御家中衆同前に御供仕度き由申上候。元就公聞召され、兩人心入御

元就公隆元公山口御下向の事

満足に思召され候へ共、備後の國衆なれば、家來同前供の儀、輕き儀の由仰出され候へ共、達つて御斷申上ぐるに付、御同道なされ候。渡邊事四代御家中同前に御心安く仰談せらるゝ由に付、二代目出雲守へは、秀岳院様常榮様別て御目に懸けられ候御手筋を以つて、元就公御代にも御裏向迄參り、御伽衆同然に仕り候。夫故代々小身に候へ共、無二御味方仕り候事。扱元就公御父子様山口御下向遊され、此たび御籠城に付、御加勢遊され御運開かれ候儀、ひとへに義隆公の御心入有難く思召さるの通り、御禮仰上げられ候處に、即時御對顔遊され、御屋形に於て様々御馳走、御家老中残らず御旅宿へ見廻り申され、御首尾好く御暇出し、吉田御歸城遊され候事。

附、郡山御籠城の内、隆元公は證人として山口に御座成され、敵敗北の以後御暇にて、吉田御歸宅成され、此度又元就公御同道にて、山口御下向遊され候なり、以上。

吉田物語 卷第二終

大正七年二月八日印刷
大正七年二月十一日發行

國史叢書 藝侯三家誌 一二
吉田物語 一

定價 金一圓二十錢

編輯者 兼 發行者

國史研究會

右代表者

今村勝一

印刷者

檜山定吉

印刷所

友文社



東京市牛込區市ヶ谷柳町二九番地
東京市神田區三崎町三丁目一番地
東京市神田區三崎町三丁目一番地

發行所

東京市牛込區市ヶ谷柳町二十九番地
振替貯金口座東京二七〇二四番

國史研究會

電話番町四一六六番



SAN-AISHA SHOTEN
電話神田二九七五番
三愛社書店